

北海道教育大学

平成22年度自己評価書

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成23年6月

・全体的な状況

国立大学法人北海道教育大学は、第2期中期目標において、「人が人を育てる北海道教育大学」をスローガンに大学改革を推進する

第2期中期目標期間においては、「北海道教育大学憲章」のもと、第1期中期目標期間の「大学再編」の成果と課題を踏まえ、学士課程及び修士課程の学位の質を保証する教育体制を実現する。そのために平成22年度は、教員組織の抜本的改革、カリキュラム改革、大学院改革を進め、学校現場や地域の課題につながる実践的な研究を推進するとともに、学生支援を充実させ、「常に学生を中心とした(Students-first)」大学を目指して、一貫した大学運営にあたった。

平成22年度に重点的に取り組んだ事項及び成果は、以下のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 「北海道になくてはならない大学」を目指す

学士課程及び修士課程の学位の質を保証する教育体制を追求

文部科学省 GP「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された「往還型カリキュラムによる教員養成の改善」(平成20-22年度)を中心に、教員養成課程における「学士力」をより効果的に養成する体制の確立に取り組んだ。そして、そのためにはカリキュラムそのものの根本的な見直しが必要との認識から、「カリキュラム開発チーム」を組織し、教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクト(平成21-23年度)に取り組むこととした。

平成22年度では、平成21年度に策定した「学位授与の方針(DP)暫定版」にもとづいて、各DPをいくつかの観点に細分化し、各DPがどの授業でどのように保証されるかの関係を一覧表にしたもの(カリキュラムマップ)を作成した。そして、これをもとに、各授業科目とDPの間に関連性を持たせると同時に、授業科目群に系統性を持たせる形式に整えることによって「北海道教育大学教育学部における学位授与の方針(DP)及び教育課程編成・実施の方針(CP)暫定版」を全国の教育系大学に先駆け策定した。

学校現場や地域の課題解決につながる研究プロジェクトの推進

本学が有する教育に関する知を結集し、学校現場や地域の課題解決につながるプロジェクトを附属学校との連携のもとに立ち上げ、以下の取組が文部科学省特別経費として採択された。

「21世紀型実践的指導力を有した理科教員の養成・支援プログラム開発 ～みずみずしい感性を持った子どもたちを育てるために～(平成22年度-24年度): 全国の教員養成大学における理科の指導資料の収集・分析を行い、これからの理科教員に求められている資質・能力について検討し、小・中学校教員養成カリキュラムにおける理科の中核的な内容についての『解説・実験書』の作成に向けた取組を開始した。

「『特別な教育的ニーズ』のある子どもたちの通常学級における教育支援及び教育方法の開発」(平成22年度-23年度): 特別な支援を必要とする子どもたちの状況に応じた指導方法・体制に関する研究と、適切な教材開発事業の展開を開始した。

北海道の教育課題への取り組み

本学、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会の三者がそれぞれ直面する教育課題について協議を行い、学生ボランティアによる学校の教育活動への支援や現職教員の研修内容の充実などの具体的な課題に、本学が主体となって取り組んだ。また、北海道の教育課題である「子どもの学力向上」をテーマとした北海道地域教育連携フォーラム「自ら学ぶ子どもの育成」を開催した。

学内では、本教育課題への支援テーマを「学習に意欲を持ち、自ら学ぶ子どもを育てる」とし、これに対応した小学校外国語活動、へき地・小規模教育などに関わる各種事業の実施などによる「現職教員への応援」、学生ボランティアによる学校の教育活動への支援による「学校の教育活動への応援」、家庭や地域の教育の活性化を図るための教育講演会の実施などによる「家庭や地域への応援」の3つの観点を定め、各種事業を展開していくこととした。

国際化の推進(留学生の積極的な受け入れ)

本年度設置した国際戦略室の主導の下、修士課程の教育体制の国際化に取り組んだ。平成23年度に予定されている外国人留学生秋季入学制度の導入に向けて、入試の在り方を決定して募集要項を作成し、中国の国際交流協定校(4校)において説明会を開催した。

また、韓国の全州教育大学校、釜山教育大学校、漢城大学と新たに協定を結び、国際交流協定締結校を13カ国、32大学(33校)に拡大した。

(2) 学生支援を充実させ、「常に学生を中心とした(Students-first)」大学を

目指す

3.1.1 被災学生への修学支援

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による地震と津波により被災した本学学生に対し修学支援の奨学金支給のため、いち早く「北海道教育大学被災学生義援金」の呼びかけを行うとともに、入学金・授業料免除の適用を検討した。

学生支援の充実

学長の具体的行動目標「北海道教育大学アクションプラン 2009-2011」(以下、「アクションプラン」という。)や大学の基本的な目標に基づき学生の生活環境を整備するため、以下の施策を実施した。

1) 経済的な理由から修学困難な学生を支援するため、国による制度の他に、以下のような本学独自の授業料免除枠を新設した。

各期毎に、経済的困窮度の高い上位 90 人に対して授業料を全額免除。

年度途中で家庭状況が急変し、授業料が払えなくなった者に対し、10 人程度の当期分授業料を全額免除。

授業料収入に対する免除率が 5.8% から 6.3% に拡大されたが、この拡大された免除枠から漏れた経済的困窮度の高い免除基準該当者に対して、本学独自に授業料を半額免除。

1) の制度により、251 人の学生に対して 57,446,350 円の授業料免除を実現した。

2) 長年の懸案であった学生寮の居住環境を改善するため、内部・外部・設備及び屋外環境について全学生寮(9 館)で改修整備を実施した。(改修工事費: 874,000 千円)

(3) 大学と一体となった附属学校運営

連携の強化

「附属学校運営会議」、「附属学校研究推進連絡協議会」において附属学校の機能的な運営の在り方、大学と附属学校との共同研究の推進等を確認した。

また、教育実習等大学カリキュラムとの連携を強化した。

新任大学教員の研修の義務化

教員養成課程 3 キャンパスの新任大学教員に対する附属学校における研修を平成 22 年度から実施した。旭川キャンパスでは、附属旭川小学校で 3 人、附属旭川中学校で 7 人が、各自で研修テーマを設定した上で、研修に臨んだ。また、釧路

キャンパスでは、附属釧路小・中学校との連携による共同研究を通じて研修を実施し、新任大学教員の FD 活動の場として附属学校を積極的に活用する体制を構築した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) マネジメント改革を目指す

複数学部化構想

新課程の学部化を実現するため、「組織再編準備会議」を設置し、学部化の必然性、妥当性等について集中的な審議を行い、大枠と方向性がまとまった段階で、全学的な将来構想等を検討する組織として「将来計画会議」を立ち上げ、学部設置に向けてさらに具体的な検討を開始した。

将来計画会議では、21 世紀の知識基盤社会を支える地域人材の養成を目指して、大学の新しい基本理念を構想し、「新課程」をその理念に添った「学部」へと発展的に改組すべく精力的な検討を進めている。また同時に、新課程改組の検討は、必然的に教育学部、大学院等を含めた本学の将来的なグランドデザインを踏まえた中で進めなければならないことから、北海道教育委員会との協議・連携にもとづく中長期的な教員養成数をも見据えて、全学的な教育組織改革の検討に着手したものである。

「中期財政計画」の策定

「中期財政計画」について、財務課で素案を作成し、役員会、運営会議で審議・決定し、経営協議会へ報告するとともに、本学ホームページにて公表した。

中期財政計画の策定においては、第 1 期中期目標期間の経験を踏まえ、財政の健全化と年度計画策定の指針となる具体的な財政計画を策定し、中期目標の達成と大学運営のさらなる改善を図ることとし、「アクションプラン」や中期目標・中期計画に基づいた財政計画を策定した。

事務処理の見直しに関する基本方針を策定

平成 21 年 12 月に策定した「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等について(指針)素案」をもとに、次のような取り組みを行った。

事務系職員の人材育成(SD 研修の実施、採用内定者に対する採用前課題の設定)業務改善(超過勤務縮減の通知(平成 22 年 6 月))

男女共同参画の推進(女性職員によるワーキンググループを立ち上げ、執務環境・業務運営等について検討)

また、当該素案についてさらに検討を加え、「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針 2011」を制定した。

全学統合グループウェア（愛称「hue-IT」ヒューイット）の導入決定

このシステムを導入することにより、各キャンパスで運用されていた電子メールシステムやグループウェアシステムを統合することができ、長年の懸案であった各校システム管理者の負担の軽減を実現することができる。同時に、5キャンパスにおける情報格差の解消、全教職員による情報の共有、各種システムの統合認証なども実現することができ、効率的な情報システムの構築が可能となる。

（2）達成目標の明確化

学長室として国際戦略室新設

「アクションプラン」の「6.国際化の促進」に基づき、本学の教育・研究の国際化を促進するため、学長室の一つとして平成 22 年 4 月に「国際戦略室」を新設し、国際化を本学の経営戦略の中に明確に位置づけた。同室において、本学の国際交流・協力のあり方を示す「国際化推進基本計画」の策定へ向けた検討を続けつつ、以下の諸施策の実現へ向けて準備を進めた。

修士課程における秋季入学制度、及び英語による授業・指導体制の導入。

学生交流・研究者交流に関する受け入れ・派遣の活性化。

理数科を中心とした国際協力。

研究支援コーディネーターの採用

平成 21 年度に制定した「北海道教育大学研究支援コーディネーター取扱要項」に基づき、本学における研究支援を充実させ、外部資金の獲得を推進するため、学術研究推進室に「研究支援コーディネーター」を配置した。

本年度は、科研費申請率の向上と採択件数の増加を目指し、

科研費申請ガイドブックの作成

科研費に関する説明会

教員への個別面談・アドバイス

などサポート体制を充実した。

この結果、平成 23 年度の科研費の申請率は前年度の 48.4%から 53.7%に上昇し、一定の成果を上げることができた。

（3）教職協働による大学運営

FD・SD 活動

FD 合同会議及び大学教育開発センター会議を兼ねた教育改革室会議で、FD アクションプラン案を策定し、教育研究委員会の議を経て制定するとともに、全学 FD 活動及び各校 FD 活動の成果を集約し、充実した内容の報告書を作成した。このことにより、全学的な FD 活動をより効果的に展開することとともに FD 活動に関し、教員間で情報を共有することが可能となった。

また、平成 22 年 11 月 17 日から 19 日までの 3 日間、本学初の SD 研修として「北海道教育大学 SD 研修」を実施した。研修内容等については、中堅層を中心とした参加者 21 人に主体的に企画・運営させることとした。なお、12 月 21 日には役員及び全事務職員を対象に研修報告会を実施した。さらに SD を効果的に実施するためのアクションプランを含む「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針 2011」を策定し、各種研修の体系化を図った。

新規採用教員および新任教授に対し、大学の概要や現状、今後の課題を説明し、大学の運営について理解を深めることを目的に学長自ら「北海道教育大学教員であることの役割と自覚」、「本学の現状と目指す方向」および「国立大学を取り巻く状況」等の講話を行った。

・項目別の状況

1 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
組織運営の改善に関する目標

| | |
|----------|---|
| 中期 目標 | <p>学長のリーダーシップのもとに全学的なガバナンス体制を確立する。</p> <p>教育研究の目的の効率的・機動的な達成に向けて、全学一体の教員組織を再構築する。</p> <p>大学院に関し、目的とする人材が適切に養成されているかどうかを検証し、併せて社会の状況及びニーズを踏まえて必要な組織の見直しを行う。</p> <p>経営協議会の運営を活性化し、真に有用な大学経営に資する。</p> <p>教職員の能力開発を行う。</p> <p>男女共同参画を積極的に推進すると共に、教員構成の多様化の推進に向けて環境や条件を整備する。</p> |
|----------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗 状況 | 判断理由（計画の進捗状況等） | 責任部局 |
|---|--|-------------------------|----------|--|-----------------------|
| <p>【40】</p> <p>中長期的な見通しのもと「財政計画」を策定し、全学的視点に立ち、評価を踏まえた効果的・効率的な予算配分を実施する。</p> | <p>【40-1】</p> <p>「中期財政計画」を策定し、中長期的な財政の見通しを立てる。</p> | <p>財政計画を作成し、広く公表する。</p> | | <p>「中期財政計画」について、財務課で素案を作成し、役員会、運営会議で審議・決定し、経営協議会へ報告するとともに、本学ホームページにて公表した。</p> <p>【公表 URL】</p> <p>http://www.hokkyodai.ac.jp/public/publicity-10.html</p> <p>中期財政計画の策定においては、第1期中期目標期間の経験を踏まえ、財政の健全化と年度計画策定の指針となる具体的な財政計画を策定し、中期目標の達成と大学運営のさらなる改善を図ることとし、学長が定めたアクションプランや中期目標・中期計画にもとづいた財政計画を策定した。</p> <p>また、中期財政計画における収支計画の作成にあたっては、第1期中期目標期間の財政状況を十分に踏まえ、第2期中期目標期間における収支計画を試算した。なお、運営費交付金の算定ルールや総人件費改革が、今後、どのように変化していくのか不明な点もあるため、現時点でのルールが継続されるものと仮定して試算した。</p> <p>中期財政計画は、国の財政状況、本学課程再編の検証、中期計画の進捗状況及び教員養成制度の改革など、状況に</p> | <p>事務局長 (財務課)</p> |

| | | | | | |
|--|--|---|--|--|---------------|
| | | | | よっては抜本的な計画の見直しを行うこととしている。 | |
| | <p>【40-2】</p> <p>第1期中期目標期間における予算配分システムを検証し、新たな予算配分システムを構築する。</p> | <p>常に業務の合理化及び効率化を推進するとともに、新規事業の実施にあたっては、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、業務の見直しからの財源を捻出する。</p> <p>重点政策経費の予算配分ルールにおいては、前中期目標期間における評価結果を踏まえ、学長裁量経費（競争的配分経費）の配分における研究活動等の評価の判断基準やプロジェクト実施後の成果に対する評価基準を構築する。</p> | | <p>概算要求及び学内予算について、従前、各部局からの要求書の提出時期をそれぞれ2月、3月としていた。このため概算要求においては、時間的余裕がないことから、各部局からの要求件数が少なく、学長室からの要求がほとんどを占めていた。</p> <p>平成23年度以降の新たな予算配分システムとして、概算要求及び学内予算の各部局からの要求書の提出時期を統一するとともに10月に早め、新たにヒアリングを実施した。このことにより、必要性、緊急度等の詳細を把握することが出来、戦略的な予算要求及び予算配分が可能となった。</p> <p>重点政策経費（学長裁量経費、中期計画等実施経費、大学運営改善等政策経費）については、役員会等で審議し、学長が予算配分額の最終決定をしている。</p> <p>学長裁量経費によるプロジェクト研究については、プロジェクト実施後の研究成果について報告書の提出を求めており、学術論文や学会発表などの実績にもとづき研究成果について評価を行っている。また、学長裁量経費の応募要件である（本研究を発展させた）科学研究費補助金への申請及び採択状況を把握し、評価の基準としている。</p> | 事務局長（財務課） |
| <p>【41】</p> <p>学長裁量の教員枠を確保し、戦略的な教育研究に機動的に配置する。</p> | <p>【41】</p> <p>学長裁量の教員枠を設け、各キャンパス、センター等のニーズを踏まえて教員を配置する。</p> | <p>各キャンパス、センター等に対してヒアリングを実施し、教員が臨時・時限的に必要となる場合等に迅速に配置できるよう、学長裁量の教員枠を設ける。</p> | | <p>本学における専任教員の総枠395人のうち各キャンパス、センター毎の配置予定数とは別に、17人程度を学長裁量の教員枠として確保した。平成23年度採用人事計画のうち、事前ヒアリングを踏まえ、札幌校の教育課程において必要不可欠である理科教育分野の唯一の専任教員の定年退職に伴う後任補充のため、札幌キャンパスの教員1人を学長裁量枠で配置することとした。</p> | 事務局長（人事課） |
| <p>【42】</p> <p>教育組織の編制方針を基本としつつ、効率的・機動的な視点を踏</p> | <p>【42】</p> <p>教員組織の再構築へ向けて、「教員配置・採用方針」の検討を開始す</p> | <p>教員組織の編制に関する検討委員会において、全学一体の教育組織を踏まえた「教</p> | | <p>「将来計画会議」で進められている新学部化構想の中で、教員の主たる勤務地とそれ以外のキャンパスへの協力体制等、「教員配置・採用方針」に関わる検討を開始し、基</p> | 蛇穴理事（企画課，人事課） |

| | | | | | |
|--|---|---|--|---|----------------------|
| <p>また「教員配置・採用方針」を策定し、全学一体の教員組織を再構築する。</p> | <p>る。</p> | <p>員配置・採用方針」の策定を目指す。</p> | | <p>本的に、教員は北海道教育大学への採用であることを確認した。その上で、教員養成課程3キャンパスの連携の在り方、教養教育及び専門教育の全学的な関わり方、また、大学院（主に独立専攻）の学部への関わり方等について、全学一体の教員組織という観点から引き続き検討することとした。</p> | |
| <p>【43】 各課程について専攻・コースごとに教育成果を検証し、必要に応じて機動的な見直しを行う。</p> | <p>【43】 各課程について専攻・コースごとに教育成果や志願状況、就職状況等を検証し、問題点を明確にする。</p> | <p>各課程について、専攻・コースごとに卒業時アンケート、学生による授業評価、教育実践改善チェックリスト等のデータをもとにした教育成果の検証を行う。 また、志願状況、就職状況等を検証して、教員組織を含めた教育上の問題点を明らかにする。</p> | | <p>平成21年度卒業生アンケート及び各キャンパスでまとめた「課程再編の成果と課題」、就職状況、志願状況を検査し、以下の点が明らかとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 課程再編後、授業の満足度、多様な授業が開設されることによる教育の充実という点において、一定の成果が現れている。その一方で、「新課程」においては、人材養成の目的に照らしたさらなる専門教育の充実と、その上の修士課程をにらんだ組織を構想する必要性が浮かび上がっている。 教員・民間企業・公務員等への就職状況については、全課程で前年度を上回る結果を残しており、キャリア教育等が効を奏してきていると考えられる。その一方で、「新課程」の人材養成像について、企業等からなかなか認知されないという課題のあることが前記「課程再編の成果と課題」から明らかになっている。 志願状況については、急激な下降を示すというような状況ではなく、現時点では専攻ごとの組織の見直しは必要がないものと判断した。ただし、「北海道小中学校年齢別教員数」等複数の資料の検討を通じて、中・長期的な視点にたてば、「新課程」から教員養成課程へ入学定員を移す必要性のあることが示唆された。 | <p>蛇穴理事（企画課、教務課）</p> |
| <p>【44】 教員組織の再構築に合わせて、修士課程や専門職学位課程の専攻・専修・コースの在り方等の検討を行い、</p> | <p>【44-1】 教員組織の再構築と並行して、修士課程や専門職学位課程の専攻・専修・コースの在り方の検討を始め、併せて、本学</p> | <p>全学一体の教育組織の議論と平行して、大学院の専攻・専修・コースの在り方について課題を明確にする。 大学院修了生の現況につ</p> | | <p>「教員養成及び大学院の改革に関するワーキンググループ」において、本学大学院の基本構想の検討と併せて、専攻・専修・コースの在り方について議論を開始した。 大学院が「目的とする人材を養成しているかどうか」についての情報収集を行うために、今年度本学で実施した</p> | <p>蛇穴理事（企画課）</p> |

| | | | | | |
|---|--|--|--|---|---------------------|
| <p>学校現場や社会状況，あるいは社会のニーズ等にも照らして，必要に応じた組織の見直しを行う。</p> | <p>の大学院が「目的とする人材を養成しているかどうか」についての情報収集を開始する。</p> | <p>いて人材養成の目的を達成しているかどうかを判断する調査項目を検討し，その情報収集を開始する。</p> | | <p>「教員の資質能力追跡調査事業」の方法と結果を踏まえて，調査項目を決定した。また，情報収集の方法については，指導教員への調査と，今年度修了生に対して付与した生涯メールアドレスを用いての調査を行うこととした。</p> | |
| | <p>【44-2】 函館校への専門職学位課程（教職大学院）設置構想の具体案を作成し，併せて函館地区のニーズ調査を行う。</p> | <p>函館地区における教職大学院のニーズ調査を行い，それを踏まえて函館校への教職大学院設置の構想をまとめる。</p> | | <p>調査にあたって，アンケートの内容等の準備を進めていたが，将来計画会議において，新学部化構想及び大学院の専攻・専修・コースの在り方について議論が進められており，函館校に新学部を設置した場合の教員配置を含めた教育学研究科の在り方及び教職大学院の設置の方法などについての議論を踏まえた上でニーズ調査をすべきと，函館校との意見交換の中で判断した。そのため，年度内の調査は行わず5月～6月頃までに行うこととした。</p> | <p>大久保理事(教職大学院)</p> |
| <p>【45】 連合大学院への参画，共同大学院の可能性等の検討を行い，博士課程の設置を目指す。</p> | <p>【45】 連合大学院に参画する場合の課題を整理し，Ed.Dの制度とその設置形態等（連合，共同）について調査を行う。</p> | <p>本学への博士課程設置を目指すために，連合あるいは共同という設置形態，Ed.D型の制度について調査を行い，それぞれの課題を整理する。</p> | | <p>2大学の調査等にもとづき，本学はEd.D型の博士課程を設置する方向で，教員養成学部を担う大学教員，教育行政を担う人材，学校経営者，児童・生徒指導で高度な力を発揮する「スーパーティーチャー」の養成を念頭に置いて検討することが望ましいとの結論を得た。また，連合大学院と共同実施制度について調査し，教育課程編成上，例えば，連合の場合，基幹となる大学院において必要な授業科目等を自ら開設する必要があること，また，共同の場合は，各構成大学院においてそれぞれ10単位以上履修する必要があることなど，それぞれに解決すべき課題があることがわかった。</p> | <p>蛇穴理事(企画課)</p> |
| <p>【46】 経営協議会外部委員の意見を汲み取る工夫をし，活性化に資する。</p> | <p>【46-1】 外部委員の意見を汲み取る工夫をすると共に，その意見を役員会及び教育研究評議会等において報告・検討し，対応状況を経営協議会に報告する。</p> | <p>経営協議会に協議題や報告事項とは別に大学運営上の問題や課題等を懇談事項として設定し意見交換を行う。また，出された意見を役員会及び教育研究評議会において報告・検討し，その対応状況を経営協議会に報告</p> | | <p>経営協議会に，協議題や報告事項とは別に，大学運営上の問題や課題等を懇談事項として設定し，意見交換を行った。 学外の意見を積極的に大学運営に反映することを目的に，9月開催の役員会，運営会議及び教育研究評議会，10月開催の経営協議会に監事・経営協議会学外委員からの主な意見を報告し，全学教職員に提示・情報共有した。 平成22年度に係る監事，経営協議会学外委員からの主</p> | <p>事務局長(総務課)</p> |

| | | | | | |
|--|--|--|--|---|------------------------|
| | | する。 | | な意見に係る対応状況について取り纏めの上、平成 23 年 6 月開催の経営協議会に報告する。 | |
| | <p>【46-2】 外部委員からの意見を大学ホームページ及び大学広報誌により学内外に公表する。</p> | <p>経営協議会の議事要旨を大学ホームページ及び大学広報誌により学内外に公表する。</p> | | <p>経営協議会の議事要旨を大学ホームページ及び大学広報誌（hue NEWS）に公表した。</p> | <p>事務局長（総務課）</p> |
| <p>【47】 FD・SDを効果的に実施するためのアクションプランを策定し、組織的に能力開発に取り組む。</p> | <p>【47-1】 大学教育開発センターを中心として全学的なFD活動を展開すると共に、より効果的に実施するためのアクションプランを策定する。</p> | <p>学士カプロジェクトの中で、DP策定、CP暫定版策定に向けて種々のFD活動を展開する（カリキュラム開発チーム及び各校：3月）。</p> <p>FD活動に関し、教員間での情報共有のために、全学及び各校の活動を総括し、充実した報告書を作成する（大学教育開発センター：2月）。</p> <p>大学教育開発センターと各校FD委員会・カリキュラム開発チームとの合議を経て、FDのアクションプランを策定する（教育研究委員会：3月）。</p> | | <p>DP、CP策定に関わり、教員の教育課程に関する意識改革を一つの目的として、「シラバス作成」ワークショップを各校1回（札幌校 11/4、函館校 9/21、旭川校 8/30、釧路校 9/3、岩見沢校 8/25）開催した。参加者は合計 107 人であった。</p> <p>FD合同会議から、「教員の協同によるシラバス作成」などの、DP、CP策定に関わる自主的FD活動を呼びかけた。</p> <p>11月4日開催の教員協議会でFDアクションプラン策定に関し、意見交換を行った。</p> <p>FD合同会議参加者に対し、FDアクションプランのメモや草稿などの情報提供を行った。FD合同会議及び大学教育開発センター会議を兼ねた教育改革室会議で、FDアクションプラン案を策定した。</p> <p>FDアクションプラン案では、FD活動を「教育」面での様々なレベルでの組織的で多様な活動とし、これまでの成果を重視した継続性に加え、自由な発想による新たな活動を展開するとした。</p> <p>12月9日開催の第7回教育研究委員会でFDアクションプラン案を提示し、1月末を目処に各校の意見取りまとめを副学長に依頼した。</p> <p>各校意見を参考に修正し、さらに3月11日開催のFD合同会議の議論を踏まえて修正した案を、3月15日開催の教育研究委員会に提案した。教育研究委員会で、一部修正の上了承された。</p> <p>全学FD活動及び各校FD活動の成果を集約し、充実した報告書を作成した。報告書は大学教育開発センターホーム</p> | <p>教育改革室、事務局長（人事課）</p> |

| | | | | | |
|---|--|--|--|--|------------------------|
| | | | | ページ及び図書館リポジトリにて公開を予定している。 | |
| | <p>【47-2】</p> <p>先導的な SD 研修（スタッフ・ディベロップメント）の事例を収集すると共に、参加者が主体的に企画・運営する研修を実施する。</p> | <p>他大学等で実施している有益な SD 研修を調査し、積極的に参加させるとともに、平成 21 年度に全事務職員に配布した「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等について（指針）（素案）」においても周知したとおり、中堅層を中心とした参加者が研修内容等を主体的に企画・運営する研修を実施する。</p> | | <p>他大学等で実施している SD 研修に多くの職員を参加させ、本学 SD 研修実施の参考とした。</p> <p>研修名称等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学間連携 SD 研修会（山形大学にて開催）5 人参加 ・北海道地区大学 SD 研修「大学職員セミナー」（北海道大学にて開催）5 人参加 ・北海道大学学生支援担当職員 SD 研修 3 人参加 <p>平成 22 年 11 月 17 日から 19 日までの 3 日間、市内の研修施設において本学初の SD 研修となる「北海道教育大学 SD 研修」を、中堅層を中心とした参加者 21 人が自ら研修内容を主体的に企画・運営し実施した。</p> <p>なお、12 月 21 日には役員及び全事務職員を対象に研修報告会を実施した。</p> <p>SD を効果的に実施するためのアクションプランを含む「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針 2011」を策定し、各種研修の体系化を図った。</p> | <p>教育改革室、事務局長（人事課）</p> |
| <p>【48】</p> <p>人事評価システムについて、検討課題を実証的に確認し、給与に反映させるシステムとして充実させる。</p> | <p>【48】</p> <p>人事評価システムを運用し、評価結果の活用（昇給・勤勉手当への反映等）等の諸課題を明らかにする。</p> | <p>人事評価システムの運用及び評価結果の活用等で生じた課題を整理し、改善すべき事項について検討し、次年度の実施に反映させる。</p> | | <p>人事評価システムについては、平成 22 年度（平成 21 年度評価）から本格実施し、運用している。</p> <p>人事評価システムを運用していく中で主任センター員の所属キャンパスでの評価、不服申立の手続きについて課題を把握した。今後、改善すべき事項について検討し、次年度の実施に反映させる。</p> | <p>蛇穴理事（人事課）</p> |
| <p>【49】</p> <p>国立大学協会が掲げる女性教員の割合 20% を目指し、女性教員を着実に増加させることにより、男女共同参画を推進する。</p> | <p>【49】</p> <p>他大学・機関での女性教員採用促進のためのポジティブアクションを調査し、本格的な導入に際しての課題を明らかにする。</p> | <p>『女性教員採用促進のためのポジティブアクション導入に関する調査票』を男女共同参画推進会議において作成し、全国国立大学法人を対象に調査を実施する。また、調査結果をもとに同会議において本学におけるポジテ</p> | | <p>平成 22 年 8 月に教員養成系大学・学部 43 校を対象に『女性教員採用促進のためのポジティブアクション調査』（書面調査）を実施した。男女共同参画推進会議では、当該書面調査の結果を踏まえ、女性教員がキャリアを続けられる環境の整備や学内の意識改革の必要性など課題を明らかにするとともに実地調査対象大学や本学におけるポジティブアクションの導入内容等の検討を行った。実地調査の詳細については WG を立ち上げ検討することとした。</p> | <p>夏井副理事（人事課）</p> |

| | | | | |
|--|--|---------------------------------------|---|--|
| | | <p>イブアクション導入について検討を行い、課題等を取りまとめる。</p> | <p>平成 22 年 11 月に『男女共同参画推進会議作業部会平成 21 年度活動報告書』を発行。ホームページに掲載し、周知を図った。</p> <p>平成 23 年 2 月 15 日に、男女共同参画推進のための啓発活動の一環として『ワーク・ライフ・バランスに関する講演会』及び『男女共同参画推進会議作業部会平成 21 年度活動報告会』を実施（全学で約 90 人が参加）した。</p> | |
|--|--|---------------------------------------|---|--|

1 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
事務等の効率化・合理化に関する目標

| | |
|------|-------------------------|
| 中期目標 | 業務内容の見直しにより，合理化・効率化を行う。 |
|------|-------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等） | 責任部局 |
|--|---|---|------|---|-----------------------|
| <p>【50】 事務処理の見直しに関する基本方針を策定し，合理化・効率化を推進する。</p> | <p>【50】 事務局長の下に「事務処理見直し検討会」を設置し，「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等について（指針）」を制定し，計画的な事務改善に取り組む。</p> | <p>事務処理見直し検討会（事務局連絡会）での検討を踏まえ，事務局長が「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等について（指針）」を制定し，キャリア形成，能力開発，事務系職員としての意識・心構え，日常の業務改善の在り方等について取り組む。また，昨年度から実施している各部局の業務，現在の処理状況の精査・業務見直しについて引き続き推進する。</p> | | <p>平成 21 年 12 月に策定した「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等について（指針）素案」をもとに，次のような取り組みを行った。 事務系職員の能力開発（SD 研修の実施，採用内定者に対する採用前課題の設定） 業務改善（超過勤務縮減の通知（平成 22 年 6 月）） 男女共同参画の推進（女性職員によるワーキンググループを立ち上げ，執務環境・業務運営等について検討） また，当該素案についてさらに検討を加え，「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針 2011」を制定した。</p> | <p>事務局長 （総務課）</p> |
| <p>【51】 学長直轄の監査室による計画的な業務及び会計に関する監査を実施する。</p> | <p>【51】 内部監査を有効に機能させるための方策を検討すると共に，PDCA サイクルを取り入れた監査を着実に実施し，業務の合理化・効率化に資するものとする。</p> | <p>従前の監査計画等の在り方について再考するとともに内部監査実施に関する細則にもとづいた内部監査を実施する。</p> | | <p>内部監査を有効に機能させるための方策を監査室において検討した結果，従来は各業務における不正発生のリスクが高いものに対して優先的に監査事項として設定していたものを，大学評価との関連性を持たせたもの，過去に本学において不正事案の発生があったもの，学長からの特命事項として複数年にわたって監査を行うものの 3 つの観点を加えることとし，平成 22 年 7 月 21 日付けで</p> | <p>監査室</p> |

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | | <p>内部監査年次計画書を作成した。</p> <p>PDCA サイクルを取り入れた監査の実施：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCA サイクルの P(Plan)に対応する，平成 22 年度内部監査年次計画書を平成 22 年 7 月 21 日付けで策定した。 ・PDCA サイクルの D(Do)に対応する，内部監査を平成 23 年 2 月 8 日から 2 月 14 日で実施した。 ・PDCA サイクルの C(Check)に対応する，改善を改善提案に関する報告書により確認した。 ・PDCA サイクルの A(Act)に対応する，改善を改善提案に関する報告書により確認した。 <p>PDCA サイクルは一般的に事業活動を円滑に進める手法とされており，当該内部監査においては特に A(Act 改善)において，被監査部局が内部監査指摘事項に対し業務等の改善を行ったことにより，業務の合理化・効率化を行ったと判断している。</p> <p>(内部監査報告書に係る改善提案からの抜粋)</p> <p>【内部監査指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 現金書留の取扱いについて。現金書留を金庫に保管する前に担当者以外の者が現金書留と特殊郵便物受渡簿を確認し，その証跡を残す等して，相互牽制体制を構築することが必要 <p>【業務改善実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 現金書留郵便を保管する金庫の鍵は，総務課の主査及び専門職が保管していることから，担当者（取扱者）が当該郵便物を金庫保管しようとする際には，主査または専門職に連絡し，原則，主査または専門職が金庫の鍵を開ける，あるいは鍵を手渡し，金庫保管を確認している。改善実施事項としては，主査または専門職が金庫保管を確認した際に，特殊郵便物受渡簿と現金書留郵便とを照合し，特殊郵便物受渡簿の摘要欄に押印することとする。 | |
|--|--|--|--|--|

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

複数学部化構想と教育組織改革

本学では、平成 18 年からの課程再編の完成年度を迎え、再編後の課程の卒業生を輩出するに至り、各キャンパスの機能分担の成果と課題の検証に着手した。その結果、函館校と岩見沢校に集約したいいわゆる「新課程」は、設置当初から「教育学部もとの新課程」という曖昧な位置づけのもとに置かれ、そのことが昨今のグローバル化の流れの中でめまぐるしく変化する社会情勢のもと、国の施策への迅速な対応はもとより、本学に求められる地域、企業等の社会的要請・期待への十分な対応や、課程としての将来的な教育研究の発展のためには大きな妨げとなりうると判断し、新課程の抜本的な見直しが必要との結論に達した。ここに、平成 15 年に策定された「北海道教育大学将来構想基本方針」にも示唆されていた、新課程を学部で改組し教育学部を加えて 3 学部とする「複数学部化構想」を新たな課題として検討することとした。

この課題を検討するため、学長のもとに「組織再編準備会議」(平成 22 年 7 月 13 日役員会)を設置し、学部化の必然性、妥当性等について集中的な審議を行い、大枠と方向性がまとまった段階で、役員会等各審議機関の了承のもと、全学的な将来構想等を検討する組織として「将来計画会議」(平成 22 年 12 月 7 日役員会)を立ち上げ、学部設置に向けてさらに具体的な検討を開始することとなった。

将来計画会議では、設置から現在(平成 23 年 5 月 30 日)に至る半年間で延べ 11 回の審議を重ね、21 世紀の知識基盤社会を支える地域人材の養成を目指して、大学の新しい基本理念を構想し、「新課程」をその理念に添った「学部」へと発展的に改組すべく精力的な検討を進めている。また同時に、新課程改組の検討は、必然的に教育学部、大学院等を含めた本学の将来的なグランドデザインを踏まえた中で進めなければならないことから、北海道教育委員会との協議・連携にもとづく中長期的な教員養成数をも見据えて、全学的な教育組織改革の検討に着手したものである。

学長室として国際戦略室設置

学長が定めた「北海道教育大学アクションプラン 2009 2011」の「6.国際化の促進」にもとづき、本学の教育・研究の国際化を促進するため、学長室の一つとして平成 22 年 4 月に「国際戦略室」を設置した。同室において、本学の国際交流・協力のあり方を示す「国際化推進基本計画」の策定へ向けた検討を続けつつ、以下の諸施策の実現へ向けて準備を進めた。

- ・ 修士課程における秋季入学制度(平成 23 年度より実施)、及び英語による授業・指導体制の導入
- ・ 学生交流・研究者交流に関する受け入れ・派遣の活性化
- ・ 理数科を中心とした国際協力

中期財政計画の策定

第 1 期中期目標期間における財政状況の分析結果を踏まえ、第 2 期中期目標の達成と大学運営のさらなる改善を図ることを目的として、学長が定めたアクションプランや中期目標・中期計画にもとづいて、以下の内容(財務内容の改善・改革)のとおり「中期財政計画」を策定した。

「学生中心(Students-first)の大学」を実現するための取り組み

学生の経済支援、学生の学習支援、学生生活の環境整備

予算配分方法の改善・改革

自己収入の増加

志願者・入学者の確保、外部資金の獲得、資金運用

経費の抑制

人件費、物件費

目的積立金の運用

継続的な確保、全学的な観点から教育研究環境の整備

資産の有効活用

教職員の能力開発に向けた取り組み

組織運営の改善に向けて、教職員の能力開発に取り組んだ。

FD に関しては、教育課程の改善、組織的なシラバス改善、授業評価アンケートを実施した授業改善活動等 9 つの指針から成る「北海道教育大学 FD アクションプラン 2011-2015」を策定した。

SD に関しては、他大学の先進的な SD 活動の情報を得るため、道内外で開催された SD 研修へ職員を派遣して情報収集した後、本学初となる SD 研修を企画・運営した。また、SD を効果的に実施するためのアクションプランを含む「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針 2011」を策定して、職場研修・職場外研修・階層別研修・業種別研修を組み合わせた、SD 推進の方向性を示した。

北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等に関する指針の策定

業務内容の見直しによる合理化・効率化に向けた取り組みの指針として、「北海

道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針 2011」を策定した。本指針では、学長が掲げる、教員と事務系職員が大学運営・経営に主体的に関わる「教職協働による大学運営」の理念を示しつつ、キャリア形成、能力開発、事務系職員としての意識・心構え、日常の業務改善のあり方等について、体系的に方針を示した。

1 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 外部研究資金，寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|------|-----------------------------------|
| 中期目標 | 外部研究資金その他の自己収入を増加させるために組織的な取組を行う。 |
|------|-----------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等） | 責任部局 |
|--|--|---|------|---|--|
| 【52】 科学研究費補助金の申請率 100%を目指し，採択件数を増加させると共に，GP，受託・共同研究，公募型助成金等外部資金の増加に向けて取り組む。 | 【52-1】 研究支援コーディネーターによる研究動向等の説明会，科学研究費補助金申請ガイドブックの作成等を実施し，科学研究費補助金への申請をサポートする。 | 科研費申請ガイドブック(本学版)の作成，学術研究に関するホームページの充実に着手し，併せて，研究支援コーディネーターによる科研費申請書記載事項へのアドバイス等を行って採択件数増加に向けて申請をサポートする。 | | <p>科研費説明会を5キャンパスそれぞれで開催し，研究支援コーディネーターが本学の研究支援や科研費申請ノウハウ等を説明した。</p> <p>科研費の仕組みや申請方法を分かりやすく解説した，本学教員向けの科研費申請ガイドブックを作成した。</p> <p>本学ホームページの「学術研究・GP」ページの項目や掲載データを検索しやすく整理した。</p> <p>科研費の研究計画調書（書類）を提出する前に，研究支援コーディネーターによるチェックを行い，作成者にアドバイス（文章校正，図表化）を行った。</p> <p>科研費申請率（新規と継続の申請件数 / 教員数）は平成22年度科研費 48.4%（187件 / 386人）から平成23年度科研費 53.7%（212件 / 395人）に上昇した。</p> <p>新規申請件数は，平成23年度科研費が155件となり，平成22年度科研費の140件より大幅に増加した。</p> <p>科研費獲得金額は，平成22年度科研費（奨励研究を除く。直接経費 + 間接経費）が126,787千円で，平成21年度科研費の125,490千円より増加した。</p> | 学術研究推進室 |
| | 【52-2】 科学研究費補助金申請の案内時期を早めると共に，全学的及び | 科研費の申請に向けて，科研費申請の意義，研究の動向，準備すべきこと等，早めの案内を | | | <p>開催時期を昨年度（TV会議システム利用9月25日）より早め，キャンパス単位（旭川校8月27日，函館校9月3日，釧路校9月7日，岩見沢校9月17日，札幌校9</p> |

| | | | | | |
|---|--|---|--|--|------------|
| | 各キャンパス単位での説明会を実施する。 | 行うとともに、研究種目の特徴を踏まえたキャンパス単位での説明会を実施する。 | | 月 17 日)での科研費説明会を実施した。 今回の説明会では、採択件数の増加を目指し、本学の科研費審査委員経験者や研究支援コーディネーターが申請書の記載方法や研究計画の立案方法について説明した。 参加者(事務職員を含む)は、全キャンパスで 161 人(対前年度比 97 人増)であった。 | |
| 【53】 「北海道教育大学教育支援基金」(平成 18 年から平成 23 年までの 5 年計画で 1 億円を目標)の募金活動を、同窓会及び商工会議所等の支援を受けて継続して行う。平成 24 年度以降は基金の在り方を含めて抜本的な見直しを図る。 | 【53】 学内の教職員に対する募金活動を幅広く行うと共に、同窓会やキャンパスが所在する都市の商工会議所を中心に企業への募金活動を行う。 | 本学の教職員全員に募金の依頼文書を発送する。 本学の同窓会及び各キャンパスが所在する都市の商工会議所に募金活動の協力依頼を実施する。 | | 10 月末に本学の教職員全員に募金の依頼文書を発送し、2 月上旬に、定年退職者に依頼文書を発送した。また、1 月下旬頃から同窓会やキャンパスが所在する都市の商工会議所を中心に企業への募金活動を行っているところである。 上記の本学教職員への募金活動による実績は下記のとおりである。 ・今回新たに導入した毎月 1,000 円を給与から継続引き落としする方法の申込者 42 人 平成 22 年度 11 月から 3 月までの実績額 163,000 円 ・上記以外 47 人 1,043,000 円 また、退職者 2 人 30,000 円、企業からは 1 企業から 300,000 円の申込みがあった。 これまで平成 18 年度から平成 22 年度末まで、約 6,000 万円の募金を集め、現職教員の大学院生、成績優秀な大学院生、成績優秀な学部学生に給与する奨学金として、344 人の学生に約 4,200 万円を、現代的教育課題への研究支援事業として、約 30 万円を支出してきた。 次年度においては、平成 24 年度以降も募金活動を継続するかどうか、奨学事業内容の見直しも含めて検討する予定である。 | 大久保理事(総務課) |

1 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 経費の抑制に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | (1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 管理的経費を削減する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗状況 | 判断理由(計画の進捗状況等) | 責任部局 |
|--|---|---|------|---|-------------------|
| 【54】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 | 【54】 平成17年度人件費予算相当額を基礎として、平成21年度までの削減額と合わせ、5%以上を削減する。 | 大学教員について、平成17年(キャンパス再編計画時)に決定された再編後の配置教員数415人を見直し、395人程度を上限として管理する。 | | 大学教員について、平成22年4月1日現員379人、年度内定年退職等予定人員18人であり34人の採用が可能であるところ、同年7月1日に1人、同年10月1日に6人、平成23年4月1日に15人の合計22人に採用を抑制した。 その結果、平成22年度における人件費は、削減目標である平成17年度人件費予算相当額からの5%を大幅に上回る約15.37%減少した。 | 事務局長 (人事課、財務課) |
| 【55】 管理的経費に関し不断の見直しを行い、経費の削減を実現する。 | 【55-1】 他大学等との共同事務処理により調達コストを低減すると共に、保 | コピー用紙の他大学等との共同調達を実施する。 保全業務契約の集約化・複 | | コピー用紙について、道内11機関での共同調達を実施し、調達コストを対前年度比で約15%削減した。 また、コピー用紙以外で共同調達可能なものの有無につ | 事務局長 (財務課) |

| | | | | | |
|--|--|---|--|---|-----------------------|
| | <p>全業務契約の集約化・複数年化による経費の削減を図る。</p> | <p>数年契約における課題，問題点及びその改善方策を明らかにし，複数年契約を推進する。</p> | | <p>いて関係機関と検討を重ね，平成 23 年度から札幌地区(北海道大学，北海道教育大学札幌校・岩見沢校，小樽商科大学)でのトイレトペーパーの共同調達を実施することとした。</p> <p>保全業務契約について，集約化・複数年契約実施可能なものについて実施することとし，ボイラー運転業務の集約化(函館・旭川・釧路校・岩見沢)，清掃業務の複数年化(全キャンパス)を実施した。</p> | |
| | <p>【55-2】 管理的経費の平成 23 年度削減計画を策定する。</p> | <p>管理的経費の分析を行い，平成 23 年度削減計画を策定する。</p> | | <p>平成 16 年度～平成 21 年度の管理的経費の内，占める割合の多い費用の内訳を分析することにより，削減可能な項目を洗い出し，平成 23 年度においては，消耗品費(図書費，コピー用紙等)・複写機使用料に重点を置いて，削減することとした。</p> | <p>事務局長 (財務課)</p> |

1 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 資産の運用管理の改善に関する目標

| | |
|------|---------------|
| 中期目標 | 大学の資産を有効活用する。 |
|------|---------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等） | 責任部局 |
|---|--|---|------|---|-------------------|
| 【56】 施設・設備の使用状況を点検・評価し、必要かつ計画的な整備を実施して資産を有効活用する。 | 【56-1】 「施設維持管理マニュアル」に則り、要修理箇所を集計・分析を実施し、年度スケジュールを立て修繕を実施する。 | 2 2年度春期・秋期点検を実施し集計する。 要修理箇所の抽出・概算金額の算出を行う。 | | 「施設維持管理マニュアル」による春期・秋期点検を実施し、要修理箇所を集計を行った。その結果をもとに、経過年数・安全性・故障の影響度等を客観的に判断して、「修繕・改修中期計画」を作成した。 平成 22 年度は附属函館小学校非常階段取替（安全対策）・給水管改修（衛生対策）、札幌校 A 研究棟エレベーター改造（バリアフリー対策）などを計画にもとづき実施した。 | 事務局長 （経理課、施設課） |
| | 【56-2】 設備備品の共同利用を推進する際の課題・問題点を明らかにする。 | 教職員を対象としたアンケートの実施や他大学における状況の調査等により、課題・問題点を明らかにして、今後の具体的方策を検討していく。 | | 教職員を対象としたアンケートの実施と他大学における状況の調査等を行い、その結果にもとづき、課題・問題点について分析を行った。 設備備品の共同利用に関しては、移動式プロジェクターやデジタルビデオカメラ等の教育研究上必要であるが常時使用しない物品が有効との意見及び共用を望む声が多い。それに伴う共用物品の周知や利用手続きの具体的方策、管理保管について今後検討が必要である。 設備備品の再利用に関しては、什器類の再利用を望む声が多い。しかし、再利用物品の保管場所や、他キャンパスからの移送方法等について今後検討が必要である。 | 事務局長 （経理課、施設課） |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

新たな予算配分システムの導入

概算要求及び学内予算について、要求書の提出時期を従来の2・3月から10月に早めることにより、各部署からの要求件数を増加させ、かつヒアリングを実施することにより、要求事項の精選を可能とした。

これにより、平成24年度概算要求の新規要求件数は前年度の3件から9件と飛躍的に増加した。また、計画的な設備整備のために設けている「設備マスタープラン経費」をヒアリングにもとづいて効率的に追加配分し、大学及び附属学校の教室整備を中心に、学生・生徒・児童の教育環境整備を図った。

研究支援コーディネーターの取組による外部資金の獲得

平成21年度に制定した「北海道教育大学研究支援コーディネーター取扱要項」にもとづき、本学における研究支援を充実させ、また外部資金の獲得を推進するため、学術研究推進室に「研究支援コーディネーター」を配置した。その業務は、(1)各種研究助成に関わる情報、大学が組織的に取り組むべき研究の方向性に関する研究動向や政策に関わる情報等の収集・分析並びに各種研究助成金獲得へ向けてのサポート、(2)学校、地域の課題解決につながる各種研究プロジェクトの企画、(3)研究成果を発信するためのシンポジウム等の企画、研究広報活動、等である。

本年度は特に科研費申請率の向上に力を注ぎ、以下の事業を実施した。

科研費の仕組みや申請方法を分かりやすく解説した、本学教員向けの科研費申請ガイドブックを作成。

過去3年間に科研費申請を行っていない教員を中心とした個別面談：本学教員の情報収集や科研費申請のサポートを目的に、研究支援コーディネーターが研究室等を訪問して実施。(平成22年8月24日～10月1日、計93人)

科学研究費補助金に関する説明会：キャンパス単位に5回開催し(前年はTV会議で1回開催、47人参加)、科研費申請への呼びかけを行い、本学の研究支援について説明した。参加教員136人のうち62人が新規申請した。

この結果、平成23年度の科研費の申請率は前年度の48.4%から53.7%に上昇した。

1 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
評価の充実に関する目標

| | |
|------|---------------------------------------|
| 中期目標 | 評価の定着を図り，評価活動を大学運営に有用なものとするシステムを実現する。 |
|------|---------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等） | 責任部局 |
|--|--|---|------|--|---------|
| <p>【57】 評価体制の整備を行い，評価に関する広報を充実させ，評価を大学諸活動と一体的で必然的な活動として実現する。</p> | <p>【57】 評価及び大学運営に関する情報の集積体制を確立する。</p> | <p>大学情報集積システムの運用体制を構築し評価活動への活用を開始する。 9月までに使用法を決定して広報活動を進め年度末には各年度成果を実際に記入してもらう。</p> | | <p>本学の評価室体制の再構築を行った。室員を5人から8人に増やし，旧来の3部門を新たな構想のもとに「広報」「データ」「評価」部門に再編した。 全学の評価に関するデータを一手に集積するシステムとして昨年度導入した「大学情報集積システム」の運用体制を構築し，運用を開始した（平成22年10月）。 評価活動全般に関する理解を図るため「評価室ニューズレター」を発行することとし，新年度早々の創刊を目指して準備を進めた。</p> | 大学計画評価室 |
| <p>【58】 自己評価・外部評価及び認証評価を実施・受審し，大学運営の改善に資する。</p> | <p>【58】 自己評価の「基本項目」からテーマを選び，自己評価を実施する。</p> | <p>「大学運営」に関して自己評価を実施する。 「管理運営」・「財務」・「施設・設備」における可能な改善を提言する。</p> | | <p>平成22年度の自己評価を，自己評価の基本項目（8項目）の中から「大学運営」を選んで実施した。2度にわたって各担当部局から提出された自己評価案を点検評価し，今後評価書を作成し必要な改善の提言を行う予定である。また，次年度に実施する外部評価の委員の選定方針を決定した。</p> | 大学計画評価室 |

1 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 全学的広報体制を改善し、社会への説明責任を果たすと共に、地域における存在意義を向上させる。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等） | 責任部局 |
|---|--|--|---|--|-------|
| 【59】 全学的な広報体制を再構築し、全学内で情報を共有する広報を推進し、大学運営に資する。 | 【59-1】 広報に関わる各部局間の連携体制及び全学と各キャンパスの広報体制について課題を明らかにする。また学報等の刊行状況等を調査し、より効率的な学内広報の在り方の検討を行う。 | 各校の広報担当者との打ち合わせ会を複数回開催し、部局間の連携体制等について検討する。 学報等の広報物の刊行状況を調査し、効率的な学内広報の在り方の検討を行う。 | | 広報体制の課題として、再編の内容について、ある程度周知が図られ、受験生や高等学校から、他キャンパスとの比較など、踏み込んだ質問が聞かれるようになっているが、現状では対応できる教職員が少ないことがあげられる。それらに対応するため、所属キャンパス以外の内容についても情報と知識をもった職員の育成が必要であり、そのための取り組みとして、各校の広報担当者との打ち合わせ会を平成 22 年 9 月 4 日に開催し、その中で部局間の連携体制等について検討や、各種セミナーの内容の総務課担当者による報告及び広報のスキルについての勉強会を行い、知識と情報の共有を図った。今後も継続して行う予定である。 広報誌を調査するにあたり、「平成 22 年度広報関係刊行物発行状況」を作成した。これらにもとづき検討を行った結果、学報については、ほかの印刷物等と内容が重複しているため、統合等の効率化を図っていくこととした。 | 広報企画室 |
| | 【59-2】 新たに卒業生・保護者等への広報体制を構築するため、調査、課題の検討等を行う。 | 保護者向けの広報について、広報誌の送付などを含めた検討を行う。 広報活動について、卒業生からの協力を得られる体制づく | 「平成 22 年度広報関係刊行物発行状況」により、保護者向けの広報誌がないことを確認した。新たなものも含め検討した結果、現在も刊行している学園情報誌は保護者に学生生活を理解してもらうのに適していると判断し、平成 23 年度から送付することとした。 | | 広報企画室 |

| | | | | | |
|--|--|--|--|---|-------|
| | | りに向けた調査，検討を行う。 | | 平成 22 年度卒業生から生涯メールアドレスを一斉付与し，卒業後も大学からの各種情報を発信するとともに，卒業生からも広報に関して協力を得られる体制を作った。具体的な内容は平成 23 年度に検討し，実施する。 | |
| 【60】 情報公開・情報発信体制を充実させ，社会への説明責任を果たすと共に，大学のブランド力を高める企画を推進して，地域における存在意義を高める措置を講ずる。 | 【60】 北海道教育大学のブランディングの課題を明らかにし，施策をまとめると共に，情報公開，情報発信の充実を図る。 | 北海道教育大学のブランディングについて，広報アドバイザーから助言を得ながら，課題について明らかにしていく。 全体的な広報体制について検討を行い，情報公開，発信の充実に努める。 | | 北海道教育大学のブランディングについて，広報アドバイザーから助言を得るとともに，課題について検討を行った。現在大きな課題として，次のものがあげられている。 ・北海道教育大学の各キャンパスの個性を活かすことと，全学として1つのイメージを作ることに矛盾があり，その矛盾をどう解消していくのか。 ・学部化による組織の改変とタイミング。 HUE マークを使用した様々な備品・消耗品類の作成について検討し，名刺の色を 10 色に増加，作成人数は全職員の 3 分の 2 程度になっているほか，バックボードを作成して学長の年頭挨拶で使用した。また，式典等で使用する本学をイメージした式典曲を完成させた。 「広報セミナー」や北海道外の高校訪問にキャンパスの広報担当者を参加させたこと，また所属キャンパス以外の全学的な知識を各キャンパス広報担当者に習得させ，各種ガイダンスで説明させるなど，職員の意識を改革し，大学の情報公開や情報発信に努めた。 | 広報企画室 |

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

大学情報集積システムの本格稼働と評価作業の効率化

大学の様々な資料・データを網羅的に収集し、自己点検・評価に活用する環境を整備するために、昨年度導入した「大学情報集積システム team file」を本格的に稼働した。セキュリティにも配慮した上で全教職員がアクセスできるサーバー上に同システムを設置し、ドラッグアンドドロップによるファイルのアップロードとダウンロードを可能にする簡便な仕様の上に、強化した検索機能を追加して利便性を向上した。平成 23 年 5 月現在、ファイルを登録した部局等の数は 29、登録されている事業数は 196 件、総ファイル数は 1,309 件に達している。このシステムの導入により評価の作業効率が大幅に向上した。

卒業生への生涯メールアドレスの一斉付与

「全学統合グループウェア hue-IT」の導入に併せて、全学的広報体制改善の一環として、卒業生・保護者等への広報体制を新たに構築するために、全学生に生涯メールアドレスを与えることを目標に準備を進め、平成 23 年 3 月に卒業する学生に対して一斉付与した。また、平成 23 年 4 月には在校生にも付与した。これにより、生涯メールアドレスを通して、卒業後も大学から卒業生に各種情報を提供できるとともに、卒業生アンケートなどを通して学生・卒業生のニーズの把握や調査に利用できる環境が整備されることになった。

1 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

施設設備の整備・活用等に関する目標

| | |
|------|-----------------------------------|
| 中期目標 | 自然との調和を図り持続可能なキャンパスと快適な生活環境を形成する。 |
|------|-----------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等） | 責任部局 |
|---|--|---|------|--|----------------------|
| <p>【61】</p> <p>「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」に基づき、環境負荷低減を推進する。</p> | <p>【61】</p> <p>施設整備事業等において省エネ工法や省エネ機器（外断熱工事・節水器の設置・センサーによる制御・LEDの採用等）の導入及び評価を実施する。</p> | <p>学生寮の改修において外断熱工事・節水器・センサー・LEDを採用する。</p> <p>既存施設における省エネ未対策箇所の整備推進を図る。</p> <p>事前評価として、施設整備概算要求時に既存の施設・設備と比較したCO2削減量を算出する。</p> | | <p>目的積立金による整備事業において省エネ工法（外断熱工法）や省エネ機器（節水器、人感センサー、LED照明機器）を設置・導入した。</p> <p>施設整備概算要求に際して既存の施設・設備と比較したCO2削減量を算定し、本学の年間総CO2排出量が2.63%削減されることを確認した。</p> | <p>事務局長（財務課、施設課）</p> |
| <p>【62】</p> <p>学生・教職員が快適に生活できるようにキャンパス環境を向上させるため、学生・教職員が協働して構内美化を進めると共に、施設の整備を推進する。</p> | <p>【62-1】</p> <p>新たな「キャンパスマスタープラン」を作成する。</p> | <p>施設マネジメント委員会において「キャンパスマスタープラン」を作成する。</p> <p>本学ホームページにて公表する。</p> | | <p>既存のキャンパスマスタープラン（2005年版）を見直し、老朽化対策・耐震化の現状把握などを行ったうえで、「キャンパスマスタープラン2010」を作成した。「キャンパスマスタープラン2010」は、まず施設整備の基本理念（目標・方針）を掲げ、次に大学及び附属学校の各キャンパス計画に関し、キャンパスの概要・現状の施設・施設整備の課題・土地利用計画・施設整備計画・屋外・交通計画をまとめる形で構成し、役員会で決定した。</p> | <p>事務局長（経理課、施設課）</p> |
| | <p>【62-2】</p> <p>学生寮の居住環境を改善するための改修</p> | <p>外断熱工事の実施・二重サッシ・自動水栓・シャワー水栓な</p> | | <p>学生寮の居住環境を改善するための内部、外部、設備及び屋外環境について全学生寮（9カ所）の改修整備を一斉</p> | <p>事務局長（経理課、</p> |

| | | | | |
|--|-----------------|----------------------------|--|-------------|
| | <p>整備を実施する。</p> | <p>どの設置によりアメニティの向上を計る。</p> | <p>に実施した。</p> <p>整備内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二重サッシ（内窓樹脂サッシ）に改修 ・手洗い水栓を自動水栓に改修 ・洗面所の水栓をシャワー水栓に改修 ・共用部分を人感センサースイッチ及び LED 照明に改修 ・外壁（外断熱）及び屋上防水改修 ・自転車置場改修及び更新 ・居室部分の什器（机・ベッド）更新 <p>当初の年度計画には無かった，居室部分・共通部分の什器類も併せて整備することが出来た。また，改修後に学生寮アンケート調査を行い，改修の効果を点検して，当初の事業目的を達成したことを確認した。さらに，細部についてのニーズも確認出来たことから，次回の改修計画の検討にも着手することが出来た。</p> | <p>施設課)</p> |
|--|-----------------|----------------------------|--|-------------|

1 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 安全管理に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <p>日常的なリスク管理を徹底し、より安心・安全なキャンパスづくりを行う。 適正な環境で就労及び修学ができるようする。 ICTの利用・活用によって発生しうる脅威に対応し、大学の全構成員が安心・安全に情報機器を利用できるよう、情報セキュリティを高める。</p> |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等） | 責任部局 |
|--|--|--|------|---|------------|
| <p>【63】 「危機管理は日常から」を踏まえ、安全で安心なキャンパス環境を絶えず目指し、危機管理体制を充実させる。</p> | <p>【63-1】 学内広報誌等により、「危機管理基本マニュアル」について周知・再確認し、危機管理意識の強化を図る。</p> | <p>現行の「危機管理基本マニュアル」の掲載事項を点検し、必要に応じて更新を行ったうえで、あらためて教職員に「危機管理基本マニュアル」について周知を行う。また、教職員に必要な危機管理に対する基本姿勢と緊急時にとるべき具体的な行動等について、危機管理基本マニュアルをもとにしたダイジェスト版を作成し職員に周知して危機管理意識の向上を図る。</p> | | <p>本学「危機管理基本マニュアル」の掲載事項を点検し、平成22年5月1日付けで更新した。また、更新後のマニュアルを本学ホームページに掲載するほか、全教職員に周知した。 「危機管理基本マニュアル」をもとにしたダイジェスト版の原案を作成した。今回の東北地方太平洋沖地震の被災状況から大規模災害を想定したマニュアルの必要性が生じ、次年度に原案を改訂の上発行することとした。</p> | 夏井副理事（総務課） |
| | <p>【63-2】 「危機管理基本マニュアル」及び個別マニュアルを点検し、より一層整備する。</p> | <p>現行の「危機管理期基本マニュアル」及び「個別マニュアル」を点検し、必要に応じて更新を行い整備する。</p> | | <p>本学「危機管理基本マニュアル」の掲載事項の点検を行い「緊急時の全学連絡体制」、「緊急時の初動対応の基本チェックシート」、「緊急時の連絡先一覧」を改訂し、平成22年5月1日付けで更新、整備した。 各責任部署に個別マニュアルの点検・整備状況（廃止・更新・新規制定等）について照会し回答を得た。次年度個別マニュアル一覧の更新を行う。</p> | 夏井副理事（総務課） |

| | | | | |
|---|--|--|--|-----------------------|
| <p>【64】</p> <p>人権侵害防止に取り組み、教職員の行動規範を周知徹底すると共に、メンタルケアを含む安全衛生管理を強化する。</p> | <p>【64-1】</p> <p>ハラスメントに関する講演会、行動規範に関する周知・啓発及び相談活動を継続して実施する。</p> | <p>ハラスメントに関する講演会、服務規律の確保の徹底のための通知等について、実施回数の増加を検討する。また、学生を対象としたハラスメントに関するアンケートを実施する。</p> | <p>平成 22 年 4 月 28 日及び平成 23 年 1 月 25 日付けで、服務規律確保の徹底について全職員に通知し、服務規律確保の重要性等について啓発した。講演会等としては、8 月 6 日に人権相談を受けるにあたっての基礎知識を習得させることを目的として人権相談員研修を実施するとともに、10 月 1 日に実施した新任教員研修で、「倫理、ハラスメント防止について」を表題として、職業倫理、就業規則、ハラスメントの防止等について講義を行った。また、岩見沢校において、人権委員会との共催で、講演会「キャンパスハラスメントは防止できるか - 本学の現状と課題 - 」を 7 月 23 日に実施した。</p> <p>このほか、全学的なハラスメント防止に関する研修会を各キャンパスにおいて実施（札幌校：3 月 22 日、函館校：2 月 28 日、旭川校：3 月 3 日、釧路校：2 月 18 日、岩見沢校：3 月 2 日、各日 TV 会議システムにより各校に配信）するとともに、学生を対象としたハラスメントに関する調査を 3 月に実施した（卒業・修了生。在学生については 4 月に実施する。）。</p> <p>ハラスメントについては、人権相談員を配置し、継続的に相談活動を行っている。平成 22 年度は 4 件の相談があった。</p> <p>周知・啓発及び相談活動を継続して実施していることに加え、新たにハラスメントに関するアンケートを実施した。</p> | <p>後藤理事 （人事課）</p> |
|---|--|--|--|-----------------------|

| | | | | |
|---|---|---|---|-----------------------|
| | <p>【64-2】 職員のメンタルケアに関する支援体制の実現に向けて、問題点・課題を明らかにする。</p> | <p>職員のメンタルケアに関する具体的な支援策を想定する際に生じる諸課題を整理し、実現可能な支援体制を検討する。</p> | <p>メンタルケアに係る支援体制については、「予防」、「職務復帰」、「復帰後」の3つの側面を考えている。 そのうち、「職務復帰」及び「復帰後」の体制については構築されており、円滑な職務復帰を目的として一定の機能を果たしている。 したがって、今後は、早期発見を目的とした「予防」に係る支援体制を構築することが課題としてあげられることから、安全衛生管理委員会において、検討を開始した。 当該委員会では、メンタルヘルス相談窓口や定期健康診断時における問診等、想定される支援体制の具体例が示されたが、実施・運用のためには、医療部門（保健管理センター等）と事務局（人事課及び当該職員の所属上司）との連携が不可欠である等の課題があげられた。今後、当該課題の検討を深め、「予防」に関する実施体制を確立する。 また、精神疾患についての職員の知識、理解を深めるための啓発活動として、次年度に講演会等を実施することを決定した。</p> | <p>後藤理事 (人事課)</p> |
| <p>【65】 情報セキュリティ基盤を定期的、段階的に見直し、情報の安全性に対する新たな脅威に常に対応できる情報セキュリティ体制を整えと共に、情報セキュリティに関する新たな教育プログラムを整備して利用者教育を実施する。</p> | <p>【65】 情報セキュリティ教育及び情報セキュリティ基盤の現状を再点検し、新たな脅威に対応するため「情報セキュリティ対策の基本となる計画」を策定すると共に、体制整備完了まで現状の体制の再構築を検討する。</p> | <p>教育改革室と連携し、各キャンパスにおける新入生等向けのガイダンス、情報機器の操作等の開講科目における情報セキュリティ教育の現状を調査する。 附属学校の情報教育における情報セキュリティ教育の現状を調査する。 本学の情報セキュリティ基盤（インフラ）について調査・点検を行う。 実施した調査・点検等にもとづき、情報セキュリティ対策の基本となる計画及び策定した</p> | <p>開講科目における、情報セキュリティ教育の現状を調査した。 附属学校の情報教育における情報セキュリティ教育の現状を調査した。 本学の情報セキュリティ基盤（インフラ）について、情報化推進室において確認した。 本学の情報セキュリティ基盤の調査・点検の結果、情報セキュリティ基盤については概ね現状の設備で問題はないが、情報セキュリティ教育の現状調査においては、大学の開講科目、大学の新入生ガイダンス及び附属学校の授業において、一部で情報セキュリティに関する内容について触れているものの、体系的な教育は実施されていないことがわかった。 実施した調査・点検にもとづき、情報セキュリティの基本となる計画を策定した。情報セキュリティの基本となる</p> | <p>総合情報 企画室</p> |

| | | | | |
|--|--|-----------------------------------|---|--|
| | | <p>計画の完了までの過渡期における体制について検討する。</p> | <p>計画では平成 23 年度に「情報セキュリティ基盤整備計画」及び「利用者教育ガイドライン」を策定することとしている。さらに情報セキュリティに関する体制の整備について、CISO【Chief Information Security Officer】(最高情報セキュリティ責任者)の設置、インシデント(情報セキュリティに関する事故)対応マニュアルの整備を行うこととしている。</p> <p>併せて計画完了までの間の過渡期における情報セキュリティ体制について検討を行い、CIO【Chief Information Officer】(情報化統括責任者)の権限の見直し及び CISO の設置については平成 23 年度に実施すること、インシデントの対応についてはマニュアル整備までの間は CIO (CIO 補佐官)が処理すること、教職員向けの情報セキュリティ教育及び啓蒙活動については開催可能な講習会等の検討、電子掲示板や hue-IT を利用した啓蒙活動など、利用者教育ガイドラインによらず実施可能なことを直ちに実施することとした。</p> | |
|--|--|-----------------------------------|---|--|

1 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 法令遵守に関する目標

| | |
|------|-------------------------|
| 中期目標 | 法令遵守（コンプライアンス）の体制を確立する。 |
|------|-------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等） | 責任部局 |
|---|--|--|------|--|------|
| <p>【66】 監査機能の強化並びに公益通報者保護規則の周知徹底に取り組む。</p> | <p>【66】 内部統制の整備，運用状況の検証並びに評価を行うと共に，公益通報に係る周知体制の向上について検討，見直しを図る。</p> | <p>内部統制の整備，運用状況の検証並びに評価について留意した内部監査を実施するとともに，公益通報に係る周知体制の向上を目的とした，検討，見直しを行う。</p> | | <p>平成 22 年 7 月 21 日付けで平成 22 年度内部監査年次計画書を策定し，内部監査の計画を立てた。 平成 23 年 1 月 27 日付けで平成 22 年度内部監査実施計画書の策定と業務及び会計に関する内部監査の実施についての通知を行い，本学内部監査実施に関する細則にもとづき，平成 23 年 2 月 8 日から 2 月 14 日にかけて内部監査を実施し，内部統制の整備，運用状況の検証並びに評価を行った。 平成 23 年 3 月 10 日付けで平成 22 年度内部監査報告書を学長へ提出するとともに，被監査部局に対し内部監査指摘事項に関する改善提案を求めた。 平成 23 年 3 月 11 日，3 月 25 日付け文書により，被監査部局から改善提案に関する報告書が監査室に提出され，その効果等について確認を行った。 公益通報に係る周知体制の向上について監査室において検討した結果，通報者が公益通報を行いやすいように等の観点から，平成 22 年 10 月 19 日付けで公益通報者保護規則の一部改正を行った。 上記に併せ，本学ホームページの「お問い合わせ事項」に公益通報窓口を掲載した。</p> | 監査室 |

(4) その他業務運営に関する特記事項

「全学統合グループウェア hue-IT」の導入

全教職員が利用する「全学統合グループウェア hue-IT」を導入し、平成 23 年 4 月 1 日の稼働へ向け、準備を整えた。

本システムは、学内専用のウェブサイト（教職員用ホームページ、事務用ホームページ）教職員用の電子メールシステム及び一部のキャンパスで運用していたグループウェアの機能を統合するものである。また、併せて統合認証システムを導入し、大学教育情報システムを初めとする多くのシステムのユーザ名及びパスワードを統合管理することを可能にする。これにより、情報格差の解消、全教職員による情報の共有、各種システムの統合認証なども実現することができる。

また、学生の電子メールシステムについても、各部局で管理していたシステムを集約・統合し、入学時に付与したアカウントを生涯利用できるようにした。

「札幌駅前サテライト hue-pocket」の開設

本学の新しい情報発信の拠点として、札幌駅から徒歩 1 分という利便性の高い「札幌駅前サテライト hue-pocket」を平成 23 年 4 月に開設する準備を整えた。本学では、このサテライトを本学の教育研究の推進、地域貢献、生涯学習及び学生の就職支援の場として活用する。具体的には学部、大学院の授業やゼミ、他大学教員との研究会、各種フォーラム、社会教育主事講習、公開講座、大学説明会、進路相談、芸術課程学生の卒業・修了制作展（ギャラリー）、本学の同窓会、後援会の活動等に使用するものである。なお、学外者も有料で利用することができる。

2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する重要目標

教育内容及び教育の成果等に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <p>学位授与の方針を明確にし、それに基づいた教育を実施する。</p> <p>特色ある多様な教育内容・方法を実現する。</p> <p>入学者受入の方針に基づくより適切な入試を実現し、安定的に入学学生を確保する。</p> <p>国際化推進の一環として、留学生を積極的に受け入れる。</p> |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等） | 責任部局 |
|--|--|---|------|---|---------------------------|
| <p>【1】 入学者受入の方針，学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針を確立し，明確な成績評価基準に基づいた教育を実施し，学位を授与する。</p> | <p>【1-1】 学士課程において，学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針（暫定版）を定める。</p> | <p>授業科目における到達目標（シラバスにおける到達目標）を，学位授与の方針と関係づけ，一般目標や授業計画，評価などの記述と整合性・一貫性を持たせる方向で充実させ，シラバスの記述を参考にカリキュラムマップを作成する（実施主体：各専攻・コース：9月末まで）。</p> <p>DP 確定版（案），CP 暫定版（案）を策定する（実施主体：カリキュラム開発チーム 12月末まで）。</p> <p>DP 確定版（案），CP 暫定版（案）を各校で副学長主導のもとで議論し（2月末），修正（カリキュラム開発チーム：3月中旬まで）の上，教育研究評議会でDP確定版及びCP暫定版を決定する（3月末まで）。</p> | | <p>カリキュラム開発チームとの協議の中で，各専攻・コースが，授業科目における到達目標（シラバスにおける到達目標）を，学位授与の方針 DP（暫定版）と関係づけ，一般目標や授業計画，評価などの記述と整合性・一貫性を持たせる方向で充実させた。また，シラバスの記述を参考に，カリキュラムマップを4回作成した（9月～2月）。</p> <p>学位授与の方針（暫定版）及び上記カリキュラムマップにもとづき，学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針（暫定版）をカリキュラム開発チーム，各校，役員会による議論を経て，教育研究評議会で定めた（3月24日）。</p> | <p>教育改革室，大久保理事（教職大学院）</p> |

| | | | | | |
|---|--|--|--|--|---------------------------|
| | <p>【1-2】 修士課程・専門職学位課程において、入学者受入の方針、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針について検討すると共に、学位論文の統一的な成績評価基準を設ける。</p> | <p>修士課程において、入学者受入の方針、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を策定ないし修正するうえでの問題点を整理する。(実施主体：教育改革室：12月末まで)</p> <p>修士課程における「学位論文の統一的成績評価基準(案)」を作成する(実施主体：教育改革室：8月末まで)。</p> <p>修士課程における「学位論文の統一的成績評価基準(案)」を全学及び各校で議論し、修正の上、決定する(実施主体：教育改革室及び教育研究委員会：12月末まで)</p> <p>専門職学位課程において、入学者受入方針が適切に運用されているか検討し、また、学生が身に付けるべき学習成果を重視した学位授与の方針、教育課程編成の方針等の策定について検討する。また、2年間にわたって蓄積した「協働の学び」の成果等をまとめたマイオリジナルブックの統一的な評価基準を設ける。</p> | | <p>修士課程において、入学者受入の方針・学位授与の方針・教育課程編成と実施の方針を策定または修正する上での問題点を整理するために、「全学一本の修士課程」とするための問題点を整理した。しかし、この課題の解決に取り組む以前に、専攻・入学定員・カリキュラムの見直しを先行させる必要性を確認した。</p> <p>教育改革室において作成した案をもとに、教育研究委員会での検討、全学及び各校における議論、教育研究委員会及び教育研究評議会(2月28日)での審議を経て、修士課程における「学位論文の統一的成績評価基準」を確定した。</p> <p>専門職学位課程において、入学者受入方針が適切に運用されているかを検討し、また、学生が身に付けるべき学習成果を重視した学位授与の方針、教育課程編成の方針等の策定について検討した。また、2年間にわたって蓄積した「協働の学び」の成果等をまとめたマイオリジナルブックの統一的な評価基準については、各キャンパスの独自性の尊重、統一的なスタイル、目安となる分量など統一的な評価基準を設けるためにはもう少し検討期間が必要であるとの結果に至り、今年度、あえて統一的な評価基準を設けることはせず、引き続き、検討していくこととした。</p> | <p>教育改革室、大久保理事(教職大学院)</p> |
| <p>【2】 教養教育を改善し、入学前教育、補習教育、初年次教育と共に体系的に実施する。</p> | <p>【2-1】 教養教育の理念や目的を明らかにし、初年次・導入教育を含む教養教育の体系的な教育課程等編成方針を確立する。</p> | <p>教養教育の理念や目的と、初年次・導入教育を含む教養教育の体系的な教育課程等編成方針について、平成21年度に検討した「教養教育の見直し」</p> | | <p>5月13日開催の教育研究委員会で「教養教育見直しWG」を設置し、WG内の検討組織として「倫理・人権教育部門」、「外国語教育部門」、「初年次教育部門」、「情報教育部門」を設置した。</p> <p>計16回にわたる部門会議、及び6回の「教養教育見直し」</p> | <p>教育改革室</p> |

| | | | | |
|--|--|---|--|--|
| | | <p>について」(中期的プラン・試案)を叩き台として、「教養教育WG」で議論し、教育研究委員会に答申する。(10月)</p> <p>各校は副学長を中心に答申案を検討し、各校教員の意見を集約する。(各校1月)</p> <p>教育改革室・教育研究委員会・教育研究評議会で編成方針(大綱)を提案・審議・決定する。一部は23年度実施に向けて準備を整える。(3月)</p> | <p>しWG」本体の会議で答申を作成し、10月15日開催の教育研究委員会に提案した。これに先立ち、9月13日開催の教育研究委員会に、倫理・人権教育の実施についての答申を提案した。</p> <p>「教養教育見直し」についての答申における教養教育の体系的な教育課程編成方針は次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現行の教養教育は、現代的課題に対する教育という点では長所をもつが、人類が長期にわたって創造してきた学芸を学ぶという視点が弱いという問題、また初年次・導入教育が不足しているという問題を抱えているという反省に立って、次の3領域に再編成する。 2. 「共通基礎科目」: 本学入学者が共通して学び、修得すべき内容を含む科目群。このなかに、「アカデミックスキル」などの「初年次・導入科目」を位置づける。 「基礎教養科目」: 人文科学、社会科学、自然科学という人類が長期にわたって創造してきた学芸を主体的に学ぶ科目群。 「現代的教養科目」: 複雑化・深刻化のもとで転換期にある現代の混迷をのりこえていくための科目群。 <p>11月4日開催の北海道教育大学教員協議会の分科会「アカデミックスキル」において、「アカデミックスキル」について意見交換を行い、その結果を報告書にまとめた。</p> <p>「教養教育見直し」についての答申、及び倫理・人権教育の実施についての答申に関し、各キャンパスの意見の集約を、それぞれ12月末、10月末を目処に依頼した。</p> <p>倫理・人権教育の実施についての答申に関し、各キャンパスの意見及び教員協議会分科会の意見を参考に、倫理・人権教育部門で検討し、各校の事情に合わせ、演習クラスの人数と、演習の回数(当初4回であった演習を最低2回とした)に柔軟性を持たせるとともに、演習が2回あるいは3回である場合の講義内容を例示した。また、科目の円滑な実施のため、評価方法や評価の基準を例示した。改善案を2月4日開催の教育研究委員会に提案し了承を得た。</p> <p>「教養教育見直し」についての答申に対する各校の意見</p> | |
|--|--|---|--|--|

| | | | | |
|--|---|--|--|--------------|
| | | | <p>に対し教養教育見直しワーキンググループ座長の回答を作成し、2月4日開催の教育研究委員会に提案し了承された。</p> <p>教育研究委員会のもとに、科目「倫理・人権」の実施のためのコーディネーター会議を設置し、実施プランの細目について協議し、必要な事務的事項の検討・調整を行った。</p> <p>必修科目「倫理・人権」の次年度開設に伴い、教育研究評議会で教育課程編成基準を改正した（2月）。</p> | |
| | <p>【2-2】 入学前教育について平成21年度の実績を分析し、改善して実施すると共に、補習教育の実施に向けて調査・検討する。</p> | <p>推薦入試合格者に対して実施した入学前教育に関するアンケートの結果及び課題添削者からの意見を分析し(6月)、入学前教育の改善を行う(教育改革室:12月)</p> <p>新たに化学・地学の課題作成を行う。(教育改革室:12月)</p> <p>他大学の補習教育に関する情報を収集する。(教育改革室:3月)</p> | <p>入学前教育に関するアンケートを実施(4月)し、66人から回答を得た(回収率は21.7%)。アンケート結果の報告書を作成し(6月)、この報告書及び課題添削者の意見をもとに入学前教育の課題の改善を行い、推薦入試合格者308人に対し入学前教育の課題を送付した(12月)。</p> <p>主な改善内容は次の3点である。</p> <p>平成21年度においては2科目(国語を必修とし、英語、数学、物理、生物、地理、歴史、公民から1科目選択)としていたが、平成22年度は、教員養成課程は5科目(国語、数学、英語を必修とし、物理、生物、地学、地理、歴史、公民から2科目選択)、人間地域科学課程、芸術課程及びスポーツ教育課程は3科目(国語、英語を必修とし、数学、物理、生物、地学、地理、歴史、公民から1科目選択)とした。</p> <p>新たに地学を選択科目に追加した。</p> <p>地学以外の科目については課題内容を点検し改善した。</p> <p>以上の改善により、本来の入学前教育の目標である学習習慣の継続、大学とのつながりを持つことはもとより、学力不足を補う補習教育をより充実することができた。</p> <p>化学の課題作成については、実施に向けて検討を行ったが、問題作成者がおらず、実施不可能であった。</p> <p>釧路校で、入学前教育の課題をもとに新入生全員を対象とした補習教育実施に向けて実施体制・実施方法についての検討を行った。算数と地理について実施し、算数はいわゆる「文章題」を、地理は入学前教育で使用した課題の日</p> | <p>教育改革室</p> |

| | | | | | |
|---|---|---|--|---|--|
| | | | | <p>本に関する部分(一部改変)を取り上げる方向で検討した。</p> <p>他大学補習教育の平成 21 年度の実施状況を調査した。その結果,大学生の学力低下に伴い,国立大学の 80%が実施していること,内容としては,補習授業の実施と,学習支援室の設置があることが明らかになり,本学で実施する際の課題も整理した。</p> | |
| <p>【3】</p> <p>単位の実質化を実現するために,CAP制,GPA制度,シラバスの作成と活用,厳格な成績評価等の一体的運用を推進する。</p> | <p>【3】</p> <p>単位の実質化の観点から,CAP制,GPA制度,シラバス等の再点検を実施し,課題を明らかにする。</p> | <p>昨年度作成した成績評価に関する報告書等をもとに,成績評価の現況について検討し,同一科目の評価規準等にかかわる問題点を明らかにするとともに,改善方法を検討する。</p> <p>シラバス充実に関する研修会を実施し(カリキュラム開発チーム:5月),シラバスの再点検を行い,一般目標,到達目標,授業計画,評価などの記述について,学位授与の方針との関係を明らかにし,整合性・一貫性を持たせる方向で充実させる(各校:8月)。</p> <p>GPA制度導入後の変化を検証する(教育改革室:9月)とともに,CAP制とあわせて問題点を検討する。(各校:12月,教育改革室1月)</p> <p>各校において学修サポートルームが中心となり専攻・グループごとに,成績評価の実態について検討・報告を行う。同時にその際の資料としてGPA分布等の集計と当該校に所属する学生への配布,各授業科目の</p> | <p>学修サポートルーム担当者会議を開催し,成績評価規準の現況の把握,同一科目の評価規準等にかかわる問題点と,改善方法を検討するためのキャンパスごとに計画案を作成した。(10月)</p> <p>教員養成3キャンパスを中心に今年度前期の成績評価規準の現況から,同一科目の評価規準等にかかわる問題点を明らかにするとともに,改善のための覚え書きを作成した。</p> <p>各校別に履修単位数の分布図,GPAの分布図を作成した(10月)。報告書を作成し,ともに下位の学生が学年進捗とともに増加する傾向,固定化する傾向があることなどの問題点を明らかにした(11月,3月)。</p> <p>シラバス充実に関する研修会を実施し(カリキュラム開発チーム:5月),シラバスの再点検を行い,一般目標,到達目標,授業計画,評価などの記述について,学位授与の方針との関係を明らかにし,整合性・一貫性を持たせる方向で充実させた(各校:2月)。</p> <p>GPA制度とCAP制についての報告書を作成し,平成19年度以降入学生のGPA値と履修単位の相関を調査した。平成21年度以降入学者は,GPA2.5以上3.0未満が多くなっており,平成20年度以前入学者はGPA3.0以上が多く,平成21年度から始まった成績評価の厳格化に関する取組が一定の成果を上げていることがわかった。(3月)</p> | <p>教育改革室</p> | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|---|------------|----|--------|-----|----|----|-------|-----|----------|-----|---------------------------|
| | | 成績分布の集計と、当該校に所属する教員への配布を行う。 | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【4】</p> <p>学士課程において、へき地・小規模校教育，特別支援教育，食育，理数科教育，環境教育，小学校外国語活動，地域支援実践等，北海道の特色を活かしながら特色ある教育内容を重点的に推進すると共に，専門職学位課程及び学校臨床心理専攻を中心に，教育現場のニーズを反映した教育内容・方法を実現する。</p> | <p>【4-1】</p> <p>学士課程において，重点的に推進すべき各課程の特色ある教育内容を明確にし，教育課程や教育内容の現状を検証する。</p> | <p>重点的に推進すべき各課程・各校の特色ある教育内容を明確にし，それに関わる教育課程や教育内容の現状を把握する。特に，へき地・小規模校教育，特別支援教育，食育，理数科教育，環境教育，小学校外国語活動，地域支援実践等については，「該当する授業科目名・教育効果・現状と課題」をリストアップする(各校(各専攻・コース):11月末まで)</p> <p>明確にされた推進すべき教育内容について，これを推進するための問題点を検討し，検討結果をまとめる。(各校:12月末まで，教育改革室:1月末まで)</p> | | <p>平成22年度教員協議会において，「へき地・小規模校教育」，「特別支援教育」，「食育」，「理数科教育」，「小学校外国語活動」等の分科会を開き，教育内容の交流及び意見交換を行い，今後の課題について検討を行った。</p> <p>特に，「食育」では，札幌校の開講科目「学校給食考」を参考にしつつ，「食育」を教員としてのリテラシーとして位置づけて各校でも将来的に実施する可能性について検討した。</p> <p>平成22年度教員協議会分科会実施状況：</p> <table border="0"> <tr> <td>へき地・小規模校教育</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>食育</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>理数科教育</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>小学校外国語活動</td> <td>13人</td> </tr> </table> <p>教員養成課程の特色ある教育内容として金融教育を選び，実施した。北洋銀行と本学の共同研究の成果にもとづき，8月に集中講義で，札幌校・旭川校・釧路校の学生を対象に双方向授業形式で，教養科目「現代を読み解く科目群」の授業として「金融教育(受講者56人)」を新設して開講した。専門性の高い内容のため今後は，2年生以上の学生の受講率を高めること，双方向遠隔授業を中心に行ったが，対面授業も含めて指導方法を工夫することが課題である。</p> <p>教員養成課程の学生を対象に，学校教員として重要な資質であるコミュニケーション能力の修得を目標とし，「富良野 GROUP」との連携を行い，演劇的手法を用いる教養科目コミュニケーション科目群「演劇(受講者41人)」を新設した。授業終了時に「学生アンケート」を実施した。教師に必要なコミュニケーション能力の育成には効果的だが，必修化は好ましくないという結果が出た。アンケート</p> | へき地・小規模校教育 | 9人 | 特別支援教育 | 13人 | 食育 | 9人 | 理数科教育 | 11人 | 小学校外国語活動 | 13人 | <p>教育改革室，大久保理事(教職大学院)</p> |
| へき地・小規模校教育 | 9人 | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別支援教育 | 13人 | | | | | | | | | | | | | | |
| 食育 | 9人 | | | | | | | | | | | | | | |
| 理数科教育 | 11人 | | | | | | | | | | | | | | |
| 小学校外国語活動 | 13人 | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | |
|--|--|---|--|--|---------------------------|
| | | | | 結果については、次年度以降の改善に役立てることとした。 | |
| | <p>【4-2】 専門職学位課程において、教育委員会職員及び小・中学校の現職教員を授業協力者として招聘し、教育現場のニーズを反映した教育内容・方法の実現を目指す。</p> | <p>専門職学位課程において、教育現場のニーズを反映する1つの方法として、教育委員会職員や小・中学校、高等学校の現職教員を授業協力者として招聘し、教育現場の現状、課題、それらに対する対応等について講義する。</p> | | <p>現場のニーズを熟知した授業協力者（21人）を招聘するとともに、その授業形態においても、事例研究、実践交流・討論を重視し、臨床的なカンファレンス型の授業形態が整えられた。また、現場のニーズそのものも対象化し、そこに含まれている問題の解明から解決方法の探究へと展開する講義も行われた。</p> | <p>教育改革室、大久保理事（教職大学院）</p> |
| | <p>【4-3】 学校臨床心理専攻において、学校現場の臨床的・実践的なニーズを授業・カリキュラム改善に反映させるために、教育臨床的アプローチの有効性を検証する。</p> | <p>学校現場の臨床的・実践的なニーズを把握し、それを大学院における授業・カリキュラム改善に反映させるために、ケース検討、エピソード・カンファレンス、リサーチ・メンタリング等、教育臨床的アプローチの有効性を、学生の声と授業評価にもとづいて検証する（学校臨床心理専攻：12月末、教育改革室：1月末）。</p> | | <p>ケース検討（臨床心理学）、エピソード・カンファレンス（臨床教育学）、リサーチ・メンタリング（修士論文指導支援）の三つのカテゴリーを代表する演習授業を抽出し、受講生である大学院生に対して質問紙による聞き取り調査を実施した。</p> <p>実施した授業科目名等は、以下のとおりである。</p> <p>臨床心理事例研究法特別演習（平成23年2月・8人から聞き取り）</p> <p>臨床生徒指導特別演習（平成23年2月・9人から聞き取り）</p> <p>リサーチメンタリング活動（学長裁量経費）（平成23年2月・11人から聞き取り）</p> <p>それを教師の専門性基準（臨床的実践力等）の観点からコーディングし、臨床的メソッドの有効性と課題に関するカテゴリーとして一般化し、これにもとづき、専攻のカリキュラム改善の方策について講座会議で議論した。（3月に複数回実施）。</p> <p>抽出されたカテゴリーは、以下のとおりである。</p> <p>実践者（当事者）の体験を丁寧に聞き取る指導について、「アクティブ・リスニング」の有効性が確認された。</p> <p>実践者が課題意識を持った「問い」について、多様な視点を持つ履修者どうしが語り合いながら理論化する</p> | <p>教育改革室、大久保理事（教職大学院）</p> |

| | | | | | |
|--|---|--|--|--|---------------------------|
| | | | | <p>カンファレンス的な学びのファシリテーションの有効性が確認された。</p> <p>研究的実践者を育てるためのリサーチメンタリング活動において、探求的なパートナーシップの有効性が確認された。</p> | |
| <p>【5】</p> <p>本学独自の広域圏授業をはじめとするICT等を活用する教育方法を改善し、実践する。</p> | <p>【5】</p> <p>大学教育情報システムを授業改善のための支援システムとして有効活用する際の課題を明らかにする。また、平成21年度に更新した専門職学位課程の双方向遠隔授業システムのマニュアルを整備する。</p> | <p>大学教育情報システムを使い、携帯電話による授業評価アンケートを実施する(各校:学期中間及び学期末)。</p> <p>ハイビジョン化した双方向遠隔授業システム(専門職学位課程及び可動式遠隔授業システム)用のハンドブックを、操作面に重点を置いて作成する(専門職学位課程及び大学教育開発センター:10月)。</p> <p>大学教育情報システムのマニュアルを作成する(大学教育開発センター:7月)。</p> | | <p>大学教育情報システムを授業改善のための支援システムとして有効活用する際の課題として、2点を明らかにし、実施した。</p> <p>大学教育情報システムを使い、各学期の中間、期末で携帯電話による授業評価アンケートを実施し、回収率を上げることによって、授業改善に活用できるようにした。回収率は前期平均36.36%、後期平均33.72%で、昨年度の10%以下から大幅に改善された。今後、授業時間内でのアンケート実施の再確認により、回収率の向上が期待される。</p> <p>担当授業のレポート等の授業課題の作成、管理、採点ができる「授業課題管理」について周知が不十分であることが明らかになったため、「大学教育情報システム操作説明書」(教員用)に新たに操作手順を作成して添付した。</p> <p>専門職学位課程において、ハイビジョン化が実現し、授業資料でのDVDや動画の再生についても改善され、タッチパネルを導入したことから、操作性も向上した。新たなマニュアルを作成し、教職員及びTAを対象とした説明会を行った。</p> <p>生物実験室を会場に可動式遠隔授業システムを利用した授業公開を実施した。ハイビジョン化による鮮明な実験映像の各キャンパスへの配信を確認した。</p> | <p>教育改革室、大久保理事(教職大学院)</p> |
| <p>【6】</p> <p>質の高い入学学生を確保するために、現行入試制度全般を検証し、改善すると共に、学部・大学院</p> | <p>【6-1】</p> <p>入試制度全般を検証し、主に入学者受入の方針に関わる選抜の改善を検討する。</p> | <p>各キャンパスから、入試制度全般に対する意見を聴取し、入試企画室において、検証を進める。検証の結果、改善を要する</p> | | <p>入試制度の見直しに向けた検討に着手するため、各校から意見を聴取した。聴取した意見にもとづき入試企画室において、現行入試制度を検証し、課題を整理した結果、募集人員の弾力化、専攻の募集人員を文・理系に分割化、</p> | <p>入試企画室、広報企画室</p> |

| | | | | |
|----------------------------------|--|---|--|--------------------|
| <p>の課程・専攻に即したきめ細かい入試広報を実施する。</p> | | <p>点があった場合は、軽微なものは直ちに改善するが、入試制度に関する部分の改革については、年度計画である「入学者受入の方針」と「現行の選抜」の何をどう改善すればより方針に沿った選抜となるかの視点で議論を進める。なお、当該改革が、全学入試体制との整合性及び受験生への影響も考慮し、実現可能性があるかも検討する。</p> | <p>センター試験の科目指定，前期日程試験の採点方法の見直し，後期面接試験の配点の統一化の5点が当面の課題であることが判明したため、見直しへ向けた検討を進めた。</p> <p>なお、課題のうち 募集人員の弾力化，前期日程試験の採点方法に関しては今年度中に必要な見直しを行った。</p> | |
| | <p>【6-2】 学部・大学院の入試制度・広報の充実のため、案内冊子の再検討、高校訪問や受験生との直接対話の機会の充実に努める。</p> | <p>大学案内と各校のキャンパス案内について、内容の見直しや統一化を視野にいれた検討を行う。</p> <p>大学院広報の充実のため、大学院案内を作成し発行する。</p> <p>北海道内の高校訪問について、入試アドバイザーが担当し、得られた情報を集約し各校で共有する。</p> <p>北海道以外の高校訪問について、今年度は、東北、東海、近畿、中国地区の高校を訪問する。</p> <p>進学相談会をキャンパス所在地のほか、苫小牧、北見、帯広で行うとともに、青森と盛岡でも行い、受験生との直接対話の機会を充実させる。</p> | <p>広報企画室会議及び各校広報担当委員との打合せ会を開催し、その中で大学案内の内容や各校のキャンパス案内の統一化などについて検討を行ったが、平成25年度版に向けたリニューアルについては、学部化による再編が見込まれることから、現組織での検討については、一旦とりやめ、学部化後の内容とその進捗状況にあわせて検討する必要があることから、平成23年度以降も引き続き検討していくこととした。</p> <p>大学院案内について、平成24年度用として2,000部を発行した。</p> <p>北海道内の高校訪問について、入試アドバイザーが各高校を訪問し、その情報を役員会で報告、また、各校の広報担当委員、広報担当者にも配布し、情報の共有化に努めている。</p> <p>北海道外の高校訪問として、1府13県（東北6県、千葉、静岡、岐阜、愛知、滋賀、京都、兵庫、岡山）の高校132校（平成21年度83校）を訪問し本学の説明を行った。</p> <p>進学相談会を従来の地区（各キャンパス所在地、苫小牧、北見、帯広、盛岡）のほか、青森市でも行った。参加者は平成21年度の417人を上回る433人となり、多くの受験生と対話することができた。</p> | <p>入試企画室、広報企画室</p> |

| | | | | |
|--|--|--|---|--------------------|
| <p>【7】 エデュケーション・カフェや出前授業等を通じて中・高校生の教育・研究への関心を喚起するなど、キャリア教育を支援するため中・高等学校との連携を深める。</p> | <p>【7】 高等学校の進路指導担当者との懇談会を継続、拡大する。また、エデュケーション・カフェと個別進学相談会との合同開催や、各キャンパスの独自性を踏まえた高大連携、出前授業等との連携に係る課題を明らかにする。</p> | <p>高等学校の進路指導担当者との懇談会について、新たに十勝地区の高等学校との懇談会を開催する。 エデュケーション・カフェや各キャンパスの行事等と、進学相談会との連携についての課題を明らかにするため、広報企画室会議において検討する。</p> | <p>高等学校の進路指導担当者との懇談会について、新たに十勝地区の高等学校との懇談会を開催した。(札幌2回、函館、旭川、釧路、岩見沢、帯広の計7回 参加高校数66校) エデュケーション・カフェと合同進学相談会の合同開催を検討するにあたり、まず8月にエデュケーション・カフェと札幌校オープンキャンパスを合同で開催した。それをもとに会場、日時等を検討した結果、平成23年度から開設する札幌駅前サテライトを利用し、秋頃に合同進学相談会との合同開催が可能であると判断した。 入試アドバイザーを中心に高校を訪問し、出前授業等について調査を行った。本学の出前授業は好評を得ており今後も積極的に行って欲しいとの要望があるが、窓口がわかりにくい等の問題もあり、地域連携推進室と学内的な調整が必要であることが判明したため、平成23年度に向けて共同で検討することとした。</p> | <p>入試企画室、広報企画室</p> |
| <p>【8】 修士課程で秋季入学制度を導入し、大学院生の受入れに関して、現地で入学試験の体制、留学生が行うTA制度、日本語教育の体制を充実させると共に、英語による授業・指導体制を導入する。</p> | <p>【8-1】 修士課程において、外国人留学生の秋季入学制度の導入に向けて、入試の在り方について検討し準備する。</p> | <p>国際戦略室を中心に、修士課程における外国人留学生秋季入学制度の平成23年度からの導入に向け、募集人数、出願資格、選抜時期、選抜方法等を検討する。</p> | <p>修士課程における外国人留学生の秋季入学制度について、来年度から日本語の授業による受入を実施するため、国際戦略室を中心に広報活動を行い、入試企画室を中心に、募集要項を作成した。 受験生確保のため、平成22年10月に中国、11月にベトナムにて留学フェアに参加し、12月には国際交流協定校である瀋陽師範大学及び天津外国語大学に赴き、教職員向けに説明会を実施した。 平成23年3月には、入試対象となる国際交流協定校の瀋陽師範大学、哈爾濱師範大学、山東師範大学及び天津外国語大学の4校に赴き、募集要項にもとづく詳しい説明を実施した。(四川大学は、地震の影響により、4月に延期)</p> | <p>国際戦略室、教育改革室</p> |
| | <p>【8-2】 修士課程において、外国人留学生を対象とした英語による授業の指導体制を検討する。</p> | <p>国際戦略室を中心に、「留学生(英語)特別コース(仮称)」の設置に向けて、英語による授</p> | <p>英語による授業・指導体制等について、各校の専修等を対象に、担当可能科目等の調査を行い、開設が可能な科目及び担当可能な教員の把握を行った。これらをもとに、平</p> | <p>国際戦略室、教育改革室</p> |

| | | | | | |
|--|--|---|--|--|--|
| | | 業のみで修士学位(教育学)を授与するための体制を作る。また、修了に必要な単位数等についての検討を行う。 | | 成 24 年度から実施を予定している、英語による授業のみで修了できる「留学生(英語)特別コース(仮称)」の設置及び修了条件等(単位数等)について、引き続き検討する。 | |
|--|--|---|--|--|--|

2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する重要目標

教育の実施体制等に関する目標

中期目標

各課程の人材養成の目的に沿った全学一体の教育組織を編制する。
教員の教授能力を高める活動を組織的に展開して、教育の質を改善する。
自学・自習環境を中心に教育環境を充実させる。

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等） | 責任部局 |
|--|---|--|------|---|------------------|
| <p>【9】</p> <p>各課程の人材養成の目的を達成するために、全学一体の教育組織の編制方針を定め、責任ある教育組織を構築する。</p> | <p>【9】</p> <p>全学一体の教育組織について、その編制方針を定め、責任ある教育組織構築の具体化について問題点を明らかにする。</p> | <p>教員組織の編制に関する検討委員会において、全学一体の教育組織の編制方針を定め、その具体化にあたり課題を明確にする。</p> | | <p>全学一体の教育組織については、新学部化構想を踏まえた全学的観点から行う必要がある。そこで、まず「組織再編準備会議」及びそれを発展的に引き継いだ「将来計画会議」の中で、新課程を集約した函館・岩見沢校の新学部化構想について検討した。また、新学部の方向性を視野に入れながら、全学一体の教育組織についても平行して議論した。</p> <p>「当面の本学の教員数及び教員配置等に関する方針について（案）」（平成22年3月25日、教育研究評議会）にある、「（専任教員総数を）当分の間、概ね395人程度を上限として運用する」という本学の方針、並びに「各校に配置する専任教員は、ディプロマ・ポリシーにもとづくカリキュラム編成に必要な教員を配置する」ことを基本として議論を進めた。大学院の設置基準上必要な専任教員や課程認定上必要な専任教員をどのキャンパスにどのように配置して教育を行うかという問題、さらには、限られた教員数の中で全学的な教養教育・専門教育の協力体制の構築をどのように具体化するかといった問題が浮かび上がったが、それらの問題については、新学部の中身と教育学部の専攻等の見直しを含めた改革案を策定すること無しには答えることはできず、今後も将来計画会議の中で引き続き検討することとした。</p> | <p>蛇穴理事（企画課）</p> |

| | | | | |
|--|---|---|--|--------------|
| <p>【10】</p> <p>教育活動の評価の利用を含め、全教員による授業改善の実施体制を充実させ、教育の質の恒常的改善を行う。</p> | <p>【10】</p> <p>学位授与の方針(暫定版)のもとでシラバスを点検し充実させる。また、授業評価アンケート及び教育実績自己評価の授業改善への連動を強化すると共に、授業改善及び授業評価のため大学教育情報システムの機能追加を行う。</p> | <p>学士力の保証を観点に、教員間の協働作業によるシラバス改善によって到達目標や教育内容を明確化し、この組織的取組を通じて教育の質の改善を図る</p> <p>シラバス点検・充実のために、統括教育コーディネータ及び教育コーディネータの研修を行う(カリキュラム開発チーム：5月)</p> <p>大学教育開発センターセンターと各校FD委員会等及び教育コーディネータとの協力で、必要に応じてシラバスワークショップを開催する。</p> <p>大学教育開発センターと各校FD委員会等との合議を経て、授業評価アンケート結果を授業改善に結びつける自主的なFD活動の活動例を提示する。(7月)</p> <p>シラバス改善の実態を把握する(各校：9月)</p> <p>改善した授業評価アンケートを実施し、改善の様子を把握する。(大学教育開発センター：2月)</p> <p>授業評価アンケート結果への教員のコメントと、教育実績自己評価の内容が連動しているかのチェックをする。(大学教育開発センター：3月)</p> | <p>ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの観点からのシラバス点検・充実のために、これらに関する統括教育コーディネータ及び教育コーディネータの研修を、5月7～8日に行った。</p> <p>FD合同会議で、授業評価アンケート結果を授業改善に結びつける自主的なFD活動の活動例として、授業評価アンケートの結果とそれへの回答を公開する活動例、及び授業評価アンケート結果への組織的な対応例を提示し、自主FDとして教員に呼びかけた。</p> <p>自主FDとして登録された活動は、以下の12件で全学FD活動報告書、旭川校FD活動報告書、函館校FD活動報告書に詳細な報告がある。</p> <p>札幌校 1件 大学教育と現場教育との接点を求めて</p> <p>函館校 7件 キャンパスコンソーシアム函館合同FDのつどい、自己分析課題を用いたFD活動の試み(2)、大学教育における英語の使用に関するFD、社会情報分野における学生参加型授業の改善にかかわる自主FD活動、国際文化・協力専攻欧米文化分野における授業改善、構成員の協同による専門分野科目のシラバス作成、地域スポーツ実践科目の成果</p> <p>旭川校 1件 教育実習事前指導の内容検討ワークショップ</p> <p>釧路校 3件 「教職実践演習」についての勉強会、教免法についての勉強会、到達目標・評価に関する勉強会</p> <p>シラバス作成ワークショップを各校1回(札幌校11月4日、函館校9月21日、旭川校8月30日、釧路校9月3日、岩見沢校8月25日)開催した。参加者は合計107人であった。</p> <p>DP、CP(暫定版)作成の過程で、統括教育コーディネータ及び教育コーディネータの研修を行い、並びにシラバスワークショップで得た知見を活かして、コーディネータが</p> | <p>教育改革室</p> |
|--|---|---|--|--------------|

| | | | | | |
|--|---|---|--|---|--------------|
| | | <p>大学教育情報システムに追加された携帯電話からのアンケート回答機能を生かし、より参考となるアンケート結果の教員への提供と、アンケート結果を活用した授業改善の方策を検討する。(大学教育開発センター：2月)</p> | | <p>中心になってシラバスを改善し、これをもとにカリキュラムマップの作成を4回行った(9月～2月)。その結果、シラバスが充実し、ほとんどの専攻・コース等では、到達目標の不記載率が数%から20%弱になった。ただし、釧路校では40%弱から50%弱であり、充実度が低い。</p> <p>来年度は、CP(確定版)作成の過程で、統括教育コーディネータ及び教育コーディネータの研修、並びにシラバスワークショップを開催し、シラバスの一層の充実を図る必要がある。</p> <p>授業評価アンケートへの回答などの結果への対応を、教育実績自己評価に記載するよう教員に求めた。記載率は約64.2%である。問題点としては、記載内容の公開・未公開を各教員が選べるようになっていることがある。来年度は、記載率を高めるとともに、記載内容を公開に改めるべきか、検討する必要がある。</p> <p>大学教育情報システムに追加された携帯電話からのアンケート回答機能を生かして学期中間でアンケート調査を行い、直後に結果を集計して担当教員及び受講学生に公開し、授業改善に結びつけた。</p> <p>前期のアンケート回収率は、最高は旭川校の50.52%、最低は岩見沢校の18.22%で平均は36.36%であった。後期のアンケート回収率は、最高は旭川校の42.73%、最低は岩見沢校の25.28%で平均は33.72%であった。これらは昨年の10%以下の回収率から大きく向上した。</p> | |
| <p>【11】 ICTを活用できる環境及び自学・自習環境等、教育環境を整備する。</p> | <p>【11-1】 自学・自習に利用可能なフリースペースの増設の可能性について調査・検討する。</p> | <p>各校の自学・自習環境の整備状況を調査する(各校：10月末)。</p> <p>その結果にもとづき、自学・自習環境の要件(机・椅子・証明・暖房など)及び必要数(収容人数)など、大学としての整備すべき目標を検討する(教育改革室：1月末)。</p> | | <p>各校の自学・自習環境を調査して、調査結果から各校の状況を把握したが、各校の自学・自習環境に対する認識の相違があり、再調査を行った。それを踏まえ、札幌校の講義棟2Fホールに14席の懇談スペースを増設した。</p> <p>附属図書館などとの連携及び学生に対するニーズ調査も必要であることから、自学・自習環境の要件、目標の設定には至らなかった。</p> | <p>教育改革室</p> |

| | | | | | |
|--|--|---|--|--|--------------|
| | <p>【11-2】 パソコン必携化の実施に向けて生じうる問題点・課題を明確にする。</p> | <p>パソコン必携化に際して生ずる問題点・課題について、他大学の実施状況等を参照して、詳細に検討する（教育改革室：8月）。</p> | | <p>パソコン必携化を行っている他大学の状況調査並びに情報関係の授業でパソコン必携化に関するアンケートを行った。</p> <p>パソコンを必携化している国立大学は9大学あり、調査の結果、いずれの大学もコンピュータ教室は廃止していなかったことが判明した。</p> <p>「情報メディアの活用」を履修している学生111人に対し、必携化についてアンケートを実施した結果、賛成31.8%、賛成（条件付）30.7%、反対37.5%であった。条件付で賛成した学生が付した意見には、「経済的な配慮」「なくても不自由がない」「大学側も環境整備が必要」等があり、必携化に実質的に賛成する学生数はそれほど多くない。（回答学生は88人）</p> <p>なお、平成22年11月4日に開催した教員協議会の「情報教育」分科会においてもパソコン必携化に関する課題等について検討した結果、パソコン必携化を進めるメリットはないと判断された。</p> <p>以上から、コストや必要性の点から、パソコン必携化のメリットは小さいと判断し、むしろ、パソコン必携化以外の情報環境整備を進める必要があるという結論に達した。</p> | <p>教育改革室</p> |
| <p>【12】 学生の自学・自習を推進するため、図書館の蔵書・学習環境等を整備し、学習支援の場としての図書館を充実させる。</p> | <p>【12】 図書館の蔵書構成を見直し、学生にとって魅力ある図書館を実現する施策を導入する。</p> | <p>各キャンパスの特色を活かした収書方針を策定する。</p> <p>アンケート調査を実施し、学生にとって魅力ある図書館について分析する。</p> | | <p>「北海道教育大学附属図書館資料収書方針（案）」を作成し、2月3日開催の平成22年度図書館運営委員会に諮り、一部修正の上、2月18日付けで「北海道教育大学附属図書館資料収書方針」を制定した。</p> <p>この資料収書方針は全館共通の方針であり、この方針を基本にして、各構成館において各キャンパスの特色を活かした収書方針を策定することとした。</p> <p>図書館の蔵書・学習環境等を整備し、学習支援の場としての図書館を充実させるための基礎情報を得ることを目的に、本学学生を対象に図書館利用者アンケート調査を1月11日から28日までの期間で実施し、「平成22年度図書館利用者アンケート調査実施報告書」（平成23年3月）</p> | <p>附属図書館</p> |

| | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|
| | | | | <p>としてまとめた。</p> <p>学生にとって魅力ある図書館とは、専門図書をはじめとする各種図書館資料が充実しており、設備面では快適な環境に整備されており、図書館内に個人ブース、共同学習スペースやリフレッシュスペースなど多種多様な空間が設けられている図書館であるとのアンケート調査結果を踏まえて、次年度は、図書館資料の充実を図るために、収書方針にもとづいて各構成館の収書委員会で、図書館資料費の一部を充てて、図書館に備え付ける図書を選定し、学習支援の場としての図書館を充実させることとした。</p> | |
|--|--|--|--|---|--|

2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する重要目標

学生への支援に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>学生に対する学習支援，自主的活動支援及び経済支援を充実させる。</p> <p>快適で安全な学生生活環境を整備する。</p> <p>就職率を向上させるために就職支援を拡充する。</p> |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等） | 責任部局 |
|---|--|--|------|---|--------------|
| <p>【13】</p> <p>電子ポートフォリオの活用を含め指導教員（アカデミック・アドバイザー）による学習支援体制を充実させる。</p> | <p>【13】</p> <p>電子ポートフォリオシステムを活用した指導教員を中心とする学習支援・修学支援を試行する。</p> | <p>教職実践演習運営委員会を中心に，電子ポートフォリオなどを活用しながら，資質目標をもとにして学生の成長を確認し，学習履歴の蓄積を進めつつ行う学生指導の体制を整備する。</p> <p>学修サポートルームを中心に学習，修学指導の体制を整備する。</p> | | <p>教職実践演習全学運営委員会が主導して，各キャンパスにおいて，指導教員を中心として，振り返りの機会の計画の検討と実施，電子ポートフォリオへの学生の入力を進めた。</p> <p>電子ポートフォリオに対応するチェックリストの改訂として特別支援，幼稚園，養護の各教育実習及びその事前指導にも対応するよう改訂を行なった。</p> <p>電子ポートフォリオの仕様として，印刷画面，総括表を整備した。特に総括表については，全体傾向図についてダイアグラム表示を可能とし，個人毎に自分の現在能力を視覚的に把握することができるのと同時に，大学全体としての傾向も把握できることから，自分と全体との比較も可能なシステムが完成した。</p> <p>このことにより，4年次の教職実践演習の実施に向けて，自分の弱点を考慮しながら，学習を進めることを可能とした。</p> <p>平成22年度入学生から往還型カリキュラム（「教職科目及び教科教育法の理論科目」と「実践体験」と「専門科目（理論科目）」を密接に連携させること）の全面実施化により，科目の指標や実践科目との連携を明確にした上で，カリキュラムを検討し続けるシステムを構築した。</p> <p>平成20年度から取り組んできた教育GP「往還型カリキ</p> | <p>教育改革室</p> |

| | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|---|---|-------------|---------------|-------------|-----------------|------------|-----------|-------------|-------------------|
| | | | | <p>ユラムによる教員養成の改善」の最終年度であり、「教育実践演習に向けたフォーラム」(11月5日)を開催し、各校の準備・進捗状況を報告し、先進事例からも改善の示唆を得た。</p> <p>各キャンパスのカリキュラム委員会の学修サポートルーム担当者が中心となり前期の成績評価の実態把握と改善を図る作業計画を作成し、各キャンパスの専攻・グループ単位で実施した。そこでの討議をふまえて、同一名称で複数開講している必修科目の講義を中心に、今後の成績評価のための申し合わせを作成した。</p> | | | | | | | | |
| <p>【14】</p> <p>授業料免除基準枠にとられず、必要に応じて学長裁量により、経済的理由から就学困難な学生を支援する。</p> | <p>【14】</p> <p>平成21年度に実施した学生生活実態調査結果を踏まえ、経済的理由による就学困難学生に対する支援の在り方について、授業料免除基準の緩和や免除枠の拡大等の観点から検討する。</p> | <p>本学独自の授業料免除(特別枠)を実施する。</p> <p>特別枠で実施する授業料免除をベースに、平成21年度に実施した学生生活実態調査結果をも勘案しながら、経済的理由による就学困難学生に対する支援に関する制度設計の素案をまとめる。</p> | <p>平成22年度前期分から、国の免除制度のほかに、本学独自の授業料免除枠を新設し、経済的困窮者に対する支援を大幅に拡大した。</p> <p>本学独自の免除枠の新設により、平成22年度前期・後期の各期ごとに、経済的困窮度の高い上位90人に対し授業料の全額免除を実施した(前年度比で、全額免除者は延べ149人増加した)。</p> <p>年度途中で家庭状況が急変(学資負担者の死亡、風水害等の被害など)し、授業料が払えなくなった者に対する経済的支援として、本学独自に10人程度を当期分全額免除とすることとしたが、よりきめ細やかに対応するために、授業料免除申請時期を読み替える学生支援委員会申合せを定めた。</p> <p>平成22年度から、授業料収入に対する免除率が5.8%から6.3%に拡大されたが、この拡大された免除枠から漏れた経済的困窮度の高い免除基準該当者に対して、本学独自に半額免除を行った。</p> <p>【本学独自の経費により授業料免除の実績】</p> <p>平成22年度</p> <table border="0"> <tr> <td>前期分90人(全額90人)</td> <td>24,081,000円</td> </tr> <tr> <td>後期分90人(全額90人)</td> <td>23,935,800円</td> </tr> <tr> <td>“ 71人(半額71人追加分)</td> <td>9,429,550円</td> </tr> <tr> <td>計(追加分を含む)</td> <td>57,446,350円</td> </tr> </table> | 前期分90人(全額90人) | 24,081,000円 | 後期分90人(全額90人) | 23,935,800円 | “ 71人(半額71人追加分) | 9,429,550円 | 計(追加分を含む) | 57,446,350円 | <p>大久保理事(学生課)</p> |
| 前期分90人(全額90人) | 24,081,000円 | | | | | | | | | | | |
| 後期分90人(全額90人) | 23,935,800円 | | | | | | | | | | | |
| “ 71人(半額71人追加分) | 9,429,550円 | | | | | | | | | | | |
| 計(追加分を含む) | 57,446,350円 | | | | | | | | | | | |

| | | | | | |
|-------------------------------|---|---|--|---|------------|
| | | | | さらなる授業料免除枠拡大,免除条件の緩和の可能性を探るとともに,経済的困窮学生に対する授業料免除以外の経済支援についての素案(平成23年度から平成27年度までを視野にいたした基本方針・ビジョン)をまとめた。 | |
| 【15】 課外活動等の学生の自主的な活動を支援する。 | 【15-1】 平成21年度に実施した学生生活実態調査をもとに,クラブやサークルなどの課外活動への学生の参加に関する分析を行い,課外活動施設・設備の整備等の支援策及び学生団体のリーダー研修等について実現化を念頭に置いた検討を行う。 | 全学リーダー研修実施に向けて,実施時期・場所,実施方法等を検討する。 | | 課外活動設備の整備等への支援については,設備マスタープラン経費により課外活動設備の整備が行われた。 【課外活動設備の整備内容】 ・札幌校 得点板・卓球台・ピーコン・楽器等更新ほか 2,052千円 ・函館校 福利厚生施設用パイプ椅子・折りたたみテーブル更新ほか 2,090千円 ・旭川校 楽器・ホワイトボード等更新ほか 626千円 ・釧路校 体育館バスケットライン塗装,卓球台更新 1,926千円 ・岩見沢校 スポットライト・集球ネット・バuntingゲージ等更新ほか 1,976千円 全学リーダー研修については,実施時期・場所,実施方法等を検討した後,以下のとおり実施した。 1.日時 平成23年2月21日(月)~24日(木) 2.場所 国立日高青少年自然の家 3.対象者 本学学生で運動部,体育系サークル活動のリーダーまたはこれに準ずる学生 | 大久保理事(学生課) |
| | 【15-2】 学生の自主的な活動を支援するための事業を実施する。 | チャレンジプロジェクト'10を実施する。 平成23年度以降のチャレンジプロジェクト事業を見直す。 | | チャレンジプロジェクト'10の募集を行い,12件の企画に対して総額148万2千円の支援を行った。双方向遠隔授業システムを使用し,実施結果発表会を平成23年6月に実施する予定である。 学生の評価については,「チャレンジプロジェクト'10」の実施結果報告書から抜粋し,以下に記す。 ・活動時間やエネルギーが十分にある学生の力を生かすことができるこのような取り組みは,今後も大変重要であると思う。(札幌校) | 大久保理事(学生課) |

| | | | | |
|-------------------------------------|---|---|--|-------------------|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 普段大学に通うだけでは決して学ぶことのできないことを学ぶこと,気づくことができた。非常に貴重で有意義な経験だったと思う。今後,またこのような企画があれば参加していきたいと思う。(旭川校) ・ 予算の執行方法に不便を感じた。(札幌校) ・ 経費支援に交通費の支援を含めていただきたいです。(釧路校) ・ 現物支給による支援に限界を感じる点が多くあった。(岩見沢校) <p>平成 23 年度以降のチャレンジプロジェクト事業の見直し作業を行い,平成 22 年度まで行われていた環境チャレンジプロジェクト,学生ものづくり・教材開発フェスティバルの学生の自主的な活動を支援するための 2 事業と統合し,名称を「hue 学生プロジェクト」に改称し,実施することとした。</p> <p>平成 23 年度に実施する「hue 学生プロジェクト'11」では,従前のチャレンジプロジェクトを「一般部門」とし,環境チャレンジプロジェクトを「環境部門」,学生ものづくり・教材開発フェスティバルのものづくり部門を「ものづくり部門」,同フェスティバルの教材開発部門を「教材開発部門」とした。環境部門を除いたほかの 3 部門の審査は学生支援委員会が行う。</p> | |
| <p>【16】 学生寮を整備し,管理運営体制を見直す。</p> | <p>【16】 学生寮の改修を行い,管理運営体制の課題を明らかにする。</p> | <p>学生寮の内部改修工事を施工する。 学生寮の管理運営体制の一つとして管理人体制を検討する。</p> | <p>学生寮の内部改修工事を施工した。 改修工事費 874,000 千円</p> <p>(1) 北海道教育大学札幌校男子学生寄宿舍改修工事 (建築,電気設備,機械設備)(平成 22 年 9 月竣工)</p> <p>(2) 北海道教育大学札幌校女子学生寄宿舍改修工事 (建築,電気,機械設備)(平成 22 年 8 月竣工)</p> <p>(3) 北海道教育大学函館校男子学生寄宿舍改修工事 (建築,電気,機械設備)(平成 22 年 8 月竣工)</p> <p>(4) 北海道教育大学函館校女子学生寄宿舍改修工事 (建築,電気,機械設備)(平成 22 年 8 月竣工)</p> <p>(5) 北海道教育大学旭川校男子学生寄宿舍改修工事</p> | <p>大久保理事(学生課)</p> |

| | | | | | |
|---|--|--|---|---|--|
| | | | | <p>(建築,電気,機械設備)(平成22年9月竣工)</p> <p>(6) 北海道教育大学旭川校女子学生寄宿舍改修工事 (建築,電気,機械設備)(平成22年9月竣工)</p> <p>(7) 北海道教育大学釧路校学生寄宿舍改修工事 (建築,電気,機械設備)(平成22年11月竣工)</p> <p>(8) 北海道教育大学岩見沢校男子学生寄宿舍改修工事 (建築,電気,機械設備)(平成22年11月竣工)</p> <p>(9) 北海道教育大学岩見沢校女子学生寄宿舍改修工事 (建築,電気,機械設備)(平成22年11月竣工)</p> <p>管理運営体制の課題を明らかにする検討を行った結果,学生寮の改修後,学生寮の快適な生活環境維持のためには清掃の実施等が必要と判断し,施設管理人を配置し,学生寮の清掃及び施設管理運営に対応することとした。</p> | |
| <p>【17】</p> <p>学生の生活上及び心身の健康上の問題の解決に向けて,学生相談体制を充実させると共に,教育大学生としての倫理観,遵法精神,人権侵害及び薬物使用の防止等に関する教育・広報活動を徹底する。</p> | <p>【17-1】</p> <p>「有識者会議」の報告を受けて,倫理・人権教育に関し検討を行う。</p> | <p>「有識者会議」の答申の実現に向けて 教育研究委員会のもとに設置された「教養教育見直しWG」の「倫理・人権教育部門」で議論し,原案を「教養教育見直しWG」に答申する。(8月)</p> <p>各校は 教育研究委員会の審議を経た原案を副学長が中心となって検討し,意見を集約する。(各校:9-10月)</p> <p>教育研究委員会で,「倫理・人権教育」について審議・決定する(1月)。</p> <p>教育研究評議会で,教育課程編成基準の改正等について審議・決定する(2月)。</p> | <p>9月6日,教養教育見直しWGから,「倫理・人権教育の実施についての答申」を,教育研究委員会に提出した。</p> <p>「答申」において,必修科目「倫理・人権」の目指すものは,信頼される学校教員並びに地域社会及び文化・スポーツの積極的な担い手の養成を使命とする本学に,高い倫理観と確乎とした人権意識及び法令遵守の姿勢を持った「凛とした精神風土」を築くこと,そして,学生が自らを倫理と人権の主体として確立するとともに,将来教員または地域社会や文化・スポーツの積極的な担い手として,倫理・人権について教育あるいは伝達する際に必要な見識と技量の育成に資することにあるとした。「倫理・人権」は,講義と演習とが密接に連携した授業として展開され,その内容は,倫理・人権の学習が必須となっている理由,人権侵害や差別・偏見と法令遵守,教育や生命等応用倫理学の諸問題,「性の尊厳」と性的暴力・ハラスメント,男女の平等と共同参画,などの主題によって構成される。</p> <p>第4回教育研究員会(平成22年9月)は,「答申」を了承し,各副学長に,10月中旬を期限として「倫理・人権教育の実施についての答申」に対するパブリックコメントの提出を依頼した。全学教員協議会(平成22年11月)で</p> | <p>大久保理事(学生課),教育改革室</p> | |

| | | | | | |
|---|--|---|--|---|-------------------------|
| | | | | <p>も分科会を設けて、「答申」について議論した。</p> <p>各校からの意見・要望等の検討にもとづいて、第9回倫理・人権部門会議（平成23年1月）は「答申」の改定案を策定し、WGは第8回教育研究委員会（平成23年2月）に平成23年度の「倫理・人権教育」の実施について提案した。</p> <p>第8回教育研究委員会は、「倫理・人権教育」を教養科目中の必修科目として規定するために必要な教育課程編成基準の改訂について検討を行い、教育研究評議会に提案し承認された。</p> | |
| | <p>【17-2】 教育大学生としての倫理観、法令遵守等に関するシンポジウム、講演会等を開催する。</p> | <p>平成22年度入学者に対して特別講義を実施する。</p> | | <p>各校において、平成22年度入学者（1年生）のほかに在学（2～4年生）向けに、本学の近年の懲戒事例を紹介しながら、法令遵守の必要性及び本学学生に求められる倫理観等の説明を行う特別講義を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌校（平成22年12月～平成23年1月） 5回928人出席 ・函館校（平成22年11月） 5回768人出席 ・旭川校（平成22年10月～11月） 8回1,028人出席 ・釧路校（平成22年11月） 2回554人出席 ・岩見沢校（平成22年12月～平成23年2月） 16回587人出席 | <p>大久保理事（学生課）、教育改革室</p> |
| <p>【18】 キャリア支援員による学生の就職支援や学生の就職意識向上のための施策を充実させ、指導教員（アカデミック・アドバイザー）による継続的な就職支援を行う。</p> | <p>【18】 就職情報システムを利用して、大学再編後初めての卒業生の就職状況を点検、分析し、就職支援の在り方を見直す。</p> | <p>平成22年3月卒業生（再編後初めての卒業生）の就職状況の傾向及び特徴を、所属校や志望分野等の観点から、就職情報システムを活用して、点検、分析し、各種就職支援企画、指導教員、相談員による就職指導に活用していく。</p> | | <p>平成22年3月に再編後初の卒業生が出たことにより、旧課程（平成21年3月卒）との比較が可能となった。分析の結果、教員養成課程の札幌校、旭川校、釧路校の3校は教員志望者が大幅に増加し、教員養成課程以外の函館校、岩見沢校は公務員・民間希望者が増加した。</p> <p>この傾向は、平成22年度に全学生対象に実施した「進路意向調査」においても明らかで、入学時から進路が分かれていることが数値に表れている。</p> | <p>大久保理事（キャリアセンター）</p> |

| | | | | |
|--|--|---|--|--|
| | | <p>教員採用，公務員試験，民間企業への就職活動の手引き書を新規作成し，全学及び各校でのガイダンス，セミナー時に指導する。</p> <p>本学の就職状況及び就職活動に関する父母向け説明会を実施する。</p> | <p>このことから，平成 22 年度には新たなキャリアセンター組織の検討を行い，平成 23 年 4 月から全学キャリアセンターのもとに各校キャリアセンターが組織された。各校キャリアセンターには，外部の専任職員を副センター長とし，教員養成課程（札幌校，旭川校，釧路校）には教員経験者を，それ以外（函館校，岩見沢校）には民間経験者を配置した。</p> <p>就職支援の見直しの検討の中で，保護者と大学との連携の必要性が明らかになり，各校の後援会が従来から開催している保護者向け説明会等において，本学の就職状況及び就職指導状況を説明することとした。</p> <p>各校の開催状況は，札幌校（保護者参加者数 43 人），函館校（保護者参加者数 175 人），旭川校（保護者参加者数 105 人）であり，札幌校は平成 22 年度からの新たな開催である。</p> <p>札幌校説明会でのアンケート調査結果は，適当・満足を合わせると 90%を超えており，保護者からも引き続き保護者向け説明会を開催するようにとの要望が出されていた。</p> <p>説明会のほかに，札幌校において，12 月末に，3 年生保護者に前年度の就職状況，就職指導企画の開催情報等を配付し，保護者の就職への関心を高める方策を展開した。</p> <p>今後も，保護者と大学との連携を強化する企画を検討し実践することとした。</p> | |
|--|--|---|--|--|

2 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する重要目標

研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標

学校現場や地域の課題解決につながる研究を推進し、成果を地域社会のみならず世界に発信できる水準を目指す。

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等） | 責任部局 |
|--|--|--|------|--|---------|
| <p>【19】</p> <p>必要な資源を重点的に投入し、学校現場や地域の課題解決につながる研究プロジェクトを推進する。</p> | <p>【19】</p> <p>「学校現場の課題解決」、「地域の課題解決」につながる研究プロジェクトの公募を行い、研究を開始する（2～3年の継続課題を各キャンパスから公募）。</p> | <p>「学校現場の課題解決」、「地域の課題解決」につながる研究プロジェクトについて、各キャンパスから「取り組み名称」、「取り組みの概要（目的・内容の概要・期待される成果・先行的取り組み・全体のスケジュール）」、「実施体制」、「取り組みにかかる経費」の提出を求め、学術研究推進室において内容を検討した上で、プロジェクトを開始する。</p> | | <p>運営会議で学術研究担当理事から、各校でプロジェクトを検討し、提出するよう依頼したが、プロジェクト申請がなかったため、学術研究推進室で学校現場の課題についてプロジェクト化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「開かれた学校」展開により、学校現場の課題解決を目指す研究プロジェクト（平成22年度～平成24年度） 学校教育の課題を、実践的に解決するため、「学力低下」「コミュニケーション力の低下」「地域社会との連携」を課題として捉え、プロジェクト展開を開始した。 ・ 金融教育プロジェクト（平成22年度～平成24年度） 北洋銀行と本学の共同研究により、金融に関する教育プログラムの研究開発を行い、小中学校や高等学校における授業で活用できる教材、授業案等を作成するとともに、金融教育ができる教員養成プログラム開発事業の展開を開始した。 ・ 小学校外国語活動事業実施プロジェクト（平成22年度～平成24年度） 小学校外国語活動について、リカレントやカリキュラム改善といった現職教員への支援プログラムの研究開発を目指し、現職教員の授業運営上の悩み等の解消を図るプロジェクト展開を開始した。 | 学術研究推進室 |

| | | | | |
|---|--|---|---|----------------|
| <p>【20】</p> <p>「へき地・小規模校教育」をはじめ、「食育」、「環境教育」、「特別支援教育」に関する研究を重点的に支援して、本学の特徴的な研究を創造する。</p> | <p>【20】</p> <p>「へき地・小規模校教育」「食育」「環境教育」「特別支援教育」について、テーマを掲げ研究グループを組織して、研究を推進する。</p> | <p>学校・地域教育研究支援センターによる「へき地・小規模校教育」と「食育」の研究、ESD推進センターによる「環境教育」に関する研究、全学特別支援教育担当者及び附属特別支援学校による「特別支援教育」に関する研究について、研究テーマと実施計画の提出を求め、それらに学術研究推進経費(中期計画等実施経費)を配分して研究を支援する。</p> | <p>「へき地・小規模校教育」は、学校・地域教育研究支援センターのへき地教育研究支援部門を中心に研究が展開され、フォーラム「複式授業と少人数指導のあり方」が釧路校で開催された。また『へき地教育研究』第65号(論文7篇、指導事例1篇)の発刊、へき地教育実習を紹介するリーフレットの改訂版が作成されるなど、教員養成(教師教育)の視点をもった調査研究事業が推進された。</p> <p>「食育」・「環境教育」・「特別支援教育」に関しては、学術研究推進経費を配分して3つのプロジェクト研究を進めた。今年度の成果として以下のものがあげられる。</p> <p>[環境教育]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコ・スクール協力校に関する連携・協力を本学釧路校、北海道教育庁釧路教育局、釧路市教育委員会、釧路管内町村教育委員会連絡協議会、釧路ユネスコ協会の5者で連携・協力協定書を締結(平成22年4月) ・シンポジウム 現代GP「地域融合キャンパス」の成果と教員養成課程におけるESDの展望(平成22年7月23日) ・ユネスコ子どもキャンプ実施(平成22年9月18日~20日) ・ユネスコ・スクール研修会 in 釧路2010開催(平成22年11月20日,60人) <p>[食育]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食と農をつなぐ教育フォーラム~食事で育む命のつながり」(平成22年3月16日,250人) <p>[特別支援教育]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育プロジェクト研修会「からだで遊ぼう」(平成22年12月11日,28人) ・特別支援教育プロジェクト説明会(平成23年3月5日,60人) ・特別支援教育研修会(平成23年3月27日,120人) <ul style="list-style-type: none"> 「発達障害の理解と心理アセスメント」 「教育相談とコーディネーターの役割」 「ことばの発達と支援」 | <p>学術研究推進室</p> |
|---|--|---|---|----------------|

| | | | | | |
|---|--|--|--|---|--|
| | | | | <p>「からだ・運動の発達と支援」 「家族が学校に願うこと」 ・特別支援教育シンポジウム「通常学級における特別支援教育を考える」（平成23年3月27日,120人）</p> | |
| <p>【21】 小・中学校の理数科教育について，教育内容・方法を研究・開発し，その成果を現職教員研修など学校教育支援や国際協力に活かす。</p> | <p>【21】 「理科」と「数学」にそれぞれの研究テーマを掲げ，研究グループを組織して研究を推進する。</p> | <p>「理科」については特別経費（概算要求）による研究プロジェクトを遂行する。22年度は教員養成系大学への訪問調査，本学学生と小・中学校教員への理科指導上の課題等調査，『指導・解説書』執筆へ向けての内容の検討等を行う。 「数学」については，札幌・旭川・釧路の数学担当者を中心としたプロジェクトチームを作り，学校教育に資する研究テーマの検討を行い，23年度からの研究テーマを決定し，研究組織の体制を準備する。</p> | <p>【理科プロジェクト】 平成22年度～平成24年度概算要求プロジェクトとして，「21世紀型実践的指導力を有した理科教員の養成・支援プログラム開発 - みずみずしい感性を持った子どもたちを育てるために - 」をテーマに研究を開始した。この研究プロジェクトは，教員養成課程3キャンパスの理科担当教員を中心として，附属学校教員，北海道大学高等教育推進機構の教授，北海道立教育研究所附属理科センター次長を含めて実施している。 平成22年度において，代表者会議3回，全体会議4回，分野会議2回を開催した。 研究活動は当初の計画どおり進行しており，今年度の進捗状況は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の教員養成系大学における理科の指導資料の収集とその分析を行った。 ・小中学校教員養成課程における理科の「解説・実験書」について，これからの理科教員に求められる資質・能力の検討を行った上で内容を議論し，執筆を開始した。 ・現職教員へのアンケートを行い，その結果をまとめた。 ・教員養成課程の学生へのアンケート項目を決定し，平成22年度はまず釧路校で実施した。 ・ホームページ開設。 <p>【数学プロジェクト】 「算数・数学教育に資する教材内容，開発に関する研究プロジェクト」として，過去のJICA 集団研修「初等理数科教授法」等に参画していた教員を中心に，附属学校教員を含めた研究チームを組織した。 小学校算数科教材内容，指導方法について具体的な単元をもとに研究を進めるとともに，子どもが主体的に学ぶ授</p> | <p>学術研究 推進室</p> | |

| | | | | | |
|--|---|--|--|---|---------|
| | | | | 業の構築(開発)等の研究の展望・展開について検討を進めた。 その結果として、「算数・数学の授業づくりに関する研究」をテーマとして次年度からの研究を開始することとした。 | |
| 【22】 研究成果の社会への還元のため、シンポジウム、研究成果報告会を積極的に開催すると共に、国際会議等の開催・出席に積極的に関わる。 | 【22-1】 専門職学位課程(教職大学院)での実践研究の成果を還元するために、本学教職大学院の特色である「MOB(マイオリジナルブック)」に関する報告会・シンポジウムを行うと共に、「戦略的大学連携支援事業」の成果発表会(フォーラム)を実施する。 | 教職大学院での実践研究の成果を地域に還元するために、「マイオリジナルブック」や「学校における実習」の成果について報告し、併せて、小・中学校教員との意見交換を行うためのシンポジウムを開催する。 「戦略的大学連携支援事業」の成果報告会(フォーラム)を実施する。 | | マイオリジナルブックについては、その成果の一端を研究抄録として発行し、関係部署に配付するとともに教職大学院ホームページで公開した。 高度教職実践発表・交流会(平成22年9月)を開催した。 教職大学院シンポジウム in SAPORO(平成22年12月)を開催した。 文部科学省戦略的大学連携支援事業「高等教育機関連携による「キャンパス都市函館」構想」(平成20年度-平成22年度)の成果報告会(フォーラム)を平成23年3月15日に開催すべく準備を進めた。報告会は、震災のため急きょ中止となったが、平成23年6月頃までに事業全体(3年間)の成果報告書を作成する予定である。 | 学術研究推進室 |
| | 【22-2】 本学の研究会や学会の活動状況、活動予定等の調査を行うと共に、「第5回東アジア教員養成国際シンポジウム」「日韓教育大学長フォーラム」に参画する。 | 本学にある様々な研究会や学会の活動状況について、研究テーマ、研究会開催状況、研究成果の発表状況、研究誌等の発行状況、地域への成果の還元等について調査を行い、本学の研究成果の社会への還元方法について課題を整理する。 第5回東アジア教員養成国際シンポジウム、日韓教育大学長フォーラムに参画する。 | | 本学の研究会等の活動状況として、下記の成果があった。 ・北洋銀行との金融教育 公開セミナー：金融教育を考える (平成22年8月18日) 金融教育を考えるフォーラム (平成22年10月23日) 著書：「未来を担う子供たちの金融教育ネットワーク」 (平成22年10月) ：小学校・中学校・高校の現場で活用できる授業事例集「未来を担う子供たちの金融教育」 (平成23年3月) ・小学校外国語活動 小学校外国語活動実践交流会 | 学術研究推進室 |

| | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|
| | | | | <p>(平成 23 年 2 月 12 日～13 日)</p> <p>著書：「小学校外国語活動研究紀要」(平成 23 年 3 月)</p> <p>第 5 回東アジア教員養成国際シンポジウム(平成 22 年 9 月)へ 2 人の教員を派遣した。本シンポジウムにおいて、今年度の主題である「情報化社会における教員養成の発展動向と挑戦」に関する研究発表を行うことにより、本学研究者の成果を東アジアの教育界に還元する機会となった。</p> <p>日・韓教育大学長懇談会(平成 20 年 10 月, 約 70 人)を当番校として本学で開催し, 両国教育大学の現状と課題について事例発表が行われ, 併せて本学と釜山教育大学校, 全州教育大学校が国際交流協定にもとづいた覚書の調印を行った。</p> <p>本学に関わる研究会等の成果を把握し, その社会への還元状況を調べるための調査項目等を検討し決定したので, 今後調査・分析を実施する。</p> | |
|--|--|--|--|---|--|

2 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する重要目標

研究実施体制等に関する目標

中期目標

中期目標期間の研究を機動的に推進し、研究環境を整備するために学術研究推進室を中心としたマネジメント体制を確立する。

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等） | 責任部局 |
|--|---|---|------|--|---------|
| <p>【23】</p> <p>学術研究推進室に、「研究支援コーディネータ（仮称）」を配置し、各種研究助成や研究動向に関わる情報、研究環境改善に資する情報等を専門的に収集して、本学の研究を推進する。</p> | <p>【23】</p> <p>新たな職員として「研究支援コーディネーター」を採用し、本学教員の情報収集、科学研究費補助金申請のサポートを開始する。</p> | <p>研究支援コーディネーターを採用し、科研費申請ガイドブック(本学版)の作成、科研費申請説明会(各キャンパス)を行い、昨年度以上の科研費申請率を目指す。また、学術研究に関するホームページの充実に着手し、科研費・そのほかの外部資金にかかる情報提供方法を改善する。</p> | | <p>研究支援コーディネーターによる教員面談を実施（93人）し、本学教員の情報収集と科研費申請サポートを行った。</p> <p>これまで科研費に申請していなかった本学教員向けの科研費申請ガイドブックを作成した。</p> <p>科研費説明会を5キャンパスそれぞれで開催した。</p> <p>科研費申請率（新規と継続の申請件数/教員数）は平成22年度科研費48.4%（187件/386人）から平成23年度科研費53.7%（212件/395人）に上昇した。</p> <p>本学ホームページの「学術研究・GP」ページの項目や掲載データを整理した。</p> <p>平成23年4月に運用が開始される全学統合グループウェア hue-IT に「研究支援」ページを作成し、外部資金にかかる情報提供方法を全キャンパスで統一した。</p> | 学術研究推進室 |
| <p>【24】</p> <p>学術研究推進室が中期計画に関わる研究チームを統轄し、研究費を戦略的に配分して研究を推進する。</p> | <p>【24-1】</p> <p>第1期中期目標期間における学長裁量経費の検証結果に基づき、新たな配分基準を設け、経費の配分を開始する。</p> | <p>学長裁量経費配分の基準を改定し、それにもとづいた研究費の配分を行う。</p> | | <p>学長裁量経費配分の基準を改定し、共同研究推進経費の重点対象に、中期計画の全学的に取り組む事業としてあげられた、「学校現場や地域の課題解決につながる研究プロジェクト」、「へき地・小規模校教育」をはじめ、「食育」、「環境教育」、「特別支援教育」に関する研究」等の項目を加え、大学として戦略的に研究プロジェクトを推進することとした。</p> | 学術研究推進室 |

| | | | | | |
|---|---|--|--|--|---------|
| | | | | <p>平成 22 年度の学長裁量経費配分について、新たな基準にもとづき研究費の配分を行った。</p> <p>学長裁量経費の配分について、改定した基準を検証し、審査基準の明確化等の更なる改定を加えた。(平成 23 年 3 月)</p> | |
| | <p>【24-2】</p> <p>中期計画 19・20・21 の研究に対して、学術研究推進室がそれらの研究の進捗状況を把握すると共に、成果・問題点等について明らかにする。</p> | <p>学術研究推進室が、各研究組織の活動について、その進捗状況や研究遂行上の課題等について研究代表者に報告を求め、研究活動全体を常に把握しながら、成果と問題点を明らかにする。</p> | | <p>学術研究推進経費を配分したプロジェクト(単年度)について、進捗状況や成果を把握して問題点を明らかにするための報告様式を作成し、各プロジェクト代表者にその報告を指示した。</p> <p>中期計画等実施経費による各プロジェクト(複数年度にまたがる研究)の進捗状況についても、上記様式を用いて進捗状況の報告を指示した。</p> <p>前者においては研究計画どおりに成果が得られ、問題点は特になかった。後者についても、「順調に進んでいる」若しくは「ほぼ順調に進んでいる」状況であり、フォーラムの実施や著書・論文等の刊行がなされているものもあり、各プロジェクトの遂行上、特に問題点は無かった。</p> | 学術研究推進室 |
| <p>【25】</p> <p>研究専念制度の活用を促進するため、研究時間確保や研究費支援等の方策と併せて制度の見直しを行い、必要に応じて改善する。</p> | <p>【25-1】</p> <p>短期・長期の研究専念制度を活用した教員の在外研究に研究費を配分するなど、新たな研究専念制度を試行する。</p> | <p>「教員等海外派遣経費」の中に、短期研究専念制度等を利用した 3 ヶ月未満の海外での研究を支援する経費を設け、教員の、先進的な研究方法の獲得や国際的な共同研究の基礎作りを支援し、短期研究専念制度の活用を促す。</p> <p>長期研究専念制度の活用を促す方策として、3 ヶ月以上 1 年未満の「在外研究支援経費(長期)」を創設し、平成 23 年度からの実施に向け公募を開始する。</p> | | <p>研究専念制度利用者は、全学で 16 人(対前年度比 7 人増)であり、科学研究費補助金申請該当者(12 人)は、全ての者が申請した。</p> <p>短期研究専念制度等を利用した研究を支援するための「教員在外研究支援経費(短期)」について、1 件に配分した。</p> <p>「教員在外研究支援経費(長期)」の来年度創設を目標に、必要経費の試算とその財源確保の方策についての具体化を検討した。</p> | 学術研究推進室 |
| | <p>【25-2】</p> | | | | |

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|---------|
| | 4 学期制 ,あるいは 4 学期制と 2 学期制を併存させることの是非等について調査研究を行う。 | 4 学期制と 2 学期制について海外等の先行事例を含めて調査を行い 本学への適用についてのメリット・デメリットを明らかにする。 | | 学期制に関わる研究事例等の文献を調査し ,想定されるメリットとして 5 点 ,デメリットとして 4 点についてまとめた。4 学期制と 2 学期制を併存させる道もあるが ,その場合 ,メリットとして掲げたものの意義が低下するものも出てくる。今後具体的なシミュレーションにもとづいた議論を行う。 | 学術研究推進室 |
| 【26】 研究の質の向上のため ,研究活動の自己点検評価を実施し ,評価結果を踏まえて研究活動の見直しを行う。 | 【26】 研究活動の自己点検評価の分析・公表を行い ,改善案を作成すると共に ,教員に対して新たな 3 力年の研究計画の提出を求める。 | 平成 19 年度～21 年度の 3 力年の研究活動の自己点検評価の分析・公表を行い ,改善案を作成するとともに ,新たな 3 力年の研究計画の提出を求める。 | | 平成 19 年度～平成 21 年度の 3 ヶ年の研究活動に係る「 専門分野に関する研究」及び「 学部(課程)の教育及び大学院教育の目的に沿った研究」の達成状況について ,その達成度の質的・量的分析を実施した。入力率(提出率)は 85%であった。 については 87%が , については 95%が「目標どおり達成または概ね達成」できていることがわかった。 において目標どおり達成できていないと回答した 13%の教員について ,その理由に掲げられていたのは ,授業負担(コマ数及び受講生数の多さ等)と委員会等の負担によるものであった。学部再編による兼務の負担というものもあったが ,これについては課程再編の完成年度を迎え ,改善される。 分析の詳細についての公表 ,並びに改善案の作成については ,次年度に実施する。 新たな 3 ヶ年(平成 22 年度～平成 24 年度)研究計画の提出を求めた。 | 学術研究推進室 |

2 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

社会との連携や社会貢献に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>北海道の実態を踏まえた社会貢献を一層効果的に進める。 現職教員の資質能力の向上と、子どもがよりよく育つ環境づくりに貢献する。 本学教員の教育研究活動に基づく学習の場を積極的に提供するなど、地域社会の発展に貢献する。</p> |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等） | 責任部局 |
|--|--|---|------|--|--|
| <p>【27】 「北海道地域教育連携推進協議会」を積極的に活用し、北海道の教育課題に、より具体的・継続的に取り組み、その成果を普及させると共に、各校長会・教育関係団体との連携を推進する。</p> | <p>【27-1】 「北海道地域教育連携推進協議会」を活性化させ、教育行政機関との連携を推進すると共に、「北海道地域教育連携フォーラム」を開催するなど、成果の普及を図る。</p> | <p>北海道地域教育連携推進協議会を開催し、北海道教育の充実・発展を目指し、北海道の教育課題に対応するための協議を行う。 北海道の教育課題に対応した「北海道地域教育連携フォーラム」を実施する。</p> | | <p>「北海道地域教育連携推進協議会」の幹事会（平成 22 年 7 月 16 日、8 月 16 日）、協議会（11 月 22 日）を開催し、本学、北海道教育委員会、札幌市教育委員会の三者がそれぞれ抱える教育課題について協議を行い、学生ボランティアによる学校の教育活動への支援や現職教員の研修内容の充実など、連携して取り組むこととした。 北海道の教育課題である「子どもの学力」をテーマとした北海道地域教育連携フォーラム「自ら学ぶ子どもの育成」を開催し（平成 23 年 3 月 1 日）、教育関係者ら 93 人の参加があった。なお、アンケート調査によれば 82%の参加者が本フォーラムの内容に満足感を持っており、また、報道機関に数多く取り上げられるなどの大きな反響があった。 以上の取組を継続して実施し、北海道の教育課題に、より具体的・継続的に取り組み、成果を普及させる。</p> | 地域連携推進室 |
| | <p>【27-2】 校長会・教育関係団体との協議の場を設けるなど、学校の置かれている状況や学校の抱える課題を明らかにする。</p> | <p>各キャンパスにおける校長会及び教育関係団体との関わりについて調査する。 全道の校長会・教育関係団体との協議の場を設け、学校が置かれている状況や課題につい</p> | | | <p>「校長会との意見交換会」（平成 23 年 1 月 13 日）の開催や、地域と大学との連携をテーマとした「地域連携フォーラム」（平成 22 年 12 月 18 日）の開催などを通して、学校や地域の抱える課題を把握するとともに、本学が実施可能な教育支援について、意見交換を行った。 上記の実施を通して、学校や地域の抱える教育課題とし</p> |

| | | | | |
|--|--|---|---|----------------|
| | | <p>て協議する。 以上の実施を通して、学校における課題を整理する。</p> | <p>て「子どもの学力向上」への対応が提起され、学内での調整を経て、本教育課題への支援のテーマを「学習に意欲を持ち、自ら学ぶ子どもを育てる」とし、北海道の教育課題に対応した小学校外国語活動、へき地・小規模教育などに関わる各種事業の実施などによる「現職教員への応援」、学生ボランティアによる学校の教育活動への支援による「学校の教育活動への応援」、家庭や地域の教育の活性化を図るための教育講演会の実施などによる「家庭や地域への応援」の3つの観点を定め、各種事業を展開していくこととした。</p> <p>平成22年度は「家庭や地域への応援」として、新規に本学学長と経済界のトップ(札幌商工会議所会頭)による教育講演会「地域や家庭の教育力を高めよう」を釧路市(平成23年2月20日)と旭川市(平成23年3月5日)で開催し、保護者や教育関係者、地域の人々を対象に、努力することの大切さや、北海道の将来像、家庭の持つ役割等について講演した。なお、講演会には、250人を超える参加者があった。参加者へのアンケート調査によれば、90%以上の参加者が本講演会の内容に満足感を持っており、また、報道機関に数多く取り上げられるなど、大きな反響があった。</p> | |
| | <p>【27-3】 北海道地域教育連携推進協議会、校長会、教育関係団体からの課題に対応できる学内の連携体制を構築する。</p> | <p>北海道地域教育連携推進協議会で本学に対して求められる課題に対応するため、教育、研究を担う学内の部局との意見交換の場を設け、将来の大学の取組に反映させる。</p> <p>校長会、教育関係団体から出される各種課題に対応するため、教育、研究を担う学内の関係部局との意見交換の場を設け、将来の大学の取組に反映させる。</p> | <p>北海道地域教育連携推進協議会や校長会との意見交換会などの機会に、教育行政機関や学校から本学に寄せられる要望に学内が連携し対応していくため、新たに、全理事で構成する「学内連絡調整会議」を組織し課題の整理を行った。なお、整理した課題は、それぞれ理事が担当する領域で、将来の大学の取組に反映させていくこととした。</p> <p>学内の各部局の連携が円滑に機能するように、学校・地域教育研究支援センター会議を開催し(平成22年6月23日)、部門の連携を図り各種課題に対応していくことを確認した。さらに、部局の枠を超えた連携を図るため、地域連携推進室特別補佐、教員免許状更新講習推進室特別補佐、学校・地域教育研究支援センター各部門長で組織する</p> | <p>地域連携推進室</p> |

| | | | | | |
|--|---|---|--|--|----------------|
| | | <p>学内で 地域貢献を主たる業務とする部局である地域連携推進室、教員免許状更新講習推進室、学校・地域教育研究支援センターで組織する学内協議会において、各部局の実施する事業の課題を共有し、連携して取り組める体制を進めるなど、当協議会の活性化を図る。</p> | | <p>地域貢献連絡協議会を開催し（平成 23 年 3 月 25 日）、それぞれの取組を共有するとともに、各種課題に対応できるような体制を整えた。</p> <p>地域連携推進室がまとめ役となり、学校・地域教育研究支援センター、各キャンパスの現状などを確認し、その概要を「北海道教育大学における地域貢献の概要」（650 部刊行）にまとめた。また、当該配付を通して、学内の課題意識の共有を図るなど、連携体制の構築に努めた。</p> | |
| <p>【28】</p> <p>相互協力協定先や地域コンソーシアムとの活動を深め、学校支援・地域教育支援などの諸事業を展開し、社会貢献に関わる事業を体系化し、事業の成果を普及させる。</p> | <p>【28-1】</p> <p>相互協力協定先との活動や、地域コンソーシアムなど、各部局が行う事業の実態を把握し、問題点を明らかにする。</p> | <p>相互協力協定先との取組をまとめ、課題を整理する。</p> <p>各キャンパスが主体となっていく事業の実態を把握し、問題点を整理する。</p> <p>地域貢献推進経費（学長裁量経費）により、キャンパスが地域と連携して行う事業など、地域貢献に繋がる事業を支援する。</p> | | <p>相互協力協定先との取組や、各キャンパスが主体となっていく事業の実態の把握と課題の整理を行った。その結果、相互協力協定先等から、「地域貢献の考え方（方針）を示してほしい」、「具体的な取組内容を示してほしい」、「対応窓口を明らかにしてほしい」との課題が出された。</p> <p>また、各キャンパスからは、キャンパスが行っている取組を広報してほしいとの課題が出され、以上の課題に対応するため、これらの内容を踏まえた「北海道教育大学における地域貢献の概要」を刊行した。（650 部）</p> <p>当該冊子の配付を通して、本学の取組を広くアピールするとともに、北海道の教育課題への対応に向けての各種事業の実施や、地域の生涯学習への対応など、学内の課題意識の共有を図った。</p> <p>地域貢献推進経費（学長裁量経費）により、地域社会に貢献することと併せて、本学の教育研究の充実・推進を図る上で有意義と見込まれ、自治体や地域の教育機関・企業・団体等と一体となって地域課題の解決や地域の活性化、地域の学校教育や生涯学習の充実、地域の教育力の向上に貢献できる事業 22 件を採択・実施した。</p> | <p>地域連携推進室</p> |
| | <p>【28-2】</p> <p>地域貢献推進経費によるプロジェクトの在り方を検討し、学校支援、地域教育</p> | <p>地域貢献推進経費によるプロジェクトに、年度の重点対象を設け、各キャンパス、センター等が実施する学校支援、地域</p> | | <p>地域貢献推進経費（学長裁量経費）によるプロジェクトの一層の活性化について検討し、募集にあたって、「北海道の教育課題」に対応した重点項目を定めることとし、平成 22 年度は「学校教育への支援」、「地域の芸術・文化・</p> | <p>地域連携推進室</p> |

| | | | | |
|--|---|--|---|----------------|
| | <p>支援に繋がる事業を推進する。</p> | <p>教育支援に繋がる事業を支援する。 北海道の教育課題に即応し、地域からニーズが高く、波及効果のあるプロジェクトを継続して支援する。</p> | <p>スポーツ等への支援」を重点項目として、各部局が地域の課題や実情に応じて展開するプロジェクト 22 件を採択・実施した。 平成 21 年度に同経費により実施した事業のうち、特に地域からのニーズが高く、波及効果があると判断した 11 事業を継続して採択・実施した。</p> | |
| | <p>【28-3】 事業の成果の有効な活用方法について検討すると共に、ホームページの改善や情報誌の活用などを通して成果の普及を図る。</p> | <p>地域連携推進室が中心となり、地域貢献推進経費によるプロジェクトや、各キャンパス、センター等が実施する事業の有効な成果の普及について検討する。 広報を担当する部局と連携し、ホームページの改善や各種情報誌等への記事の掲載などを通して、本学が行う社会貢献に関する事業の成果の普及を図る。</p> | <p>事業を有効なものとするためには、本学が主催する各種事業を広く一般に周知し、理解を図っていくことが重要であることから、事業への理解と成果の普及を図るため、「北海道教育大学における地域貢献の概要」を刊行（650 部）し、関係機関や、本学が主催する各種フォーラムの参加者に配付した。 上記の観点から、広報を担当する部局との連携を図り、全学ホームページへの掲載（56 件）、文教ニュース、文教速報、北海道通信、日本教育新聞へのプレスリリース（84 件掲載）、北海道新聞、日本農業新聞、毎日新聞、函館新聞、釧路新聞等へのプレスリリース及び報道対応（132 件掲載）など、事業の成果の普及を図った。 さらに、本学が行う事業をより有効なものとするため、北海道教育委員会が中心となり実施している「北海道教育の日」や、文部科学省の実施する「教育・文化週間」等に協賛し、本学が実施する地域貢献に関する事業を協賛事業として実施するとともに、各種メディアで PR を行った。 また、事業の成果の有効な活用方法を検討し、「へき地・複式教育の映像資料」を取りまとめたリーフレットの刊行や、防災に関する DVD「中学校技術・家庭科（家庭分野）教材用 DVD いざは、普通なり」を刊行し、希望する学校や、関係機関に広く提供した。 なお、提供したリーフレットにより、映像資料の提供の要望があり、北海道内 23 市町 49 校の学校及び教育委員会、北海道へき地複式教育連盟（14 支庁）に映像資料を提供した。提供した映像資料は、学校の校内研修や、へき地・複式校に勤務する教員を対象とした教育委員会やへき地</p> | <p>地域連携推進室</p> |

| | | | | | |
|---|---|---|--|--|--------------|
| | | | | <p>複式教育連携等が開催する研修会で活用された。利用者からは、へき地・複式校で勤務した経験のない教員にへき地・複式校における授業の実際を理解してもらう手段として、とても有効であるとの高評価があった。</p> <p>また、防災に関する DVD は、道央地区の小中学校を中心に 100 校程度の学校が、家庭科、道徳、総合的な学習の時間で活用している。なお、平成 22 年度北海道家庭科教育協会の研究会では、本 DVD を活用した中学校での授業の実践が事例発表された。また、十勝管内では、一般や子どもを対象とした防災研修でも活用されており、利用者からは、実際に即した内容が的確な章立てにより編集されており、活用しやすいとの評価があった。</p> | |
| <p>【29】 教員免許状更新講習を積極的に実施すると共に、教育委員会や他大学と連携し、北海道の教員免許状更新講習の連絡・調整において、積極的な役割を果たす。</p> | <p>【29-1】 北海道内 6 国立大学法人による「教員免許状更新講習実施事務センター」の機能を活かし、受講生の利便性の向上を図る。</p> | <p>講習案内を掲載している「教員免許状更新講習実施事務センター」のホームページを、より見やすいものに更新する。</p> | | <p>教員免許状更新講習実施事務センターホームページを更新し、利用者が目的のページを簡単に探せるように、「制度の概要」「講習案内」「受講申込」等の大項目を設定した。</p> <p>また、各大学ホームページに掲載していた「受講案内図」「受講者への連絡事項」等の事項を新たに本ホームページに掲載し、講習案内情報を充実させた。</p> <p>平成 21 年度必修領域講習には 1,448 人、選択領域講習には 3,154 人、平成 22 年度必修領域講習には 1,556 人、選択領域講習には 3,369 人が受講した。</p> | 教員免許状更新講習推進室 |
| | <p>【29-2】 各キャンパスと連携しながら、教員免許状更新講習の内容の充実を図ると共に、必修領域の共通テキストを作成する。</p> | <p>教員免許状更新講習の内容の充実を図るため、平成 21 年度に必修領域の共通テキストを作成し、平成 22 年度の講習に用いる。また、平成 23 年度に向けて、この共通テキストの点検を行い、一層の改善を図る。</p> | | <p>本学の必修領域担当の講師に、教員免許状更新推進室が作成したテキスト（CD-ROM を含む）を講習の資料として提供した。</p> <p>テキストについてのアンケート等を行っていないが、講師から、新しい情報が領域ごとに整理されているため、使い勝手がよく、受講者からも好評であったという意見や、講師自身が作成したテキストと合わせて、講習内容を更に深めることとなったという意見があった。</p> <p>平成 23 年度必修領域講習の使用に供するため、テキストの最新情報について点検し、資料の更新及び追加を行った。</p> | 教員免許状更新講習推進室 |

| | | | | | |
|---|--|--|--|---|---------|
| | | | | CD-ROM52 枚 , 印刷 (全体版) 27 冊 , 印刷 (追加版) 25 冊を作成した。 | |
| 【30】 へき地・小規模校教育 , 食育 , 小学校外国語活動などの学校教育の諸課題について , 教育委員会や教育研究所 , 学校と協働して北海道の実情に応じた実践的な取組を展開する。 | 【30-1】 学内の連携を強化し , へき地・小規模校教育 , 食育 , 小学校外国語活動など , 学校教育の諸課題に応じた現職教員への支援を行うと共に , 教育委員会や教育研究所 , 学校との連携を図る。 | 地域連携推進室 教員免許状更新講習推進室 , 学校・地域教育研究支援センターで組織する学内協議会の開催を通して連携を強化する。 へき地・小規模校教育について , 十勝へき地複式連盟や学校との連携を図り , 当該校で勤務する現職教員の資質能力の向上に繋がる事業を実施する。 食育について 北海道立教育研究所等が主催する現職教員対象の各種事業に協力する。 小学校外国語活動について , 北海道教育委員会 札幌市教育委員会と連携し , 現職教育の資質能力の向上に繋がる事業を実施する。 | | 年度計画の取組に当たっては , 地域連携推進室がまとめ役として , 各部局の地域貢献に関する事業に係る課題の整理や相互協力協定先との調整など , 学内の連携を推し進めた。 地域連携推進室特別補佐 , 教員免許状更新講習推進室特別補佐 , 学校・地域教育研究支援センター各部門長で組織する地域貢献連絡協議会を開催し (平成 23 年 3 月 25 日) , 各部局が実施する事業の課題を共有し , 連携を図っていくこととした。 へき地・小規模校教育の質の向上に繋がる共同研究を十勝・へき地複式連盟等と実施した。また , へき地・小規模校教育に関する研究計画を公募し 7 件を採択・実施した。この成果は , 紀要「へき地教育研究」(平成 23 年 3 月刊行) にまとめ , 成果の普及のため関係機関等に送付した。 へき地・小規模校教育に携わる現職教員の資質能力の向上を図るへき地・小規模校教育フォーラム「複式教育と少人数指導のあり方」を開催し (平成 23 年 2 月 16 日) , 現職教員ら 72 人の参加があった。 小学校外国語活動に携わる現職教員の資質能力の向上を図る小学校英語プロジェクト「小学校外国語活動実践交流会」を開催し (平成 23 年 2 月 12 日 , 13 日) , 現職教員ら 136 人の参加があった。この成果は , 紀要「小学校外国語活動研究紀要」(平成 23 年 3 月刊行) にまとめ , 成果の普及のため関係機関等に送付した。 北海道立教育研究所との連携を推進し , 同研究所が主催する食育を対テーマとした研修講座 : 「食育研修講座」(5 月 22 日 , 8 月 7 日 , 8 月 9 日) , 「教頭研修講座」(8 月 5 日) , 小学校外国語活動をテーマとした研修講座 : 「英語ノート研修講座」(6 月 8 日) , 「コミュニケーション能力研修講座」(11 月 25 日) に講師の派遣を行った。 文部科学省より委託を受け , 地域の生涯学習を推進する | 地域連携推進室 |

| | | | | | |
|--|---|---|--|--|----------------|
| | | | | <p>専門職養成のための社会教育主事講習を北海道教育委員会、北海道大学等からの協力を得ながら開催し（平成 22 年 7 月 5 日～ 8 月 14 日）、現職教員、市町村教育委員会職員ら 32 人が参加した。</p> | |
| | <p>【30-2】 北海道の広域性や現職教員の利便性を考慮し、インターネットを活用した研修や、授業の改善に繋がる情報提供について検討する。</p> | <p>広域的ツールであるインターネットのコミュニティサイトの運用を通して、現職教員に対して、小学校外国語活動に関する研修や、授業の改善に繋がる情報提供を行う。</p> | | <p>本学に設置しているインターネット上のコミュニティサイト「小学校外国語活動支援サイト（CELENET）」を活用し、「時間」と「場所」に縛られることなく、「指導力」と「英語運用能力」の向上につながる情報を現職教員に随時提供した。（北海道から沖縄まで、約 950 人の登録者がある）</p> <p>CELENET への利用者のアクセスは、平成 20 年度から通算し 105,550 件である。なお、小学校外国語活動に携わる教員は、研究会の情報や効果的な授業の実施についての情報を求めており、CELENET に寄せられる情報（平成 20 年度からの書き込み件数 1,662 件）や、指導案やカリキュラム（平成 20 年度からの書き込み件数 211 件）は貴重な情報源となっている。利用者からは、全国の授業実践や、資質能力の向上に繋がる研修会の情報を得ることができ、授業の改善に役立っているとの評価があった。</p> | <p>地域連携推進室</p> |
| <p>【31】 地域の教育・文化の拠点として、公開講座や出前授業、講師派遣やボランティアの派遣などに積極的に取り組むと共に、北海道教育委員会主催事業等の地域ぐるみの教育活動に積極的に参画する。</p> | <p>【31-1】 公開講座、出前授業、講師派遣、ボランティアの派遣に積極的に対応できる体制を作り、推進する環境づくりを行う。</p> | <p>公開講座の実施を通して、地域に学びの場を提供する。</p> <p>学校や自治体からの要望に応じた出前授業、講師派遣などを行うことのできる体制を検討する。</p> <p>各キャンパスにおける学生ボランティアの活動の成果と課題について把握する。</p> | | <p>公開講座について、釧路校で実施している「ESD プランナー資格」取得のための講座の開設など、地域のニーズに応える講座を前期 66 件、後期 73 件開講し、地域に学びの場を提供した。また、北海道教育委員会の生涯学習事業である道民カレッジに連携し、本学で開講する公開講座の全てを「道民カレッジ連携講座」として登録し、北海道全域にわたる生涯学習社会の構築に貢献した。</p> <p>テレビメディアを活用した道民カレッジ「『ほっかいどう学』大学放送講座」に協力し、「ふまねっと運動の効果～「健康」「まち」「ひと」への働きかけ～」（平成 22 年 10 月 16 日（土）放送）を開講し、地域住民の学習意欲を喚起した。</p> <p>学外からの公開講座、講師派遣、ボランティアの派遣に</p> | <p>地域連携推進室</p> |

| | | | | |
|--|--|---|--|---------------------|
| | | | <p>積極的に対応するため、学外との対応のため窓口の一本化を図り、外部からの情報を集約できるようにした。さらに学内の体制として、地域連携推進室を「学内のまとめ役」とし、各キャンパス、事務担当部局との連絡調整を円滑に行うとともに、部局の枠を超えた連携を図るため、地域連携推進室特別補佐、教員免許状更新講習推進室特別補佐、学校・地域教育研究支援センター各部門長で組織する地域貢献連絡協議会を開催（平成 23 年 3 月 25 日）するなど、体制の整備を前進させた。その結果、帯広市教育委員会の生涯学習事業である「まちづくり人材養成講座」への講師派遣、北海道教育委員会との連携事業である「学生ボランティアバンク」などに協力することができた。</p> <p>学生のボランティア活動の報告を通して、活動の成果と課題について考える「学生ボランティアフォーラム」（平成 22 年 11 月 13 日）を、北海道教育委員会との共催により開催した（60 人参加）。なお、本フォーラムの成果を「学生ボランティアフォーラム報告書」にまとめ刊行し（700 部刊行）、広く周知を図るとともに、より円滑な実施に向けて課題の共有を図った。</p> | |
| | <p>【31-2】</p> <p>学校支援地域本部事業など、地域ぐるみの教育活動に協力する体制を作り、推進する環境づくりを行う。</p> | <p>教員や学生が地域ぐるみの教育活動に携わることができるよう、連携を図り、当該情報提供の充実や、参加しやすい体制などの環境づくりを進める。</p> <p>学生ボランティアの派遣について、地域からの高い要望があることを勘案し、北海道教育委員会との連携による学生ボランティア派遣事業を鋭意進めることにより、休日や放課後の学習支援、長期休業期間中や通学合宿などへの支援など地</p> | <p>学外からの地域ぐるみの教育活動への要望に対応するため、学外との対応のため窓口の一本化を図り、外部からの情報を集約できるようにした。さらに学内の体制として、地域連携推進室を「学内のまとめ役」とし、各キャンパス、事務担当部局との連絡調整を円滑に行うとともに、部局の枠を超えた連携を図るため、地域連携推進室特別補佐、教員免許状更新講習推進室特別補佐、学校・地域教育研究支援センター各部門長で組織する地域貢献連絡協議会を開催（平成 23 年 3 月 25 日）するなど、体制を整えた。</p> <p>この結果、教育委員会や地域が主催する各種事業の性質に応じた連絡調整が有効に機能し、大学全体として、北海道、北海道教育委員会が進める事業に、学生をボランティアとして派遣（160 人）した。また、北海道等の進める「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議」が主催</p> | <p>地域連携 推進室</p> |

| | | | | |
|--|--|-----------------|--|--|
| | | 域ぐるみの教育活動を支援する。 | <p>する事業に学生をボランティアとして派遣するなど、域ぐるみの教育活動に協力した。</p> <p>地域からの要望に適切に対応するため、本学が進める地域貢献事業の概要や担当窓口を掲載した「北海道教育大学における地域貢献の概要」(650部)を刊行・配付した。</p> | |
|--|--|-----------------|--|--|

2 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

国際化に関する目標

中期目標

「国際戦略室」を設置し、「国際化推進基本計画」を策定し、国際交流・協力事業を積極的に展開する。

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等） | 責任部局 |
|--|--|--|------|--|-------|
| <p>【32】 「国際化推進基本計画」に基づき、留学生数を年間 120 人を目指すと共に、学生の派遣，教育研究交流・国際会議を積極的に推進する。</p> | <p>【32-1】 国際戦略室を設置し、国際交流・協力の現状分析をもとに「国際化推進基本計画」を策定し、本学の国際交流・協力の在り方を示す。</p> | <p>国際戦略室を設置し、本学の今後の国際交流・協力の基本となる「国際化推進基本計画」を立てる。</p> | | <p>「本学の国際化のあり方」を示す「国際化推進基本計画」を策定することを目的とし、学長のもとに国際戦略室を設置した。 「国際化推進基本計画」を策定するに当たって、今後の本学の国際化の方向性を教育に関する国際化、研究に関する国際化、社会貢献に関する国際化、組織体制の見直し、予算と施設・設備の5つの観点からまとめ、「北海道教育大学の国際化のあり方」の素案を策定した。 この素案をもとに、「国際化推進基本計画」を平成 23 年度の早い時期に策定する。</p> | 国際戦略室 |
| | <p>【32-2】 「日韓教育大学長フォーラム」を主催すると共に、「第5回東アジア教員養成国際シンポジウム（北京）」に参加する。</p> | <p>9 月に北京師範大学で開催される「第5回東アジア教員養成国際シンポジウム」について、全学の教員（附属学校教員を含む）に周知し、発表者を派遣する。 日本、韓国それぞれ 11 教育大学長による「日韓教育大学長フォーラム」を本学が主催し、開催する。</p> | | <p>日・韓国立教育大学の 22 学長（日本 11 大学，韓国 11 大学）を構成員とする日・韓教育大学学長懇談会を本学が当番大学として開催した。（平成 22 年 10 月 22 日）（出席者：韓国側 32 人，日本側 42 人，計 74 人） 「第5回東アジア教員養成国際シンポジウム」が北京大学で開催され（平成 23 年 9 月 25 日，26 日），講演者として、旭川校から 2 人の教員を派遣した。</p> | 国際戦略室 |

| | | | | | |
|---|--|--|--|---|-----------------|
| 【33】 文部科学省・JICA・JICE等と協力して、理数科教育を中心に国際協力事業を推進する。 | 【33-1】 JICAと連携した初等理数科教授法(A,B),南アジア理数科教育に関する受入研修事業を行うと共に、新たなJICA研修の受託を目指す。 | JICA 集団研修「初等理数科教授法A,B」の受入研修事業を行う。 また、今年度は試行としてJICA プルキナファソ国別研修「初等理数科教授法」で算数の研修生5人を受入れ7月に3週間の研修を行う。 さらに、JICA 地域別研修「南アジア地域 小学校理数教育の質的向上」研修にコースリーダーを派遣する。 | | JICA 初等理数科教授法コース(A:平成22年6月14日 - 7月27日, B:10月12日 - 11月19日)を実施し、各コース12人の研修員を受け入れた。 ブルキナファソ初等理数科教授法コース(平成22年7月12日 - 8月2日)を実施し、5人の研修員を受け入れた。 JICA 地域別研修「南アジア地域 小学校理科教育の質的向上」(平成22年10月18日 - 12月17日)において、釧路校の教員がコースリーダーとなった。 | 国際戦略室 |
| | 【33-2】 JICE,札幌市教育委員会等が行っている受入研修事業に協力する。 | JICE,札幌市教育委員会等が行っている受入研修事業で附属学校と連携し、教員養成のあり方についての指導等を行う。 | | 平成23年2月1日にサブサハラ地域からの研修員12人を受入れ、附属小・中学校と連携して教員養成課程、教育実習、校内研修に係る支援及び研究活動の講義を実施した。 | 国際戦略室 |
| 【34】 海外研修など、教職員の英語力向上プロジェクトを推進する。 | 【34-1】 国際交流事業推進を目的として、職員の英語力向上のために、職員を海外での研修に派遣する。 | これまでも実施してきた事務系職員海外語学研修を引き続き実施するとともに、研修経験者の能力維持のため、国際関係を中心とした業務に従事できるよう人員配置を計画的に行い、組織及び人材の充実を図る。 | | 平成22年4月26日～8月31日まで(「セメスタープログラム春」及び「集中イメージンコース夏」を受講)の間、カルガリー大学に職員を1人派遣した。役員及び全事務職員を対象とした研修報告会を12月15日に実施した。研修経験者3人のうち2人が、国際関係業務(国際交流・協力室及び学務グループにおける留学生等の外国人への対応及びその他関連業務)に従事している。残り1人も、研修で修得した英語力が活かされるよう、国際関係業務担当部署への配置を計画する。 | 国際戦略室,事務局長(人事課) |
| | 【34-2】 英語による授業の充実のため、教員の海外での研修について検討する。 | 国際戦略室で英語による授業の充実のため、教員の海外での語学研修のあり方について検討する。 | | 平成24年度から実施が予定されている修士課程での英語による授業を充実させるため、教授法、語学力等の向上を目指した研修について検討した結果、平成23年度から教員を海外での研修に派遣することを決定した。 | 国際戦略室,事務局長(人事課) |

2 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

附属学校に関する目標

中期目標
 大学と一体となった附属学校の運営を推進する。
 大学と附属学校との連携を密にして、教育及び教員養成に資する先導的、実験的な教育・研究を推進する。
 附属学校の多様な特色を生かし、国、地域の教育機関との連携を密にして、社会貢献・地域貢献・国際貢献等に寄与する。

| 中期計画 | 年度計画 | 具体的方策 | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等） | 責任部局 |
|--|--|--|------|---|--------------------|
| <p>【35】 理事，校長等による「附属学校運営会議」をより機能的にし，学長のリーダーシップによるマネジメント体制を一層推進する。</p> | <p>【35】 「附属学校運営会議」を中心とした附属学校の運営をより機能的にするため，その在り方等について課題を整理する。</p> | <p>運営会議の機能的な運営を目指し，次の事項の検討を行い，課題を整理する。 開催回数，開催時期及び開催方法について 運営会議の組織について 情報共有のあり方について</p> | | <p>附属学校運営会議の開催回数，開催時期等について，過去3年の開催状況を確認し，毎年4回程度開催されているが，開催時期がまちまちであった。要因としては，開催日が計画的ではないため，11 附属学校園の日程調整が困難であったこと等が考えられた。学校運営，予算計画，年度計画などは，年間スケジュールがほぼ固定されているとともに，開催時期を予定していた方が，効率的であること等から，附属学校運営会議の機能的な運営を目指して検討した結果，平成 23 年度から，各学期毎に 2 回，合計年 6 回で定例的に開催することを，第 5 回附属学校運営会議（平成 23 年 3 月 29 日）で決定した。 附属学校の運営体制については，附属学校在り方検討委員会においても，校園長の役割，副学長との連携という視点で検討され，校園長のリーダーシップの十分な発揮が必要であるとともに，各附属学校園で発生する様々な事案に関して，速やかに当該キャンパスの副学長に伝え，附属学校と大学が早い段階で情報を共有し解決にあたるのが大切であることから，附属学校と当該キャンパスの副学長及び大学事務との連携強化が，課題として提言された。</p> | <p>大久保理事（附属学校）</p> |
| <p>【36】 大学と附属学校の連携を強化し，新任大学</p> | <p>【36-1】 新任大学教員の研修に附属学校園を活</p> | <p>教員養成を目的とする課程を有する各キャンパスにおい</p> | | <p>教員養成課程の新任教員に対する附属学校における研修を，平成 22 年度から実施することとした。</p> | <p>大久保理事（附属学</p> |

| | | | | | |
|---|--|--|--|---|--------------------|
| <p>教員の研修の義務化など、大学教員のFD活動の場として附属学校を積極的に活用したり、大学と附属学校とが連携して行う研究活動を継続的に推進して成果を教育現場に還元する。</p> | <p>用する。</p> | <p>て、新任大学教員の研修を附属学校において実施する。 実施した研修内容等を、全附属学校園に周知し、次年度の研修実施の参考とさせる。 新任大学教員から研修報告書を提出させ、研修効果の検証を行い、次年度の研修に役立てる。</p> | | <p>札幌キャンパスでは該当者がいなかったが、旭川キャンパスでは、附属旭川小学校で3人、附属旭川中学校で7人の新任大学教員が、各自で研修テーマを設定した上で、研修を実施した。釧路キャンパスでは、釧路校と附属釧路小・中学校との連携による共同研究を通じて研修を実施した。 次年度以降、新任大学教員から研修報告書等を提出させ、提出された研修報告書等をもとに、研修効果の検証を行うとともに、研修概要（実施日程、実施方法・内容等）及び研修効果の検証結果について、学内で周知する予定である。</p> | <p>校)</p> |
| | <p>【36-2】 「附属学校研究推進連絡協議会」を中心に大学と附属学校とが連携して行う研究活動の在り方を検討する。</p> | <p>附属学校研究推進連絡協議会の在り方について、次の事項の検討を行う。 構成員について 協議会の開催方法等について 現在釧路キャンパスで取り組んでいる大学と附属学校間の共同研究を参考に、実施可能な共同研究活動案を検討する。</p> | | <p>附属学校研究推進連絡協議会を開催し、その中で、現在の同協議会の構成員及び過去の開催状況について確認した。また、釧路校における附属小・中との共同研究の状況が紹介され、多数の大学教員が継続して関わり、研究分野にとらわれず網羅的に取り込まれ、色々な分野からの視点が効果的にフィードバックされていることが認識された。また、今後の大学と附属学校の共同研究等の可能性について意見交換し、今までは個々の繋がりであったが、組織的に取り組む必要があり、附属学校研究推進連絡協議会が中心となるべきとの意見が出された。さらに、11 附属学校園による共同研究会の平成 22 年度の研究テーマ等の概要を把握するとともに、共同研究会に協議会の大学教員も参画することにした。 平成 22 年 1 月に設置した附属学校在り方検討委員会においても、附属学校園の従来からの基本的役割である教育に関する研究の視点で検討され、平成 23 年 1 月にまとめられた報告書において、各キャンパス毎に大学教員と附属学校教員による共同研究協議会等を組織して大学と附属学校園が一体となった教育、研究を目指すべきとの提言等があげられた。</p> | <p>大久保理事(附属学校)</p> |
| | <p>【36-3】 北海道教育大学附</p> | <p>札幌附属学校が主管校とな</p> | | <p>北海道教育大学附属学校共同研究会（本学 11 附属学校</p> | <p>大久保理</p> |

| | | | | |
|---|--|--|--|---------------------------|
| | <p>属学校共同研究会において本学 11 附属学校園が共通のテーマをもって研究を進め、その成果を教育現場に還元する。</p> | <p>って「小中連携(異校種交流)」を共通テーマに、共同研究を行い、研究集録を作成する。</p> <p>研究集録を、北海道の小学校及び中学校に配布し、配布先の学校における活用状況等に関するアンケートを実施する。</p> | <p>園担当者及び本学附属学校研究推進連絡協議会構成員)を開催し、研究の目的・進め方・まとめ方等について協議し、研究テーマ及び研究内容、研究集録作成方針、計画、要領等について検討し、研究テーマを「教育における連携の在り方(仮称)」に決定した上で、大学教員と各 11 附属学校園の連携のもとに、研究集録原稿を作成した。</p> <p>研究集録実践報告書「子どもたちの健やかな成長を育む教育の連携」(平成 23 年 3 月刊行)を、全道の公立学校及び教育委員会(合計 2,148 機関)に送付した。</p> <p>なお、実践報告書の効果検証のため、配布先に対してアンケート調査を実施し、平成 23 年 3 月下旬時点で、36 件の回答があり、その全てが「参考になり活用できる」との回答であった。</p> <p>また、「北海道教育大学共同研究会道南フォーラム」として、異校種連携をテーマに附属函館学校園共同研究会を開催した。</p> | <p>事(附属学校)</p> |
| <p>【37】</p> <p>教育実習、教科教育学等に関して大学と連携し、学生の実践的な学びの体系化を推進すると共に、学生の実践的な学びの場としての役割を積極的に果たす。</p> | <p>【37】</p> <p>大学と連携して教育実習を実施すると共に、教育実習、教科教育学等の現状における問題点を整理する。</p> | <p>附属学校における教育実習の実施時期、受入数等について、附属学校の視点からの問題点等を整理する。</p> <p>教育実習を中心として、教科教育学を含めた実践的な学びの場としての附属学校のあり方について検討を行い、課題を明らかにする。特に 1 年生から 4 年生までを通じた系統的な学びについて検討し、その問題点、課題を明らかにする。</p> | <p>大学のカリキュラムによる基礎実習、主免実習、副免実習、養護教諭保健実習、教職大学院の実習(俯瞰実習、問題解決実習)を、各附属学校園で実施した。</p> <p>また、「教育フィールド研究」や「育児学実習」などの講義の一部を実習として受け入れた。年度末には、教員採用試験合格者を対象とした教員採用直前実習(実務体験実習)を受け入れた。附属特別支援学校においては、介護等体験も受け入れた。</p> <p>附属学校園の視点から次のような問題点等が示された。</p> <p>受け入れ人数の問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員養成課程でないキャンパスでは、取得免許が限られるため、理科など特定の教科の実習生数が従来の倍近くになる場合があり、十分な教科指導実習が積めない。 <p>また、教員養成課程(釧路校)でも、中学校の教員免許の取得が限られ、その教科の副免実習は、短期間に多数の教育実習生を受け入れることになり、学生のニーズに十分応えられる内容になっていない。</p> | <p>大久保理事(附属学校室)、教育改革室</p> |

| | | | | |
|--|--|---|---|--------------------|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 受け入れ人数が60人近くであるため、クラス平均5～6人となり、実習生一人一人の授業実践の数や指導時間を十分確保できない。 <p>事前準備、事前指導等及び教育実習の実施体制等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習後の検証・反省はもとより、計画段階からの具体的な打合せ等が肝要。 ・ 学生の実習に対する心構えや実習録の書き方等、基本的な部分の指導に関して、教育実習に関わる大学と附属学校の事前学習の内容の整理と充実が課題。 ・ 大学で実施している事前指導や事後指導の連携ができていないため、学生の動きや学習が見えないので実際の指導に生かすことができない。 ・ 実習期間が2週間の学生については、課題保育の時期が重なり、お互いの保育を見ることができないため、相互の学び合いの場が醸成されにくい。また、4週間の実習生には事前指導がしっかりとされているようであるが、2週間の学生にはあまりなされていない。 <p>附属学校は3年における教育実習(主免)の場として十二分に活用されている。旭川校はほとんどの専攻が中学校、釧路校はほとんどの専攻が小学校を主免としており、また岩見沢校の音楽・美術・体育の実習先として札幌附属中が活用されているため、各附属学校は限界まで教育実習生を受け入れているが、それでも実習校が不足している現状にある。この問題を解決するには、各キャンパスにおけるカリキュラムを見直し、弾力的な免許取得を可能にする方策を検討する必要がある。</p> | |
| <p>【38】</p> <p>国の拠点校として、先導的・実験的な教育・研究など国の教育政策を推進すると共に地域教育の「モデル校」として地域の教員の資質・能力の向上や教育</p> | <p>【38-1】</p> <p>新学習指導要領による教育の実践に向けての移行措置に伴った実践を行い、その成果を研究大会で発表したり、紀要に整理するなど、地域の学校</p> | <p>昨年度に引き続き、各附属学校で新学習指導要領による授業実践に向けての移行措置で実践した研究成果を、各附属学校園での研究会における授業公開、研究発表や、紀要等を配布するとともに、アンケート調</p> | <p>国立教育政策研究所の委嘱により、附属函館中学校では平成21～22年度の教育課程研究指定校として、「理科」、「外国語科」、「社会科」、「音楽科」、「美術科」、「保健体育科」の6教科の指定研究を継続して実施しており、附属札幌小学校では平成22年度の学力の把握に関する研究指定校として研究を実施している。文部科学省からの委嘱事業としては、附属札幌中学校が平成22年度の人権教育研究</p> | <p>大久保理事(附属学校)</p> |

| | | | | | |
|--|---|---|--|--|--------------------|
| <p>活動の推進に寄与する。</p> | <p>に還元する。</p> | <p>査を実施する。</p> | | <p>指定校として研究を行っている。 実践した研究成果について、各附属学校園とも教育研究大会を開催し、授業公開や研究実践の発表を行い、参加者を通じて地域の学校に還元している。 そのほか、学会や地域における研究大会などへ助言者や講師の派遣、研究紀要や研究概要のリーフレットの配布、インターネットやVTRのオンデマンド配信によって、研究成果を広めている。 また、附属函館中学校では、北海道通信社の特集掲載「生きる力を育む～教科等の研究～」において、同通信社の数学及び総合的な学習の時間の執筆を行い掲載(匿名)された。 なお、研究成果の地域学校への還元に伴う効果検証のため、研究会を実施、または紀要等の配付を行う際は、アンケート調査等を実施することとし、各附属学校園ともアンケートを行った。</p> | |
| | <p>【38-2】 理科教育に関して、大学教員と附属学校教員が協力して小中学校教員養成課程学生向けの「実験書」等の作成について検討する。</p> | <p>平成22年度GP(3ヶ年計画)による理科教員養成・支援プログラム開発において、実践的な立場から参画し、小学校教員養成課程における理科の「解説・実験書」についての検討を行う。</p> | | <p>平成22年度特別経費(概算要求)「21世紀型実践的指導力を有した理科教員の養成・支援プログラムの開発 みずみずしい感性を持った子供たちを育てるために」事業の学内プロジェクト構成員に、29人の大学教員及び7人の附属学校教員が参画することとなった。 今後、附属学校教員は、解説・実験書に設ける予定の教材指導編「小・中学校における単元との関わり～どのような教材でどのように教えるか～」の作成にあたって、実践的な立場から協力することになっており、その一環として鳴門教育大学及び福岡教育大学へ大学教員とともに訪問調査を行い、理科の指導資料の収集・分析にあたった。</p> | <p>大久保理事(附属学校)</p> |
| <p>【39】 国際交流・協力センターと協力して理数科を中心に国際協力事業を推進し、国際的に教育の向上に寄与する。</p> | <p>【39-1】 大学、国際交流・協力センターと連携し、JICA「初等理数科教授法(A,B)」,「南アジア理数科教育」等の研修</p> | <p>今年度から新たにスタートするJICA「初等理数科教授法(A,B)」,「南アジア理数科教育」等の研修事業を受け入れる。</p> | | <p>JICA 集団研修「初等理数科教授法(A)(研修生12人)」及び「初等理数科教授法(B)(研修生12人)」並びにJICA 国別研修「ブルキナファソ初等理数科教授法(研修生5人)」のコースカリキュラムの一環として、附属札幌小学校及び附属函館小学校並びに附属釧路小学校において研</p> | <p>大久保理事(附属学校)</p> |

| | | | | | |
|--|---|--|--|---|--------------------|
| | <p>事業を受け入れる。</p> | <p>JICA が実施した評価を把握し、研修効果を検証する。 研修員の要望として出されている附属学校教員との協議の時間の設定等について、検討する。</p> | | <p>修生を受け入れた。また、「南アジア理数科教育」の研修を教育施設視察として、附属釧路小学校で受け入れた(教育施設視察)。 各研修とも JICA による評価会が実施され附属学校における研修も含め全体を通して、各研修員とも研修が有益であったとの評価を得た。 研修事業の受け入れのほか、昨年度、本学が受け入れた JICA 集団研修「初等理数科教授法」のフォローアップ研修として、サモア及びラオスに大学教員と附属学校教員を派遣し、指導方法及び授業検討の進め方等について支援した。</p> | |
| | <p>【39-2】 JICE、札幌市教育委員会等が行っている受入研修事業において、短期研修生の受入を積極的に行う。</p> | <p>JICE、札幌市教委員会等が受け入れている国際協力事業に対して、大学における附属学校の役割等について紹介する等、積極的に協力する。</p> | | <p>社団法人北方圏センターが研修運営等を行い、札幌市教育センターが研修実施機関となっている海外技術研修員受入事業「地域別研修サブサハラアフリカ地域地方教育行政(SMASA-WECSA)」コース研修における講義(「教育実習について」及び「校内研修に対する支援、研究活動」)依頼を、附属札幌小学校及び附属札幌中学校で受け入れた。</p> | <p>大久保理事(附属学校)</p> |

3. 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

全国の教育系大学に先駆けた DP, CP の策定

本学では、文部科学省 GP「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された「往還型カリキュラムによる教員養成の改善」(平成 20 - 22 年度)において、教員養成課程における「学士力」をより効果的に養成する体制の確立に取り組んだ。そして、そのためにはカリキュラムそのものの根本的な見直しが必要との認識から、「カリキュラム開発チーム」を組織し、教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクト(平成 21-23 年度)に取り組むこととした。

平成 22 年度では、平成 21 年度に策定した「学位授与の方針(DP)暫定版」にもとづいて、各 DP をいくつかの観点に細分化し、各 DP がどの授業でどのように保証されるかの関係を一覧表にしたもの(カリキュラムマップ)をまず作成した。そして、これをもとに、各授業科目と DP の間に関連性を持たせると同時に、授業科目群に系統性を持たせる形式に整えることによって「北海道教育大学教育学部における学位授与の方針(DP)及び教育課程編成・実施の方針(CP)暫定版」を策定した。

教職実践演習開設に向けた先進的取り組み、及び、「フォーラム 2010 教職実践演習に向けたカリキュラム開発」の開催

文部科学省 GP「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された「往還型カリキュラムによる教員養成の改善」(平成 20 - 22 年度)において、昨年度作成された「学び続ける教師をめざして ステップアップ・チェックリスト ハンドブック」を活用し、学生自身、指導教員及び教職スーパーバイザーの協働によって、「教師力」育成の点検・評価を平成 22 年度入学生から開始するなど、教職実践演習開設に向けて先進的取り組みを行った。また、この成果を公表し全国の諸大学等で共有してさらに前進させるために、「フォーラム 2010 教職実践演習に向けたカリキュラム開発」(平成 22 年 11 月 5 日)を開催した。本フォーラムには、北海道教育委員会・札幌市教委関係者、全国国公立大学、札幌市近隣小中学校教職員、本学教職員等、225 人が参加した。

特色ある授業等の実施：教養科目「演劇」の開設

教員養成課程において、学校教員として重要な資質であるコミュニケーション能力の育成を目標とし、教養科目コミュニケーション科目群に「富良野 GROUP(代

表：倉本 聰氏)」と連携して演劇的手法を用いる実践的な授業である「演劇」を平成 22 年度から開設した。

また、上記の科目の成果に基づきつつ、平成 23 年度から特別経費「富良野 GROUP と連携した演劇的手法による教員養成課程の学生並びに現職教員のコミュニケーション能力育成プログラム開発」により、会話・討論といった双方向に情報を交換するコミュニケーション能力向上に適する、演劇的手法を活用した育成プログラムを開発することとした。教員養成課程の学生及び現職教員に、子どもたちと円滑なコミュニケーションを図る能力と、子どもたちのコミュニケーション力を育てる能力を効果的に修得させることが、その目的である。

教養科目「倫理・人権」の必修化(平成 23 年度から実施)

「北海道教育大学における倫理・人権教育の在り方に関する有識者会議」が平成 22 年 3 月に「倫理・人権、法令遵守の意識を高める科目の必修化」を提言したことを受けて、学内での検討を積み重ね、平成 23 年度より「教養科目」の中に「倫理・人権」(2 単位)を全学共通の必修科目として開設することとし、準備を完了させた。

本授業は、倫理・人権に関する基本的な内容を教授する講義と、その着実な理解・定着を促す演習から構成され、それを通して学生が自らを倫理と人権の主体として確立することを目的とする、ユニークな教育実践となっている。

独自の授業料免除、学生寮の改修

学生の生活環境を整備するため、以下の施策を実施した。

(1) 経済的な理由から就学困難な学生を支援するため、国による制度のほかに、以下のような本学独自の授業料免除枠を新設した。

- ・各期毎に、経済的困窮度の高い上位 90 人に対して授業料を全額免除。
- ・年度途中で家庭状況が急変し、授業料が払えなくなった者に対し、10 人程度の当期分授業料を全額免除。
- ・授業料収入に対する免除率が 5.8% から 6.3% に拡大されたが、この拡大された免除枠から漏れた経済的困窮度の高い免除基準該当者に対して、本学独自に授業料を半額免除。

上記の制度により、本学独自の経費で 251 人の学生に対して 57,446,350 円の授業料免除を実施した。

(2) 学生寮の居住環境を改善するため、内部・外部・設備及び屋外環境につい

て全学生寮(9館)に以下のような改修整備を施した。(改修工事費:874,000千円)

- ・二重サッシ(内窓樹脂サッシ)に改修
- ・手洗い水栓を自動水栓に改修
- ・洗面所の水栓をシャワー水栓に改修
- ・共用部分人感センサースイッチ及びLED照明に改修
- ・外壁及び屋上防水改修
- ・自転車置場改修及び更新
- ・居室部分什器更新

またこれに合わせ、施設管理人を配置して学生寮の清掃及び施設管理運営に対応することとした。

研究支援コーディネーターによる研究支援

22ページ参照。

学校現場や地域の課題解決につながる研究プロジェクトの実施

本学が有する教育に関する知を結集し、学校現場や地域の課題解決につながるプロジェクトを附属学校との連携のもとに立ち上げ、それに「中期計画等実施経費」等を配分して、以下のとおり研究を推進した。

- ・「開かれた学校」展開により学校現場の課題解決を目指す研究プロジェクト(平成22年度～平成24年度)

学校教育の課題を実践的に解決するため、「学力低下」「コミュニケーション力の低下」「地域社会との連携」を課題として捉え、プロジェクト展開を開始した。

- ・金融教育プロジェクト(平成22年度～平成24年度)

北洋銀行と本学の共同研究により、金融に関する教育プログラムの研究開発を行い、小中学校や高等学校における授業で活用できる教材、授業案等を作成するとともに、金融教育ができる教員養成プログラム開発事業の展開を開始した。

- ・小学校外国語活動事業実施プロジェクト(平成22年度～平成24年度)

小学校外国語活動について、リカレントやカリキュラム改善といった現職教員への支援プログラムの研究開発を目指し、現職教員の授業運営上の悩み等の解消を図るプロジェクト展開を開始した。

- ・へき地・小規模校教育

指導事例をまとめた「へき地教育研究」の発刊(第65号)等、教員養成(教

師教育)の視点を持った調査研究事業を推進した。

- ・環境教育(平成22年度～平成24年度)

「ユネスコの精神に基づいた環境教育及びESDの推進」として、北海道地域における初等教育から高等教育にいたる本学のネットワークを生かして地域の環境教育やESDを推進した。

- ・食育推進研究プロジェクト(平成22年度～平成24年度)

「食と農をつなぐ教育フォーラム～食事で育む命のつながり～」を開催し、「食と農をつなぐ教育」について多角的に考えた。

- ・特別支援教育プロジェクト

特別経費「特別な教育的ニーズ」のある子どもたちの通常学級における教育支援及び教育方法の開発」(平成22年度～平成23年度)として、特別な支援を必要とする子どもたちの状況に応じた指導方法・体制に関する研究と、適切な教材開発事業の展開を開始した。

- ・小・中学校の理数科教育に関する教育内容・方法の研究・開発

理科プロジェクトとして特別経費「21世紀型実践的指導力を有した理科教員の養成・支援プログラム開発～みずみずしい感性を持った子どもたちを育てるために～」(平成22年度～平成24年度)、数学プロジェクトとして「算数・数学教育に資する教材内容、開発に関する研究プロジェクト」(平成22年度～平成24年度)に着手した。

教員免許状更新講習の円滑な実施

北海道内6国立大学が連携し平成20年度本学に設置した「教員免許状更新講習事務センター」において、引き続き講習情報及び受講申込みの一元化を図り、受講生の利便性の向上を図ってきた。

平成22年度は必修領域14講習、選択領域199講習を開設し、受講者数はそれぞれ1,556人、3,369人であった。

教員免許状更新講習の内容の充実を図るため、必修領域の講師用共通テキストを作成した。作成にあたっては、必修領域の内容にある「教育の最新事情」を掲載可能とするため加除式とした。平成23年度に向けて、この共通テキストの点検を行い、資料の更新及び追加を行った。

北海道の子どもの学力向上を応援する各種事業の実施

北海道の子どもたちが、基礎的な学力を確実に身につけ、創造的に未来を切り

開いていく人間として成長することを願って、「現職教員への応援」「学校教育活動への応援」「家庭や地域への応援」を柱に、本学が主体となり全道の教育を応援する事業を行った。各種事業の概要は以下のとおりである。

「現職教員への応援」- 現職教員の資質能力の向上に繋がる事業の実施

未来を担う子どもたちと、日々、向きあっている現職教員を応援するため、北海道の学校の教育課題に対応した以下のような各種事業を実施した。

小学校外国語活動：北海道教育委員会、札幌市教育委員会との連携による小学校外国語活動実践交流会等を行った。

へき地・小規模校教育：フォーラム「複式学級と少人数指導の在り方」の開催、へき地教育実習を紹介するリーフレットを作成した。

「学校の教育活動への応援」- 学生ボランティアによる学校支援の実施

児童生徒の学習習慣の定着などを図るため、各市町村は放課後や休日、長期休業、通学合宿等を活用して様々な取組を行っている。それらに学生ボランティアを派遣することで、教育活動の充実を図ることを目的として実施した。

具体的には、北海道教育委員会との連携事業による「子ども学びサポート隊派遣事業」を中心に、学生ボランティアによる学校支援を推進し、子どもの学ぶ意欲の涵養を図った。

「家庭や地域への応援」

子どもたちに、豊かな心やしっかりとした学力などを身に付け、北海道の将来を担ってもらいたいと願っている保護者や教職員、地域の人々を応援するため、教育講演会として、釧路市（平成 23 年 2 月 20 日）、旭川市（平成 23 年 3 月 5 日）において、市教育委員会、商工会議所等の後援で「地域や家庭の教育力を高めよう」を開催した。

修士課程における秋季入学の実施準備、海外の大学との相互交流協定締結

本年度設置した国際戦略室（15 ページ参照）の主導のもと、修士課程の教育体制の国際化に取り組んだ。平成 23 年度に予定されている外国人留学生秋季入学制度の導入に向けて、入試の在り方を決定して募集要項を作成し、中国の国際交流協定校（4 校）において説明会を開催した。（1 校は平成 23 年 4 月に延期）

また、韓国の全州教育大学校、釜山教育大学校、漢城大学と新たに協定を結び、国際交流協定締結校を 13 カ国、32 大学（33 校）に拡大した。

附属学校の特色を生かした国際貢献

本学の附属学校が国際交流・協力センターと連携し、JICA 集団研修事業の受け入れ並びに研修への派遣を行った。また、研修後には報告会を行い、教職員等の関係者に「初等理数科教授法」並びに「初等理数科教授法」コース及びフォローアップ事業への理解を深めた。具体的な事業は以下のとおりである。

・JICA 集団研修「初等理数科教授法(A)」、「初等理数科教授法(B)」並びに「南アジア理数科教育」の研修としてブルキナファソ初等理数科教授法における研修生を計 29 人受け入れた。

・「初等理数科教授法」のフォローアップ研修として、サモア及びラオスへ附属札幌小学校及び附属函館小学校の教員、本学大学教員を派遣し、教材化や指導方法及び授業検討の進め方等について支援した。

4. 学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について

| 学部の学科，研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|----------------|-------|-------|---------------|
| | (a) | (b) | (b)/(a) × 100 |
| 教育学部 | (人) | (人) | (%) |
| 教員養成課程 | 2,800 | 3,119 | 111 |
| 人間地域科学課程 | 1,320 | 1,380 | 105 |
| 芸術課程 | 480 | 530 | 110 |
| スポーツ教育課程 | 240 | 269 | 112 |
| 学校教育教員養成課程 | - | 28 | - |
| 養護教諭養成課程 | - | 2 | - |
| 生涯教育課程 | - | 3 | - |
| 国際理解教育課程 | - | 3 | - |
| 芸術文化課程 | - | 4 | - |
| 地域環境教育課程 | - | 1 | - |
| 情報社会教育課程 | - | 2 | - |
| 学士課程 計 | 4,840 | 5,341 | 110 |
| 大学院教育学研究科 | | | |
| 学校教育専攻 | 48 | 52 | 108 |
| 教科教育専攻 | 192 | 209 | 109 |
| 養護教育専攻 | 12 | 5 | 42 |
| 学校臨床心理専攻 | 18 | 41 | 228 |
| 修士課程 計 | 270 | 307 | 114 |
| 大学院教育学研究科 | | | |
| 高度教職実践専攻 | 90 | 64 | 71 |
| 専門職学位課程 計 | 90 | 64 | 71 |
| 養護教諭特別別科 | 40 | 20 | 50 |
| 別科 計 | 40 | 20 | 50 |

学校教育教員養成課程，養護教諭養成課程，生涯教育課程，国際理解教育課程，芸術文化課程，地域環境教育課程，情報社会教育課程については，平成18年度に行った学部再編に伴い平成18年度以降は募集を停止しており，全ての在学生が平成20年度末で標準修業年限に達したため，収容定員を「-」として表記している。

大学院教育学研究科（養護教育専攻）

学部再編に伴い，学士課程の養護教諭養成課程を平成18年度から募集停止とし，札幌及び旭川キャンパスに設置していた同課程は，教員養成課程の養護教育専攻として札幌キャンパスに集約したが，旭川キャンパスの養護教諭養成課程の卒業生が，修士課程（札幌キャンパス）に進学希望をしていないことが大きな理由となり，収容定員を下回った。

大学院教育学研究科（高度教職実践専攻）

平成22年度は，各学校及び教員向けの説明会を実施したほか，各学校へパンフレット等を送付するなど，大々的に広報を行ったが収容定員を満たすことはできなかった。収容定員を下回った理由としては，教員選抜の志願者が急減していること，昼夜開講であるが，最も志願者が期待できる札幌キャンパスの地理的状況（札幌市の最北部）が，通学圏を限定していることが考えられる。

なお，平成23年度においては，入学者数が募集人員を満たしたことから，定員充足率が増加傾向にある。

養護教諭特別別科

推薦入試と一般入試の2つの選抜方法により入学者を決定している。

推薦入試では，志願者が募集人員を満たさない状況が続いており，また，一般入試では，ほぼ募集人員を満たす合格者を決定しているが，他大学への進学を理由に入学辞退をするケースが多いため，収容定員を満たさない状況が続いている。

今後は，募集要項の配付先を拡大するなど広報活動を見直し，志願者の増加を図る。

・平成21年度の評価結果への取組（対応）状況

| | |
|--|---|
| <p>国立大学法人評価 委員会の評価結果</p> | <p>大学院専門職学位課程（教職大学院）について，学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことから，今後，速やかに，定員の充足に向け，入学定員の適正化に努めることや，入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められている。</p> |
| <p>1．北海道教育委員会等への要請 教職大学院連携協力校連絡協議会（平成22年7月2日），北海道地域教育連携推進協議会幹事会（7月16日，8月18日），北海道地域教育連携推進協議会（11月22日）等で，教職大学院の目的，教育課程の内容，取組等を説明するとともに，次の(1)から(3)に示す事項について要請した。</p> <p>(1) 現職教員の派遣枠の拡大 (2) 教職大学院修了後の待遇 新任者研修，10年経験者研修等の一部免除，人事面での配慮等 (3) 所轄学校教員への出願等への配慮 各キャンパス所在管内の教育委員会等へ訪問</p> <p>この結果，今年度後期試験で北海道教育委員会（庁）から6人（札幌，旭川，釧路各2人）の派遣枠拡大を実現し，札幌1人，旭川2人が新たに派遣された。また，北海道教育委員会から，現職教員枠を増加させ将来的に指導的立場として期待できる教員を派遣する方向で検討したい旨の意向が示された。</p> <p>今後も，北海道教育委員会等との連携強化を図り，教職大学院の充実を目指す。</p> <p>なお，平成23年度の入学者選抜においては，定員を充足した。</p> <p>2．広報活動 教職大学院の意義及び役割等の理解のため，広報活動として，次の(1)から(8)を継続して行った。</p> <p>(1) ホームページの公開，パンフレットの配布等による広報活動 (2) 学生募集要項の送付（北海道内小中高等学校） (3) 札幌地下鉄大通駅広告掲示板の活用（平成20年12月 - 平成22年12月） (4) 「MOB研究抄録」冊子を作成（平成22年度修了生）及びホームページへの掲載 (5) MOB発表会を開催（教職大学院院生の取組の紹介）</p> | <p>(6) 教職大学院説明会の開催（札幌，旭川，釧路キャンパス） (7) 公開授業の開催（現職教員，在学生） (8) 教職大学院の紹介，進学への勧誘依頼文書の発送（札幌市内小中学校長・所属教員）</p> <p>また，新たな取組として，教職大学院教員が近隣の小中学校等を適宜訪問し，教職大学院の説明と現職教員の教職大学院への勧誘をより精力的に行った。</p> <p>今後も，これらの取組を継続するとともに，現職教員を意識した公開講座の実施の検討を行い，教職大学院の理解を深める機会を設けることとする。</p> <p>定員未充足の原因の分析及び道教委への要請・広報活動の成果等について平成21・22年度入学者数減の状況から，平成22年度中の上記1，2に掲げる地道な取組により，平成23年度入学者選抜において，定員の45人を確保する結果につながったと分析している。</p> <p>また，道教委の要請として，平成22年度について派遣枠が拡大され，上記広報活動により，定員充足の成果に現れたものとする。</p> <p>今後も，同様な取組をより深く，工夫しながら実施していきたい。</p> |

